

研究紀要

第 19 号 増 刊

幼児教育の造形表現における系統的カリキュラムの有効性 —課題制作における色彩の再認識—	安井 良尚	1
コロナ禍における領域「健康」の指導方法 ～環境の異なる園の幼児の運動あそびの比較を通して～	中谷 昌弘	11
保育者養成校における保育の歌の表現に関する考察 —ピアノ伴奏による弾き歌いの観点から—	下清水陽子	33
感性と実践が豊富な保育者養成を目指して —中間調査報告から、領域「表現」に授業として保育内容に取り入れるべき表現法—	杉山 真規	47
これからの領域「表現」音楽教育分野での検討 —保育者が子どもたちの表現活動の中から感性・資質・ 能力を引き出せる音楽的表現指導法習得を目的として—	杉山 真規	67
領域「人間関係」における授業のあり方についての一考察	細川 隆史・後藤 紀子	81
保育内容「表現」指導法に関する一考察 —グループワークによる劇あそびづくりを通して—	大竹 留美・細川 隆史・後藤 紀子	91
保育における幼児理解のあり方 —幼児理解の実態分析—	細川 隆史・大竹 留美・後藤 紀子	105

幼児教育の造形表現における系統的カリキュラムの有効性 —課題制作における色彩の再認識—

Effectiveness of the systematic curriculum in the formative expression
of early childhood education

安井良尚
Yoshihisa YASUI

1、はじめに

養成校においての図画工作や造形の授業では、子どもたちの感性を育てていく指導方法とともに、自由な造形活動の援助に必要とされる様々な技術や素材についての知識も身につけていかなければならない。

本学1回生前期の授業では、造形遊びに使われることの多い「モダンテクニック」から始めて色彩の理論を学び、その後に季節をテーマにした壁面飾りを共同制作で行った。

学生たちは、色の特性を理解し応用していくといった一貫したカリキュラムのもとでこれらの課題に取り組んでいる。それは指導者としてのスキルアップとともに色に対する再認識を促す内容で行われてきた。幼児期の子どもたちの色彩感覚を高めていくことは、それを小中学校の美術教育へ円滑につなげていくうえでも重要視されねばならない。その点では、今後ますます色彩に焦点を当てた授業内容を考えていく必要がある。

本稿ではこうした問題を授業後のアンケート結果を見ながら考察し、色彩表現に重点を置いたカリキュラムの内容を検証しながらその有効性を探っていきたい。

キーワード：幼児教育 カリキュラム 色彩 指導法

2、研究の背景

平成16年7月に『*Current Biology* 14』で「色彩感覚は乳幼児期の視覚体験によって獲得される」という研究結果が発表された。¹⁾ それは、独立行政法人・産業技術総合研究所の代表研究者である杉田陽一によって行われたサルを使った「色の恒常性」についての実験結果によるものである。「色の恒常性」とは「目に入る光の性質が大きく変化しても対象物の「色」は変化せず同じように知覚できる」神経回路の構造の事であり、この色の恒常性を含めて色彩感覚は本来持って生まれたものではなく経験によって身につけていくものである事が明らかにされた。さらに、「色彩感覚の障害はその後数年間の視覚経験あるいは訓練によっても矯正される事がなかった」という研究結果も挙げられており、「乳幼児期の視覚体験が色彩感覚の発達に決定的な影響を与える」事が示された。

また、平成29年に告示された新しい幼稚園教育要領²⁾では、表現の内容の取扱いにおいて「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにする

こと」が新たにくわえられている。これにより、子どもの発達による色の認識に基づいた指導だけではなく、今後は、子どもの一人一人の発育に合わせながらも指導者がより積極的に色に対する指導をとりいれて、自然や季節の事象に関連付けながら子どもたちの色彩感覚の発達を促していくことが必要となってくる。

鷹木朗は、京都芸術大学の授業ですでに当たり前のものとして見えている色について再認識させるような演習を行っており³⁾、そのため学生たちは色について再考することのできる機会を持つことができ多くの気づきを与えられているようだ。このような授業は実体験に基づく指導を行えることとして有意義な取り組みと言える。また、保育や幼児教育に関する研究においては色彩についての論文検索をしても年齢的な成長と認知能力の発達の関係を研究するものが多く、色彩を単体で扱う教育題材に関してはあまり例がないことをとりあげている。

3、研究の内容

本学の授業では、色についてもう一度学び直すための課題として色彩について意識的に取り組めるようなカリキュラムの内容を考えてみた。

授業の初めには、2、3歳児の年齢から使える「モダンテクニック」を行い、次に、色彩の理論について理解してもらうための簡単な色相環表を用いた授業を行った。それはその後、4、5歳児の年齢を設定した壁面飾りの共同制作の課題を行うことで子どもたちの発達に合わせた内容となっている。

全ての課題が終了した授業最終日（2021年7月16日）に1回生49名に研究にのみ使用すると承諾を得た上でアンケートを行い、そのうち37名から次のような回答を得た。

最初に、図画工作や造形表現について下図に見られるような印象について答えてもらった。

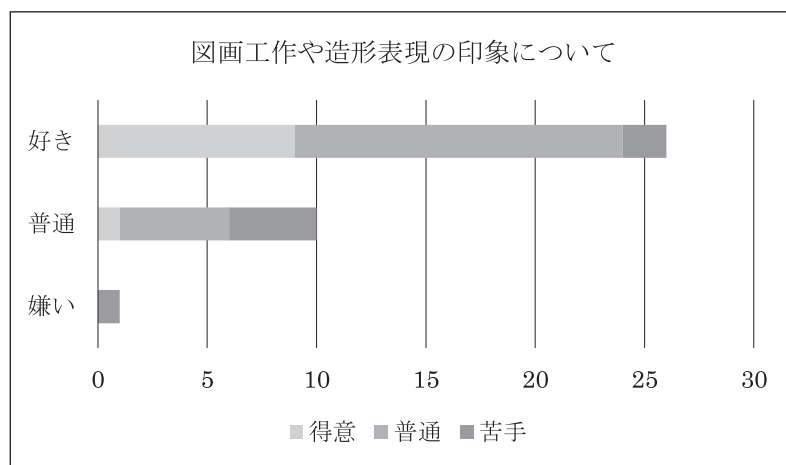


図- 1

図- 1 のグラフの縦軸は、図画工作や造形表現が「好き」か「普通」か「嫌い」かになっており、

横軸は、それぞれの印象の中で「得意」か「普通」か「苦手」かの分布を示している。図画工作や造形表現に関して「好き」と答えた学生は26名で全体の7割になり、多くの学生が好印象を持っていることがわかる。「好き」で「得意」だと答えた学生は9名いた。一方、「嫌い」で「苦手」だと答えた学生は1名だけだった。

(1)「モダンテクニク」と「技法ノート」製作

最初の授業で行ったモダンテクニクは、手順通りに行えば結果が出るために苦手意識を持つ学生でも気軽に行える。技法の手順以外には制約を設けず学生には自由に体験してもらった。使用した技法は以下のものである。

- 1、フィンガーペイント（指に絵の具をつけて描く）
- 2、スタンピング（ボトルキャップなどに絵の具をつけてハンコのように使う）
- 3、フロッタージュ（紙を壁などに当て色鉛筆などで表面の凸凹をうつす）
- 4、バチック（クレパスで描いた上から絵の具を塗ってはじかせる）
- 5、デカルコマニー（紙に絵の具を置いて半分に折り、押さえてから広げる）
- 6、糸引き絵（たこ糸に絵の具をつけて紙に挟み、押さえながら引き抜く）
- 7、糸はじき絵（たこ糸に絵の具をつけて紙の上で弾く）
- 8、スクラッチ（クレヨンで色を塗った後に黒一色で塗りつぶして引っかく）
- 9、ドリッピング（絵の具を筆などで垂らす）
- 10、スパッターリング（金網と歯ブラシで型紙を置いた画用紙に絵の具を撒く）
- 11、吹き流し（紙の上に絵の具を置き、ストローで吹いてのばす）
- 12、ローリング（ビー玉ころがし）（ビー玉に絵の具をつけて紙の上を転がす）
- 13、マーブリング（水面に絵の具を浮かべて模様を作って和紙にうつす）
- 14、バブルアート（シャボン液に絵の具を入れ、泡立てて紙にうつす）
- 15、紙折り染め（半紙や和紙を細かく折って絵の具を染み込ませる）
- 16、コラージュ（黒画用紙にモダンテクニクで作った素材を切り貼りする）

この授業には学生も楽しく参加できたようで、紙の上で起こる絵具の変化や偶然にできる模様などを楽しんでいただようである。

授業では、技法を体験しただけでなく、実際に行った手順、材料を記載し、モダンテクニクを行った素材を他の造形物に応用するための2次的展開の案や、子どもたちを指導する場合の注意事項等をそれぞれの技法ごとにまとめて各自オリジナルの「技法ノート」を完成させた。

堀内秀雄、杉本亜鈴⁴⁾は、東京成徳短期大学幼児教育科において理論と実践の両側面から学生への指導を行っており、色相環を使った色相理論を学んだのちにモダンテクニクによるポートフォリオ形式のファイリングを学生に指示している。

今回の授業では、色についての先入観を持たないように事前授業を行わずにモダンテクニクに取り組んだが、客観的に技法や色の見え方をその後に再考することで、それを自らが体験したこと

の指導へとつなげていけると考える。

モダンテクニックは乳幼児の造形の指導本にかならずといっていいほど取り上げられている。それは描画材料の触感の面白さや色の変化などに触れられる造形の導入課題としては最適であり、造形あそびの一環として行うには子どもに対しても学生に対しても指導が行いやすい。しかし、どうしても実験的な要素が含まれるので、体験しただけで終わってしまわないように振り返りはしっかり行うようにした。

アンケートでは「色」に特化して答えてもらった。「色」をきれいだと感じたのはどの技法か、また「色」をきれいに感じなかった技法はどれかを複数回答で答えてもらい図- 2 のグラフにまとめた。

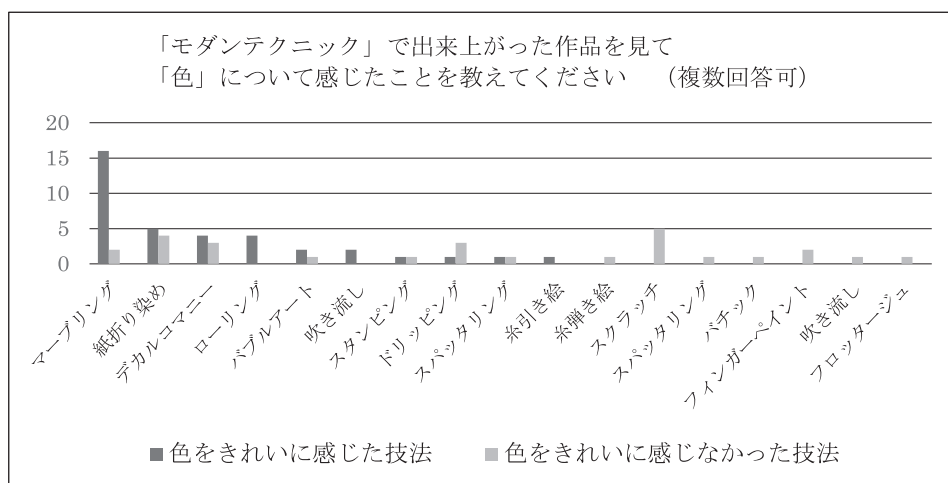


図- 2

「色」をきれいに感じた技法ではマーブリングが多かった。理由については他の技法も含めて以下のものが挙げられていた。

〈マーブリング〉

- ・紙に染み込んでいく様子がきれいだった
- ・じわじわとカラフルな色が広がるから
- ・水流が見えてよかった
- ・何回しても同じようにならない、色の混ざり方が独特できれいで楽しかった

〈紙折り染め〉

- ・和紙に染まった色はきれいだったと思った

〈デカルコマニー〉

- ・色の境目がとてもきれいだと感じた
- ・原色がにじまずマーブルのように混ざり合ってきれいでした

一方、「色」をきれいに感じなかった技法にはばらつきがあった。理由については以下のものが挙げられていた。

〈マーブリング〉

- ・色の組み合わせを間違えると汚い色になってしまう
- ・色合いをミスった

〈スクラッチ〉

- ・下地の色をもっと塗る必要があったと思います
- ・もっと下にかいているクレヨンなどの色を工夫したら良かったと思った

〈ドリッピング〉

- ・色をまぜすぎた
- ・混ざり方が汚いと感じた

〈紙折り染め〉

- ・色がにごった

モダンテクニックは、作業自体が直接仕上がりに影響するものが多く、また、偶然に任せる部分が多いので、うまくいったと感じることもあれば、うまくいかなかったと感じることもある。マーブリングのように同じ技法であっても色の選び方で違う印象を受けることがあったようだ。

（２）色相環と絵具の混色について

この授業では、モダンテクニックの時には言及しなかった色について理論的に学び、絵の具を混色して明度や彩度の変化などを実際に体験してもらった。

色の３原色や、色相環についての講義の後、水彩絵の具の赤、黄、青の３本のチューブと、赤と黄、黄と青、青と赤のそれぞれ２色を混色して「橙」「緑」「紫」を作ってもらった。

さらに、混色によってできた「橙」「緑」については、市販の絵の具のチューブから出したそのままの橙や緑との明度や彩度を比べてもらった。アンケートは以下の結果となった。

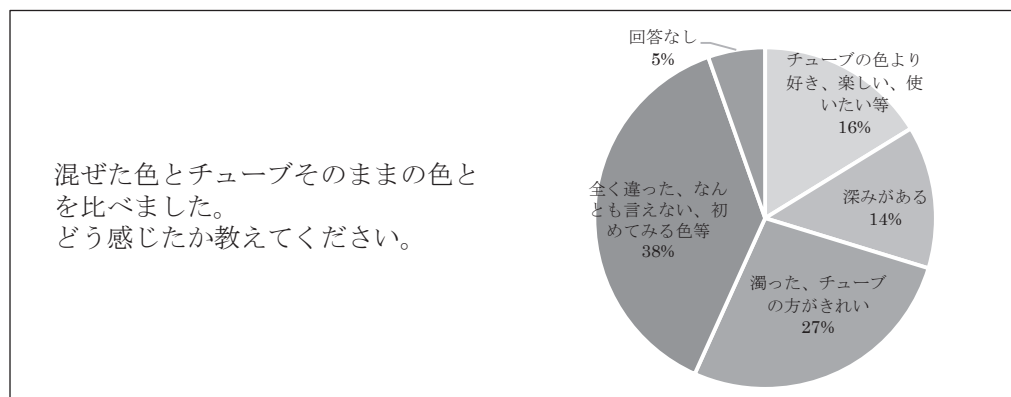


図- 3

図- 3のグラフでは、全体の3割の学生が、混ぜた色が好き、深みがあるなど混色した色の方を好ましく感じたようだ。

その理由として以下のような意見が挙げられていた。

- ・チューブのようなきれいな色はできないが、味のある唯一の色が生まれたと感じた
- ・混ぜるとそのままの色より、より深みが出ると思った
- ・色が増えたと思った

また、赤、黄、青の3色の混色を体験した後、赤と緑、黄と紫、青と橙、の補色（反対色）同士の2色を混色させて色の変化を体験してもらった。

補色同士の混色は明度彩度が一気に低くなり濁色になることで学生たちの反応も大きかった。アンケートの結果でも色に対する素直な感想が挙げられていた。

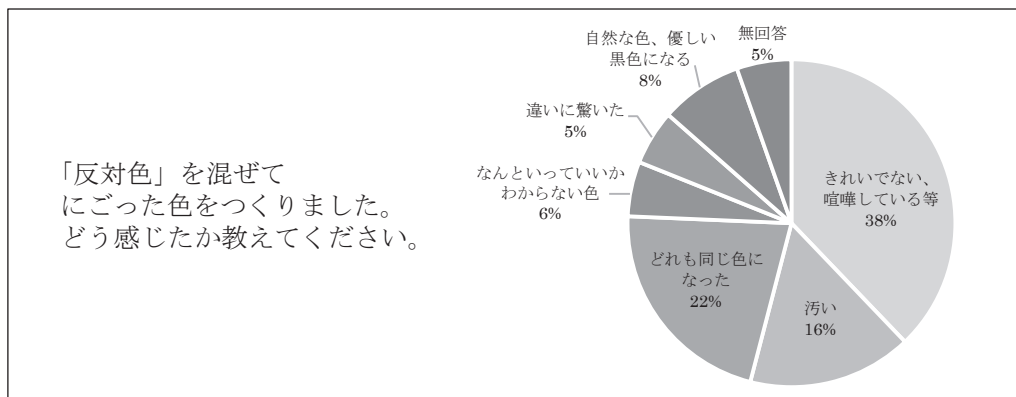


図- 4

図- 4のグラフでは、自然な色になる、優しい黒になると感じたと答えた学生は1割にも満たず、きれいでない、汚くなったなどの印象を受けた学生が半分以上いた。

意見としては以下のようなものが挙げられていた。

- ・泥っぽい色になった
- ・ほんとうにあっているのか不安になった
- ・合う色と合わない色があると感じた
- ・正反対の色を混ぜると色が対立し合うと感じた

また、出来上がった色の感想よりも、どの補色同士も全く違う色の組み合わせであるのに、混ぜた結果は同じような色になることを不思議に感じた学生が約2割以上いた。これは補色同士の2色を混ぜるという事は、赤、黄、青の3色を混ぜた場合と同じことになるということと合わせて学生たちにとって印象的な体験だったようだ。

この授業では、色がなぜ濁ってしまうのかを理解しておくことにより、子どもたちが絵の具などの描画材料を使うときに目的に応じた環境を整えることが可能になったといえる。これは、指導する場合に色の選び方や混ぜ方を押し付けるような指導をするということではない。子どもたちが表現したい色について見通しが立てられるようにしておくということである。

また、「濁った」「汚い」という印象を受けた色であっても、使い方や言葉掛けにより子どもたちの新しい色の世界を広げていくきっかけになることも考えてもらった。こうして、子どもの感覚を育てるのに指導者が重要な役割を担っていることを自覚してもらった。

（３）共同制作による壁面飾り制作

色彩の理論の基礎を学んだあとに共同制作を行った。10名ほどのグループに分かれ季節にちなんだ壁面飾りを考えてもらった。主に色画用紙を使ったが、色数が限られているため絵の具などの描画材料を工夫して使うように指導した。制作にあたってはパーツの担当者を決め、グループ内の全員が担当者の指示に従って制作していく方法をとった。

図- 5は、製作において「色」や「素材」の扱いで意識したことについてのアンケート結果である。

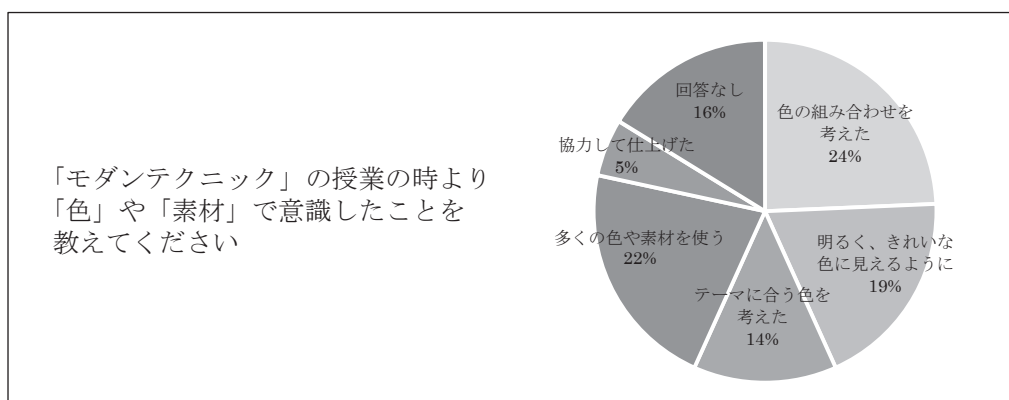


図- 5

図- 5のアンケート結果から、色彩の混色や配色の授業を受けた後ということもあって、特に色の使い方を意識した学生が6割近くいたことがわかる。

作品は、色画用紙の上に「モダンテクニック」で学んだ技法をプラスするなどで、色の深みや素材へのこだわりが感じられる作品に仕上がっていた。

はじめに学んだことがのちの課題に繋がっていることで、授業自体が系統立てて進められたと考えられる。

4、考察

アンケートでは、子どもたちに色についてどんなことを伝えたいかも聞いてみた。

以下に学生が答えたいいくつかの内容を挙げてみる。

- ・たくさん色があること
- ・チューブの色が全てではない
- ・性別も年齢も関係なしに、それぞれが好きな色を主張できる
- ・少しの色しかなくても混ぜることで新しい色もできるから、少しの工夫でたくさん遊べる
- ・いろんな色を作ることに挑戦してほしい
- ・混ぜてみて新しい色を作ることの楽しさ
- ・たくさん色があるから楽しく、絵以外のものも華やかに見える
- ・色を混ぜなくてもいろんな色があるけど、混ぜたらもっといろんな色が見れるし、好きな色を探ることができる
- ・どんな色を混ぜてもあざやかな色になるだけじゃなく、にごった色や暗い色になる
- ・色は自由に楽しむことができ、混ぜたりすることで変化したり、見方が変わるということ

たくさん色があることを伝えたいと書いた学生は14名で全体の4割近くいた。混色することで色が変わることを伝えたいと書いた学生は9名で2割以上いた。6割以上の学生が多くの色を子どもたちに体験させたいと思ったようだ。

色が無限にあることや、混色すれば多くの色が作り出せることは知識として知っていて理解していたとしても、実際に手を動かして自分の目で色に変化していく様子を観察して実感することにより改めて色の可能性に触れたのだろう。

色彩教育の基本を担う描画材料については、横田咲樹、高橋敏之⁵⁾が「12色クレヨンや8色フェルトペン等は、発色が良過ぎることや限られた色しか使えないことが、幼児の造形発達の視点からは、課題を含んでいるように感じられる。自分の力加減で色の濃さを調節したり、多くの色から選択したりすることは、幼児期から学習の機会を与えるべきだろう。」と述べている通り、子どもたちにペンや市販セットのクレヨンで描かせることには利点もあるが、混色することが難しい描画材料では多くの色が少ない色数に還元されていってしまうため単調な色彩の表現になったり、これはこの色というようにパターンで描いてしまうような描画に陥ってしまう。

多くの色を体験させたいと思う指導者のもとで、色の変化を十分に表現仕分けられるような描画材料を使用できれば、子どもたちの色への気づきや色感の発達を促すことになるはずである。

今回の授業を通して学生たちが色について認識を新たにしてくれたのならば、授業としては成功したと言える。指導者になれば多くの子どもたちの色彩感覚を育んでいってくれるだろう。

また今回は「モダンテクニック」を授業の導入として使ったが、使いやすい課題であるからこそ、目的を持って行わないのであれば「造形あそび」はただの遊びになってしまう。子どもの成長や発達を促す契機にはなりえない。

指導者になるためには、子どもたちの反応について予測し、見通しを立てて準備し、環境を整え、出来上がったものに対してどのように言葉を掛けていくのかまでが考えられていなければならないのである。

5、おわりに

この世界は多くの色にあふれている。そこでは子どもたちと様々な色を発見することを共に楽しみ、色について共に語り合える指導者が必要である。

養成校で学ぶ学生たちが幼児期に色彩感覚を発達させることができていなかったとしても、彼らがカリキュラムを工夫して授業の中で色の特性を体験して学んでいくことにより、子どもたちの援助を行い発育を促す指導者にはなれるはずである。

今回の授業では、色彩の理論を課題制作に応用させようとする学生の姿が多く見られた。このカリキュラムの流れは、色について学び幼児教育の指導者として必要となるものを獲得できると言える。今後も「色」についてのカリキュラムを取り上げ、実践の中で多くの課題を見出しながら、さらに考察を進めていきたい。

注

- (1) 国立研究開発法人産業技術総合研究所「幼児期の視覚体験がその後の色彩感覚に決定的な影響を与える－色彩認識のメカニズム解明に大きく前進－」
https://www.aist.go.jp/aist_j/press_release/pr2004/pr20040727_2/pr20040727_2.html（参照2021-04-12）
（原文）杉田陽一「Experience in early infancy is indispensable for color perception」『Current Biology 14』Cell Press、2004、p.1267-1271
- (2) 文部科学省『幼稚園教育要領解説（平成30年3月）』フレーベル館、2018、p.244
- (3) 鷹木朗「保育の造形表現における色彩について－保育士養成課程におけるアクティブ・ラーニングの試み－『京都芸術大学紀要（Genesis24）』2020、p.28-40
- (4) 堀内秀雄・杉本亜鈴「造形指導の現場と大学授業の実際から見る 幼稚園教諭養成大学造形カリキュラムのあり方」『東京成徳短期大学紀要（第51号）』2017、p.79
- (5) 横田咲樹・高橋敏之「幼児期における色彩教育の研究動向と保育実践の教育課題」『大学美術教育学会・美術教育学研究（第52号）』2020、p.375

参考文献

- (1) 秋田喜代美、三宅茂夫 監修 浅野卓司 編集『子どもの姿からはじめる領域・表現』株式会社みらい 2021
- (2) アルバート・H・マンセル 日高杏子 訳『色彩の表記』みすず書房 2009
- (3) ジョセフ・アルバース 永原康史 監訳 和田美樹 翻訳『配色の設計』ビー・エヌ・エヌ新社 2016
- (4) ハーバード・リード 宮脇理、岩崎清、直江俊雄 翻訳『芸術による教育』フィルムアート社 2001
- (5) 『発達 165（子どもと表現）』ミネルヴァ書房 2021
- (6) 村田夕紀、内本久美『技法あそび実践ライブ』ひかりのくに株式会社 2015

- (7) ヨハネス・イッテン 大智浩 翻訳『色彩論』美術出版社 1971

参考サイト

- (1) 学習開発研究所・大橋功 Kid's Art Labo “幼児造形表現教育研究 造形表現実践講座 第17回幼児の描画と色彩－色彩経験を豊かにする保育－” 2012-09-17
<http://www.eonet.ne.jp/~isa-o/kal/zoukei17.htm> (参照2021-06-28)
- (2) 学習開発研究所・大橋功 Kid's Art Labo “幼児造形表現教育研究 造形表現実践講座 第18回幼児の描画と色彩2－色彩経験から見た描画活動のカリキュラム－” 2012-09-17
<http://www.eonet.ne.jp/~isa-o/kal/zoukei18.htm> (参照2021-06-28)

コロナ禍における領域「健康」の指導方法 ～環境の異なる園の幼児の運動あそびの比較を通して～

A Study on Teaching Skill of Domain “Health” during the Spread of COVID-19
-From a Comparative Study of Infants’ Physical Activity at two Kindergartens-

中 谷 昌 弘
Akihiro NAKATANI

1. はじめに

2020年1月から始まった新型コロナウイルス（COVID-19）の流行は、社会に広く深刻な影響を与えている。

2020年春の緊急事態宣言発令によって、幼稚園をはじめ各種学校の多くは休校を余儀なくされた。しかしながら、対面授業の要望が高まったことなどから、2020年6月あたりから、幼稚園や各種学校は対面授業を再開するようになったところが多くなった。ただ、ワクチン接種が滞っていることもあり、2021年7月現在でも、コロナウイルスの感染防止に気をつけながら、幼稚園や学校に通う子どもたちの生活は続いている。

奈良保育学院附属幼稚園でも、保育者たちを中心に、コロナ禍前より、手洗いを頻繁に行い、部屋の換気も気を使うなど、徹底した感染対策が行われている。運動活動に関しては、感染に留意しながら行われている。たとえば、「組体操を行わない」「サーキット遊びでは、待ち時間を少なくする」など少人数で密にならないように意識している。そして、できる限り、身体接触のあるシチュエーションを避ける取り組みが試みられている。

上記のように、コロナ禍が子どもたちの生活、とりわけ運動あそびに与えた影響は、計り知れないと思われる。そこで、その実態を明らかにする必要があると考える。

本稿の目的は、2020年12月、認定こども園姫路日ノ本短期大学附属幼稚園（以下、日ノ本短大幼稚園と略称）において、実施したアンケート結果および、2021年6月に奈良保育学院附属幼稚園（奈良保育学院幼稚園）において実施したアンケート結果と比較し、保護者が子どもたちが運動不足になっているのではないかという認知などについて考察するものである¹⁾。筆者は、日ノ本短大幼稚園の調査結果から、

（1）幼稚園に通う園児の保護者の過半数は、コロナ禍の影響を受け、子どもの運動不足を認識している、

（2）子どもの活動は屋外でのものが減っているだけでなく、屋内運動量を見ても、日本スポーツ協会の指針を下回る子どもが少なくない、

（3）また、特にコロナ禍の負の影響として、保護者が子どもを友達と遊ばせることに不安を感じている、

などを確認した²⁾。ただ、これらの特徴は日ノ本短大幼稚園の子どもや保護者にのみ見られる特徴

かもしれない。奈良保育学院の子ども、保護者でも同様のことが指摘されるのか、探索的に議論することとしたい。

2. 調査の手法と調査対象の幼稚園が置かれている環境の違い

2.1 調査の手法と地域特性

本稿の執筆にあたり、2021年6月、奈良保育学院幼稚園において実施したアンケートの調査の方法は、次の通りである。

奈良保育学院幼稚園で実施した調査の方法および調査内容は、基本的に2020年12月に日ノ本短大幼稚園で実施したものに準じている³⁾。調査の対象者は、奈良保育学院幼稚園の保護者86名である(3歳児26名、4歳児30名、5歳児30名)。保護者に対し、2021年6月21日に奈良保育学院付属幼稚園にアンケートの配布を依頼し、6月28日に回収した。

なお、アンケートは個人情報が特定されないよう、無記名で実施した。回収されたアンケート結果は、外部に流出しないようExcelへの入力はすべて筆者が1人で行った。

2.2 調査対象の幼稚園の置かれている環境の違い

アンケートを比較する前に、アンケートを実施した二つの幼稚園が置かれている環境の違いについて指摘しておきたい。

日ノ本短大幼稚園の所在地である姫路市の総人口は約53万人、総世帯数は約22万(令和3年1月1日現在)であり、奈良保育学院幼稚園の所在地の奈良市の総人口は、約35万4千人、総世帯数は16万6千世帯(令和3年7月1日現在)である。そのため、両幼稚園は共に都市部にある幼稚園と認識するかもしれない。

たしかに、2021年に新たにアンケートを実施した奈良保育学院は、奈良市の中心という、交通の便も良く、社会生活を営むのに、きわめて恵まれた場所に立地している。都市生活の環境が整っている反面、子どもたちにとって自由に走り回れる空間は限られている。一方、日ノ本短大幼稚園が位置しているのは、姫路市といっても北部の旧香寺町のエリアである。姫路市と商工業が盛んな福崎町に挟まれてはいるものの、農村地帯の色彩も色濃く残す地域である。幼稚園の母体である日ノ本学園は広大な敷地を有しており、園児たちは幼稚園の園庭で遊ぶだけでなく、豊かな自然に触れあうことができる。この点で、マンションなどで生活する園児も数多くいる奈良保育学院幼稚園の運動あそびの家庭環境と、日ノ本短大幼稚園のそれとは、大きく異なっていると言える。

2.3 アンケートの時期の違い

両調査では、アンケートを実施した時期が違うのでその点も予め述べておきたい。今回、奈良保育学院幼稚園で実施したアンケート調査は、最初に発令された緊急事態宣言から1年以上が経過した2021年の6月末に実施したものであり、日ノ本短大幼稚園の調査と約半年のラグがある。この期間中に、医療従事者に対するワクチン接種がスタートしたり、自粛慣れが生じたりしている。そのため、この時間差が両幼稚園の回答結果の差の1つの要因になっている可能性は否定できない。しかし、コロナ禍の終息が見通せない点は共通しており、調査のタイムラグはそれほど影響がないと

筆者は考える。

3. アンケート結果の分析

3.1 アンケート結果の比較

2021年に奈良保育学院幼稚園で実施した調査項目は、前述したように、2020年に実施した日ノ本短大幼稚園のアンケート調査に準じているため、比較可能である。奈良保育学院幼稚園の集計結果と日ノ本短大幼稚園の集計結果を比較し、筆者は、

- (1) ほぼ同じ値であった項目、
- (2) 結果が5ポイント以上の差があるが、10ポイントまでは開かなかった項目、
- (3) 10ポイント以上の差があった項目、

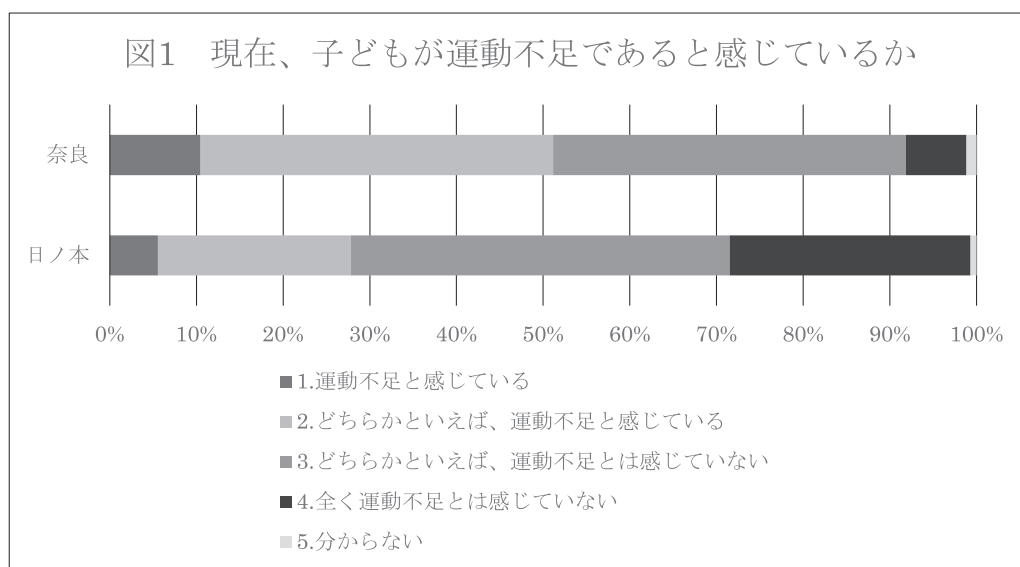
に分類した。紙幅の都合もあるので、本稿では両者の結果に差があった(3)に注目し、議論を行うことにしたい。

3.1.1 子どもが運動不足と感じているか

コロナ禍で大きな問題となったのは、子どもの運動不足である。三密を回避することが奨励された結果、子どもたちが集まって一緒に遊びづらい環境が生じた。また外出を自粛した動きも子どもの運動不足を誘発したと考えられる。

それでは両園の保護者たちは、子どもの運動不足についてどう認識しているのだろうか。

図1は、それについての問いに対する回答結果を図示したものである。図1の結果からは、日ノ本短大幼稚園の保護者と奈良保育学院幼稚園の保護者の間に大きな差があることが確認できる。奈良の保護者の「運動不足と感じている」と「どちらかといえば運動不足と感じている」の合わせた比率は、約50%にもなる。一方、日ノ本の保護者のそれは30%に満たない。



日本スポーツ協会は、子どもの身体活動ガイドライン⁴⁾として、最低限必要な子どもの身体活動量を1日1時間と定義している。コロナ禍では自宅内で体を動かすことが多くなると考えると、自宅で子どもたちはどの程度体を動かしているか、気になるところである。

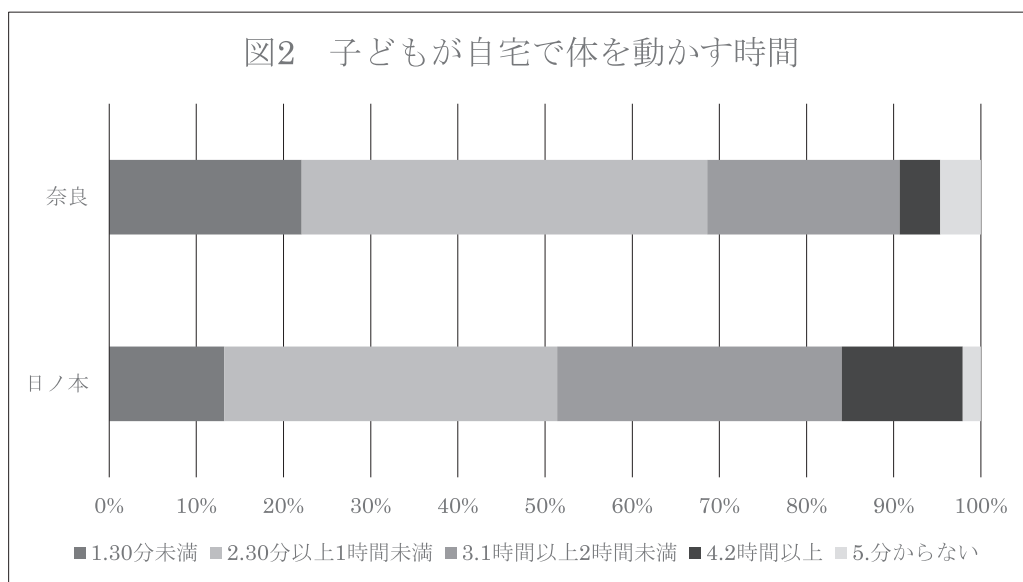


図2は、「今週1週間を振り返ってみて、子どもが自宅の中で体を動かしていた1日あたりの時間は平均して概ねどれくらいか」という問いに対する回答結果である。子どもが自宅内で体を動かしていた時間は「1時間未満」という結果を比較すると、そう答えた日ノ本の保護者は51.4%であるが、奈良の保護者は67.8%と10ポイントも多い。それに対して、「1時間以上」と答えた保護者の比率を比較すると、日ノ本が46.53%に対して奈良が26.44%と20ポイント以上の開きがあった。

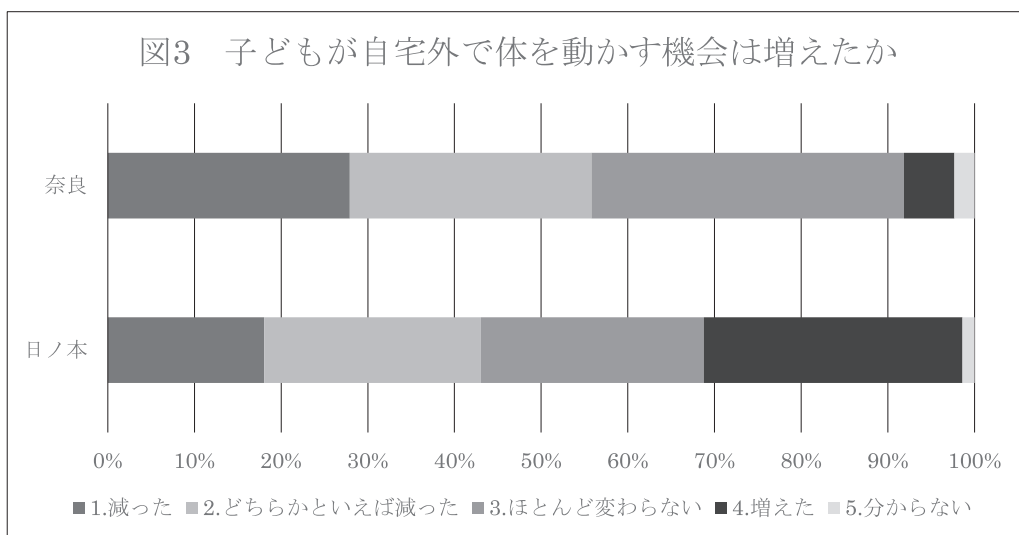
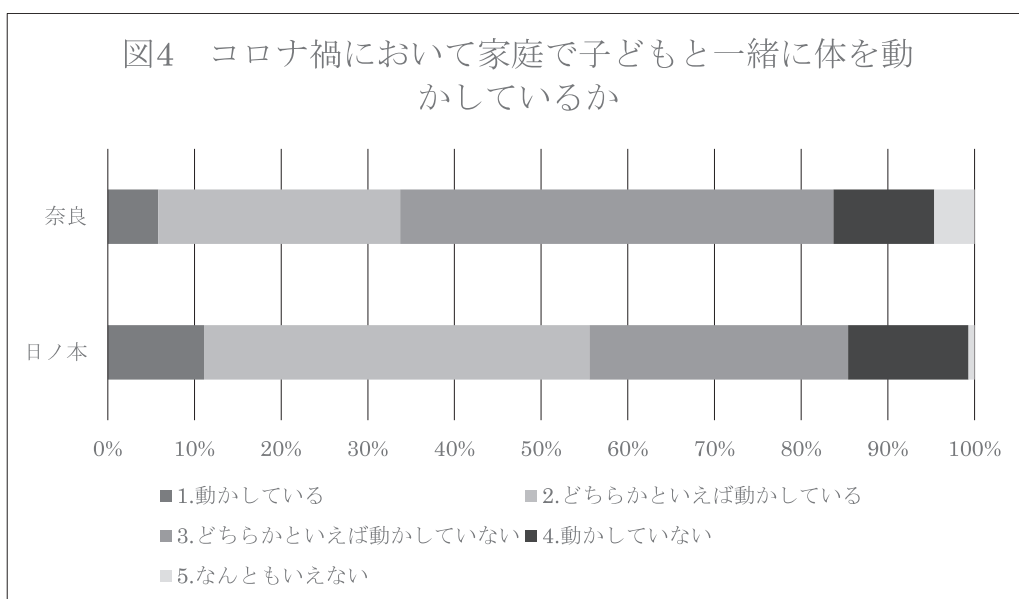


図3は、「子どもが自宅外で体を動かす機会が変化したか」を聞いた問いの回答結果である。

自宅外で体を動かす機会がコロナ禍で「減った」「どちらかといえば減った」と答えた比率は、日ノ本の保護者では43.06%であったのに対し、奈良の保護者では55.17%という値であった。図2と図3を合わせて考えると、

- (1) 保護者たちはコロナ禍の影響で子どもが運動不足に陥っていると認識している、
- (2) 保護者の認識から、日ノ本短大幼稚園の園児より奈良保育学院幼稚園の園児の方が相対的に運動不足のようである、



ということが言えるだろう。

ただ、子どもが運動不足と認識しつつも、「保護者と一緒に体を動かそう」という状況にはなっているかは、保護者の置かれている環境が大きく影響しているようである。図4は、「コロナ禍において家庭で子どもと一緒に体を動かしているのかどうか」という質問の回答結果である。比較的周りに自然の多い日ノ本の保護者の方が子どもと一緒に体を動かしていることがうかがえる（日ノ本55.56%、奈良33.33%）。自宅外に家族と一緒に運動しやすい空間があるか否かは、子どもの運動不足を考える上で1つの鍵なのかもしれない。

3.1.2 コロナ禍でストレスを感じているか

ところで、運動不足とストレスは関連性が高いと考えられる。運動あそびをすることができないことで、子どもたちのストレスが溜まると思われるからである。また子どもたちがストレスを溜めることが、親のストレスを誘発する可能性もある。

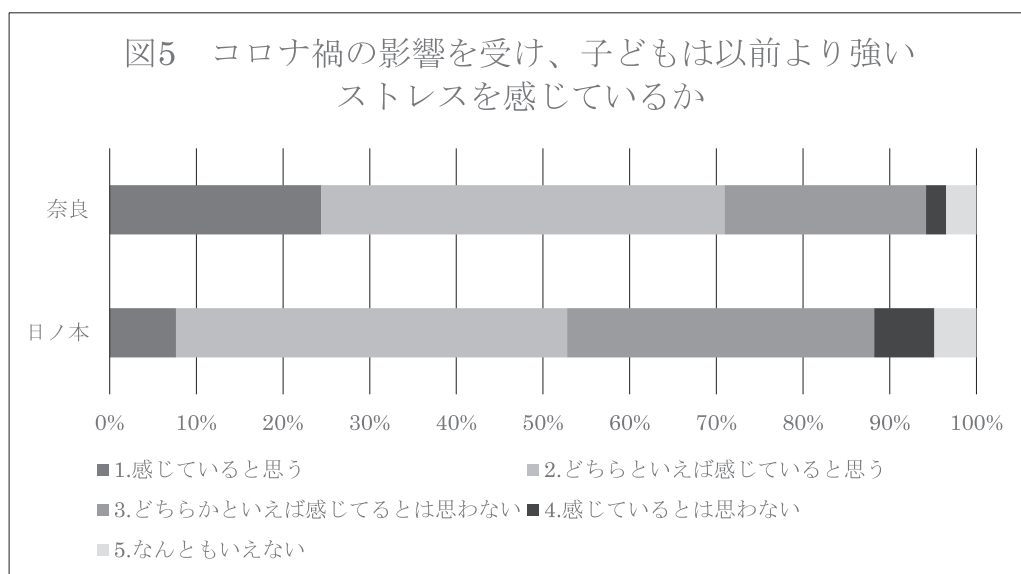
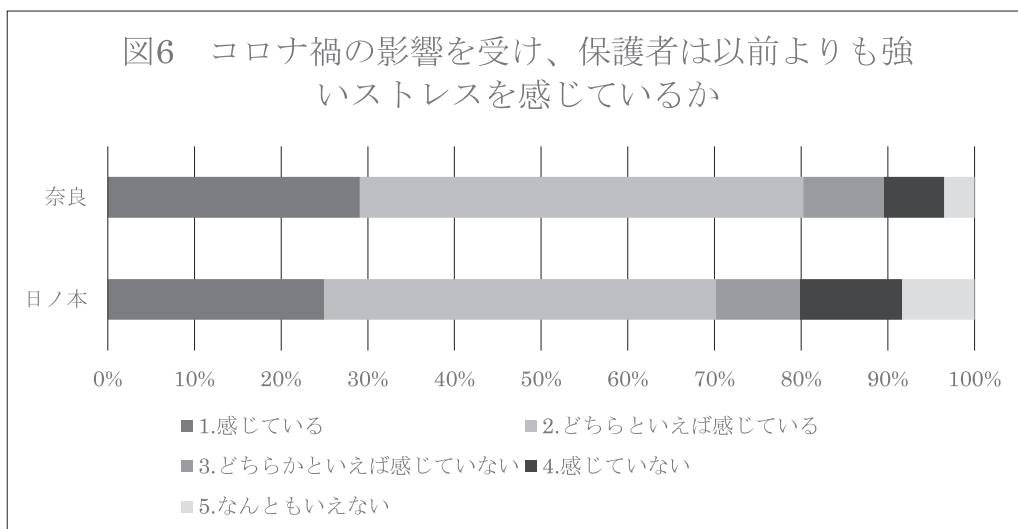


図5、図6は、親と子どもとのストレスに関するアンケートの回答結果である。子どもが以前より強いストレスを感じているかの問いについては、両幼稚園の保護者とも「感じていると思う」「どちらかといえば感じていると思う」と回答する傾向にある。とりわけ、日ノ本と奈良の回答比率を比較すると前者の保護者が52.78%であったのに対し、後者は70.11%とより高かった。

ただ、保護者自身のストレスについての回答結果は、子どものストレスの回答ほどの差は見られなかった。



3.2 両園の保護者の差に関する考察

ここまでの結果から、どのようなことが言えるだろうか。

まず、指摘できるのは、コロナ禍によって子どもが運動不足と認識している保護者が両園とも多いという点である。ここから、コロナ禍によって子どもたちが運動不足になっているという言説は妥当であると思われる。

ただ、日ノ本短大幼稚園と奈良保育学院幼稚園の間で回答結果に差がある。保護者の認識レベルでは、奈良の子どもたちの方が、日ノ本の子どもたちと比べ、相対的に運動不足に陥っている。また、奈良の方が、子どもがよりストレスを感じていると認識する親が多い。この差が生じている原因は何か。

両園と関わりがある筆者は、生活居住環境の差がその主要な原因と考える。両園の回答結果を比較すると、コロナの圧力がより強くのしかかってきているのは奈良の方である。田園が残る郊外型の日ノ本に比べ、奈良保育学院幼稚園の保護者と子どもの住環境は都会密集型であり、自宅内外で運動をするスペースの制限が強く、子どもたちが三密を気にせずに体を動かせる空間が少ない。それが影響しているのではないか。奈良は、少し歩くと広い奈良公園があり、幼稚園としては魅力ある運動遊びを提供することも可能と思われるが、家庭レベルで日々それを提供するのには厳しいのかもしれない。

4. おわりに

筆者は、2021年7月3日に京都府京都市で開催されたアクティブ・チャイルド・プログラム指導実践研修会（日本スポーツ協会主催）に参加した。講師を務めた佐藤善人東京学芸大学教育学部准教授と吉田繁敬氏（アイ・プラス株式会社）によると、コロナ禍は、「子どもが運動に関わっていく機会が増えるチャンスだと考えている」と話されていた。その理由は、コロナ禍によって、保護

者の中に運動の必要性を感じ、興味を持ち始めている者が現れだしているからだという⁵⁾。コロナ禍は子どもの運動する機会が減ってきているとの話であったが、今は、チャンスととらえ、特殊な状況でこそ、指導者側の工夫によってチャンスにすることができる可能性があると話されていた。

今回の比較から、コロナ禍によって子どもたちが体を動かす機会を確保することが、コロナ前よりも難しくなっていることが見てとれた。更に、都市密集型の奈良の子どもたちの方が、自宅外で運動できるところが制限されている等の影響から体を動かせず、郊外型の日ノ本の子どもたちよりもストレスを感じていることが確認できた。幼少期の運動あそびは子どもたちの成長に大きく影響を与えるというScammonの考えに従えば⁶⁾、神経系の発達が著しい一番大切な時期に運動あそびがコロナ禍によって制限されることは、子どもの健全な成長、ひいては将来にも影響すると思われる。

コロナ禍が長引き、1年以上経過した現時点でも先行きが見えない状況の中、時間が経過すればするほど、子どもの運動不足の傾向は強まっているような印象を受ける。また繰り返しとなるが、アンケートの比較の結果、住環境によっても子どもの運動あそびは影響を受ける。

そこで、本稿の終わるにあたり、次の点を提言したいと思う。

・より少ない空間での運動や遊びをするには、参考となる素材の提供が欠かせない。ただ、全ての保護者がスポーツ等に関心があるわけではないし、知見をSNSなどで集めようにもとっかかりがなければ難しい。保護者が子どもと体を動かすには、一緒に体を動かす場の提供が必要であり、良く考えられた素材を何らかの形で提供する必要がある。

・コロナ禍において、幼稚園は平時以上に子どもたちが体を動かす場の1つと位置付けられるだろう。幼稚園の実施している園庭開放や勉強会の中に、体を動かすための素材を提供する機会をより多くつくり、幼稚園教諭やそれを目指す学生・生徒と共に運動あそびのできる環境を整える必要がある。そうすれば、体の動かし方を保護者が学ぶ貴重な機会ともなるのではないか。また今回の調査結果を鑑みると、住まいがマンションなどの集合住宅であればあるほど、母親が専業主婦であればあるほど、それを行う効果はより大きいと思われる。

・幼稚園教諭などのカリキュラムに、自宅内において体をどう動かしたらよいか、動画などを作成する場をつくる必要があるのではないか。また、アスリート経験者など専門的な知見がある外部者に監修を依頼し、幼稚園教諭の育成機関の教員や学生・生徒、付属幼稚園教諭、そこに預けている保護者と共有するような仕掛けを試みてもよいのではないか。

・奈良保育学院幼稚園では、9時から15時の通常の登園の後に、15時以降の預かり保育を行っている。ただ、その預かり保育には数名の子どもしか残らないという。その預かり保育の時間を利用し、全国大会を目指しているような高校生の補助を仰ぎながら、魅力的な指導実践を行ったらどうか。そのような事は、保護者と子どものストレス解消の機会につながるのではないか。

なお、本稿で採りあげなかった回答については、別の機会に考察を試みることにしたい。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、奈良保育学院附属幼稚園の中町泰子園長、幼稚園教諭及び保護者からの協力をいただいた。本稿の最後に記して感謝申し上げたい。

- 1) 奈良保育学院幼稚園での調査結果は、本稿の末尾にある資料を参照。
- 2) 中谷昌弘(2021) コロナ禍における幼児の運動遊び - 姫路日ノ本短期大学附属幼稚園のアンケートから -
- 3) 中谷、前掲論文。2020年12月実施の日ノ本短大幼稚園の調査対象保護者は144名である(1歳児から2歳児28名、3歳児43名、4歳児33名、5歳児40名)。
- 4) 出典 幼児期運動指針:文部科学省
- 5) 日本スポーツ協会主催の、アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)を活用した「親子運動」イベントへの参加者もこれまで以上に増えているという。
- 6) 出典 著者:重安智子, 安見克夫,『保育内容「健康」遊びや生活から健やかな心と体を育む』, 出版社:ミネルヴァ書房, 2020

2021 年度「コロナ禍における幼児の運動あそび」についてのアンケート調査

この調査は、新型コロナ禍における幼児の運動あそびの実態を把握するとともに、その対策について学術的に検討するために行う調査です。個人の能力の把握や家庭環境を確認することがこの調査の目的ではありません。また、調査データは統計的に処理しますので個人が特定されることはありません。しかし、念のため、このアンケート用紙は無記名で 2021 年 6 月 28 日(金)までに、封をしてクラス担任に提出するようお願いします。

この調査の対象者は、奈良保育学院付属幼稚園の 3 歳児から 5 歳児の保護者の方をお願いしています。調査についてですが、とくに指示がない場合は、各設問につき 1 つだけ○をつけるようにしてください。通園している兄弟姉妹がいるようでしたら、お子さま 1 人ずつご回答ください。お忙しいところおそれいますが、ご協力のほど、お願い申し上げます。

奈良保育学院 幼児体育担当教員 中谷 昌弘

お子さまの運動環境について質問します。

(1) 昨年 4 月から今年 3 月末までの間、あなたのお子さまが運動不足であると感じていましたか。

1. いつも感じていた
2. ときどき感じていた
3. あまり感じなかった
4. 全く感じていなかった
5. 分からない

(2) 昨年 4 月から今年 3 月末までの間、あなたのお子さまが友だちと遊ぶことに不安がありましたか。

1. いつも不安があった
2. やや不安があった
3. あまり不安はなかった
4. 全く不安はなかった
5. 分からない

(3) 現在、あなたのお子さまが運動不足であると感じていますか。

1. 運動不足と感じている
2. どちらかといえば、運動不足と感じている
3. どちらかといえば、運動不足とは感じていない
4. 全く運動不足とは感じていない

5. 分からない
- (4) コロナ禍の中、あなたのお子さまが友だちと遊ぶことに不安がありますか。
1. 不安はある
 2. どちらかといえば不安はある
 3. どちらかといえば不安はない
 4. 全く不安はない
 5. 分からない
- (5) あなたはコロナ禍下において開催されている、プロ野球やJリーグのTV中継を見て、不安を感じますか。
1. 不安を感じる
 2. どちらかといえば不安を感じる
 3. 不安を感じない
 4. なんとも言えない
 5. 分からない

お子さまの運動状況について質問します。

- (6) 日本スポーツ協会では、子どもの身体活動ガイドラインとして、最低限必要な子どもの身体活動量を1日1時間と定義しています。今週1週間を振り返ってみて、あなたのお子さまがご自宅の中で体を動かしていた1日あたりの時間は平均して概ねどのくらいでしょうか。

※ここでの身体活動とは、室内で体を動かして遊ぶ、階段を昇る、床の雑巾がけや窓ふきなど、日常生活として体を動かすこと全てを指します。

1. 30分未満
 2. 30分以上1時間未満
 3. 1時間以上2時間未満
 4. 2時間以上
 5. 分からない
- (7) コロナ禍前と比べ、あなたのお子さまは自宅外で体を動かす機会は増えましたか。
1. 減った
 2. どちらかといえば減った
 3. ほとんど変わらない
 4. 増えた
 5. 分からない

(8) コロナ禍前と比べ、お子さまが主として体を動かす場所（たとえば、自宅の中から外へ）に変化はありましたか。

1. あった
2. なかった

・8の問いで「1. あった」と答えた方に質問します。どこからどのような場所にうつりましたか。

()

お子さまとの関係について質問します。

(9) 今年の4月以降、家庭でお子さまと一緒に体を動かしていますか。思っているレベルでお答えください。

1. 動かしている
2. どちらかといえば動かしている
3. どちらかといえば動かしていない
4. 動かしていない
5. なんともいえない

・9の問いで「1. 動かしている」「2. どちらかといえば動かしている」と答えた方に質問します。具体的にどのようなことを行っていますか。時間も含めてお答えください。

内容 ()

時間 (分ぐらい)

(10) コロナ禍が始まって以降、お子さんの運動不足解消の観点から、何か始められたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 自分の子どもが運動不足とは思っていない

・10の問いで「1. ある」と答えた方に質問します。具体的にどのようなことを行っていますか。

内容 ()

(11) コロナ禍以降、あなたは YouTube などの情報を参考に、お子さまと一緒に体を動かしたことはありますか。

1. ある
2. ない

生活の変化について質問します。

(12) コロナ禍前と比べて、お子さまが家庭でゲームする時間は増えましたか。

1. 増えた
2. どちらかといえば増えた
3. 変化はほとんどない
4. どちらかといえば減った
5. 減った
6. 家庭ではゲームをさせていない（またはできない）
7. 分からない

(13) コロナ禍前と比べて、お子さまが絵本を見たり、お話に親しんだりする時間は増えましたか。

1. 増えた
2. どちらかといえば増えた
3. 変化はほとんどない
4. どちらかといえば減った
5. 減った
6. 分からない

(14) コロナ禍の影響を受け、あなたは以前よりも強いストレスを感じていますか。

1. 感じている
2. どちらといえば感じている
3. どちらかといえば感じていない
4. 感じていない
5. なんともいえない

(15) コロナ禍の影響を受け、お子さまは以前よりも強いストレスを感じていますか。

1. 感じていると思う
2. どちらといえば感じていると思う
3. どちらかといえば感じてるとは思わない

4. 感じているとは思わない
5. なんともいえない

・15の問いで「1. 感じていると思う」「2. どちらといえば感じていると思う」と答えた方にお聞きます。あなたは、お子さまのストレス解消策として下記のようなものを行いましたか。該当するもの全てに○をつけてください。

1. 旅行に行った
2. スポーツの観戦に行った
3. 遊園地に行った
4. 祖父母に会いに行った
5. 友達と遊ぶ機会をつくった
6. ゲーム機など子どもが欲しいものを買った
7. その他 ()

(16) 今年度に入って、ご家庭では次のことを行いましたか。該当するもの全てに○をつけてください。

1. 家でできる遊びを考えた
2. 室内で身体を動かせる運動器具(トランポリン等)を購入した
3. YouTube で子ども体操を見て一緒におこなった
4. 絵本の読み聞かせをした
5. 自宅にブランコや滑り台、ハンモックなど、外で遊べるものを用意した
6. 英語の DVD 動画を見せた
7. 三輪車もしくは自転車を購入した。
8. その他 ()

(17) 新型コロナウイルスの感染拡大によって、ご家庭では次のような変化がありましたか。該当するものを全てに○をつけてください。

1. 食事や衛生面に気を遣うようになった
2. 家族と過ごす時間が増えた
3. コミュニケーションが増えた
4. 人混みの場所に行くことをできる限り避けるようになった
5. 在宅勤務が増え、夫婦での家事が増えた
6. 喧嘩が増えた
7. その他 ()

(18) コロナ禍で外出や運動する機会が減る傾向にあると言われますが、お子さまの発育・発達に悪い影響を及ぼしていると思われますか。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. 分からない

あなた及びお子さまに関する質問です。

(19) お子さまの学年は次のうち、どれですか。

1. 3 歳児
2. 4 歳児
3. 5 歳児

(20) お子さまには小学生以上の兄・姉はいますか。

1. はい
2. いいえ

・ 20 の問いで「1. はい」と答えた方に質問です。兄・姉のいずれかは少年団やスポーツクラブ、習い事などで何らかのスポーツをされていますか。

1. はい
2. いいえ

(21) あなたは高校生時代スポーツをされていましたか。該当するものに○をつけてください。

1. 全国大会を目指すレベルでスポーツをしていた
2. 同好会・サークルレベルで楽しくスポーツをしていた
3. 高校時代、スポーツはしていない
4. その他 ()

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。
このアンケートの集計結果は後日、報告させていただきます。

最終提出日 2021 年 6 月 28 日(月)

資料

奈良保育学院附属幼稚園の保護者に対して実施したアンケートの集計結果

(多重回答の質問は除く)

Q 1. 昨年の4月から今年の3月までの間、あなたのお子さまが運動不足であると感じていましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. いつも感じていた	19	21.8	22.1	22.1
	2. ときどき感じていた	39	44.8	45.3	67.4
	3. あまり感じなかった	22	25.3	25.6	93.0
	4. 全く感じていなかった	5	5.7	5.8	98.8
	5. 分からない	1	1.1	1.2	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 2. 昨年の4月から今年3月末までの間、あなたのお子さまが友だちと遊ぶことに不安がありましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. いつも不安があった	7	8.0	8.1	8.1
	2. やや不安があった	45	51.7	52.3	60.5
	3. あまり不安はなかった	27	31.0	31.4	91.9
	4. 全く不安はなかった	7	8.0	8.1	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 3. 現在、あなたのお子さまが運動不足であると感じていますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 運動不足と感じている	9	10.3	10.5	10.5
	2. どちらかといえば、運動不足と感じている	35	40.2	40.7	51.2
	3. どちらかといえば、運動不足とは感じていない	35	40.2	40.7	91.9
	4. 全く運動不足とは感じていない	6	6.9	7.0	98.8
	5. 分からない	1	1.1	1.2	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 4. コロナ禍の中、あなたのお子さまが友だちと遊ぶことに不安がありますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 不安はある	10	11.5	11.6	11.6
	2. どちらかといえば不安はある	39	44.8	45.3	57.0
	3. どちらかといえば不安はない	27	31.0	31.4	88.4
	4. 全く不安はない	7	8.0	8.1	96.5
	5. 分からない	3	3.4	3.5	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 5. あなたはコロナ禍において開催されている、プロ野球やJリーグのTV中継を見て、不安を感じますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 不安を感じる	8	9.2	9.3	9.3
	2. どちらかといえば不安を感じる	24	27.6	27.9	37.2
	3. 不安を感じない	24	27.6	27.9	65.1
	4. なんとも言えない	19	21.8	22.1	87.2
	5. 分からない	11	12.6	12.8	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 6. 日本スポーツ協会では、子どもの身体活動ガイドラインとして、最低限必要な子どもの身体活動量を1日1時間と定義しています。今週1週間を振り返ってみて、あなたのお子さまがご自宅の中で体を動かしていた1日あたりの時間は平均して概ねどのくらいでしょうか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 30分未満	19	21.8	22.1	22.1
	2. 30分以上1時間未満	40	46.0	46.5	68.6
	3. 1時間以上2時間未満	19	21.8	22.1	90.7
	4. 2時間以上	4	4.6	4.7	95.3
	5. 分からない	4	4.6	4.7	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 7. コロナ禍前と比べ、お子さまの自宅外で体を動かす機会は増えましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 減った	24	27.6	27.9	27.9
	2. どちらかといえば減った	24	27.6	27.9	55.8
	3. ほとんど変わらない	31	35.6	36.0	91.9
	4. 増えた	5	5.7	5.8	97.7
	5. 分からない	2	2.3	2.3	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 8. コロナ禍前と比べ、お子さまが主として体を動かす場所（たとえば、自宅の中から外へ）に変化はありましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. あった	30	34.5	34.9	34.9
	2. なかった	56	64.4	65.1	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q 9. 今年の4月以降、家庭でお子さまと一緒に体を動かしていますか。思っているレベルでお答えください。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 動かしている	5	5.7	5.8	5.8
	2. どちらかといえば動かしている	24	27.6	27.9	33.7
	3. どちらかといえば動かしていない	43	49.4	50.0	83.7
	4. 動かしていない	10	11.5	11.6	95.3
	5. なんともいえない	4	4.6	4.7	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q10. コロナ禍が始まった以降、お子さんの運動不足解消の観点から、何か始められたことはありますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. ある	27	31.0	31.4	31.4
	2. ない	47	54.0	54.7	86.0
	3. 自分の子どもが運動不足とは思っていない	12	13.8	14.0	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q11. コロナ禍以降、あなたはYouTubeなどの情報を参考に、お子さまと一緒に体を動かしたことはありますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. ある	35	40.2	40.7	40.7
	2. ない	51	58.6	59.3	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q12. コロナ禍前と比べて、お子さまが家庭でゲームする時間は増えましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 増えた	15	17.2	17.4	17.4
	2. どちらかといえば増えた	19	21.8	22.1	39.5
	3. 変化はほとんどない	17	19.5	19.8	59.3
	4. どちらかといえば減った	2	2.3	2.3	61.6
	5. 減った	0	0	0	61.6
	6. 家庭ではゲームをさせていない (またはできない)	33	37.9	38.4	100.0
	7. 分からない	0	0	0	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q13. コロナ禍前と比べて、お子さまが絵本を見たり、お話に親しんだりする時間は増えましたか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 増えた	12	13.8	14.0	14.0
	2. どちらかといえば増えた	33	37.9	38.4	52.3
	3. 変化はほとんどない	39	44.8	45.3	97.7
	4. どちらかといえば減った	2	2.3	2.3	100.0
	5. 減った	0	0	0	100.0
	6. 分からない	0	0	0	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q14. コロナ禍の影響を受け、あなたは以前よりも強いストレスを感じていますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 感じている	25	28.7	29.1	29.1
	2. どちらといえば感じている	44	50.6	51.2	80.2
	3. どちらかといえば感じていない	8	9.2	9.3	89.5
	4. 感じていない	6	6.9	7.0	96.5
	5. なんともいえない	3	3.4	3.5	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q15. コロナ禍の影響を受け、お子さまは以前よりも強いストレスを感じていますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 感じていると思う	21	24.1	24.4	24.4
	2. どちらといえば感じていると思う	40	46.0	46.5	70.9
	3. どちらかといえば感じているとは思わない	20	23.0	23.3	94.2
	4. 感じているとは思わない	2	2.3	2.3	96.5
	5. なんともいえない	3	3.4	3.5	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q16. 今年度に入って、ご家庭では次のことを行いましたか。該当するもの全てに○をつけてください。

1. 家でできる遊びを考えた
2. 室内で身体を動かせる運動器具（トランポリン等）を購入した
3. YouTubeで子どもと体操を見て一緒におこなった
4. 絵本の読み聞かせをした
5. 自宅にブランコや滑り台、ハンモックなど、外で遊べるものを用意した
6. 英語のDVD動画を見せた
7. 三輪車もしくは自転車を購入した
8. その他

Q17. 新型コロナウイルスの感染拡大によって、ご家庭では次のような変化がありましたか。該当するものを全てに○をつけてください。

1. 食事や衛生面に気を遣うようになった
2. 家族と過ごす時間が増えた
3. コミュニケーションが増えた
4. 人混みの場所に行くことをできる限り避けるようになった
5. 在宅勤務が増え、夫婦での家事が増えた
6. 喧嘩が増えた
7. その他

Q18. コロナ禍で外出や運動する機会が減る傾向にあると言われますが、お子さまの発育・発達に悪い影響を及ぼすと思われますか

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. そう思う	18	20.7	20.9	20.9
	2. どちらかといえばそう思う	43	49.4	50.0	70.9
	3. どちらかといえばそう思わない	10	11.5	11.6	82.6
	4. そう思わない	8	9.2	9.3	91.9
	5. 分からない	7	8.0	8.1	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q19. お子さまの学年は次のうち、どれですか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 3 歳児	26	29.9	30.2	30.2
	2. 4 歳児	30	34.5	34.9	65.1
	3. 5 歳児	30	34.5	34.9	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q20. お子さまには小学生以上の兄・姉はいますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. はい	31	35.6	36.0	36.0
	2. いいえ	55	63.2	64.0	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

Q21. あなたは高校生時代スポーツをされていましたか。該当するものに○をつけてください。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 全国大会を目指すレベルでスポーツをしていた	11	12.6	12.8	12.8
	2. 同好会・サークルレベルで楽しくスポーツをしていた	16	18.4	18.6	31.4
	3. 高校時代、スポーツはしていない	59	67.8	68.6	100.0
	合計	86	98.9	100.0	

保育者養成校における保育の歌の表現に関する考察 —ピアノ伴奏による弾き歌いの観点から—

A Study on Expression of childcare Songs at a Training School for Nursery Teachers
From real situations of singing with piano accompaniment

下清水 陽 子
Yoko SHIMOSHIMIZU

要旨

本稿では、保育者養成校で学ぶ学生が保育の歌の弾き歌いを学ぶ際に陥りやすい問題点を挙げ、その解決策を見出す。そのために、まず保育の歌の持つ意義を考察する。そして、保育の歌の指導を行う際に保育者が養成校で学んだことと実際に保育現場での音楽指導の差異を明確にする。

保育実践の場に於ける保育者の現状及び保育に求められる音楽表現を考察することで「ピアノ伴奏法」と「歌詞の意味を伝えて気持ちを入れて歌う」という2つの問題点が示唆された。これらを解決する為に、ピアノ伴奏については簡易伴奏、アレンジ方法、ペダルの使用について考察した。歌詞の意味については、学生の歌詞中の語彙の理解度、幼児の語彙の理解、語彙を補い保育の歌のイメージを膨らませるための絵の活用を考察した。又、歌詞を正しく伝えるためのピアノ奏法についても言及した。

キーワード 幼児教育 表現 保育の歌 ピアノ伴奏 歌詞

はじめに

保育の場に於ける音楽教育は、童謡等の歌唱指導、器楽による合奏指導、リトミック、劇遊びの中で行われる歌唱指導などが挙げられる。筆者は、長期にわたりピアノ指導と保育の曲の弾き歌いを指導し、学生にどのような指導が最適なのか模索してきた。その中で、保育の場で求められる内容と実際に行われている現状を知ることが必要だと考えた。

内閣府、文部科学省、厚生労働省による幼保連携型認定こども園教育保育要領（平成29年3月31日）によると、表現に於ける「ねらい」では、「豊かな感性、じぶんの表現、生活の中のイメージを豊かにし様々な表現を楽しむ」とし、「内容の取扱い」では、「豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。」⁽¹⁾とある。しかし、イメージを膨らますために必要なのは、楽曲を通して歌詞の意味、言葉の美しさを幼児に伝えることである。指導要領の「言葉」に於ける「内容」では、「いろいろな体験を通してイメージや言葉を豊かにする」「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、創造する楽しさを味わう」⁽²⁾

とある。これらから、幼児曲の音楽指導は音楽的表現と言葉を豊かにしてイメージを膨らませることに大きく関わっていることが示唆される。

本稿では、保育者養成校の学生が保育の歌の弾き歌いを行う際に陥りやすい問題点を提起し、その解決策を考察した。

1. 保育者養成課程における保育の歌の意義

保育の場で歌は子どもの成長にどのような影響を及ぼすのだろうか。若山剛らは「歌を口ずさむ、身体でリズムをとってあげることで、情緒が安定し、コミュニケーションのきっかけとなるなど、それが心の安定の大きな影響を与えていることは誰もが実感していることであろう。その意味でも、言葉の発達と音楽、そこには発達上、多角的な相互関係が伺えるのではないかということが考察できる。」⁽³⁾と論じている。また、武田道子は「子どもの生活は遊び、遊びながら学んでいくと言われる。歌う事も子どもにとっては、遊びの一つである。より教育的な意図のもとに、歌遊びが構成されるなら、音楽的に幸せに包まれた子どもに育っていくだろう。」⁽⁴⁾と論じ、子どもが遊びながら音楽を楽しむことの大切さを述べている。これらのことから、保育の場で歌うことが他者とのコミュニケーションの取り方、情緒の安定、言葉の発達といった子どもの成長に繋がると考えられる。

保育の場での歌の教育は、子どもの音楽への親しみやすさも左右する。吉井妙子著「音楽は心と脳を育てていた」の中で、古屋晋一は「脳が柔らかい幼児は、興味をもったものに夢中になり、そしてそれを真似したがる。真似を繰り返せば、脳に記憶され、それが脳力として定着する。」と述べている。⁽⁵⁾ また、玉置温子は「音楽的素質とは、特別なものではなく、聴覚が正常であり、感受力があり、声が出せて、手足や体が動かせるということである。こうしたごくありふれた普通のこと、音楽的環境の中におかれて培われてゆくとき、音楽的才能と呼ばれるものになるのである。音楽的才能が遺伝的なものでなく、環境的なものであるといわれるのもこの理由によるのである。したがって、この時期の音楽的環境作りは、非常に重要な意味をもつものとなってくるのである。乳幼児はこの環境の中で、自然発生的に歌ったり、踊ったり、奏したり、きいたりして、音楽のたのしさを味わいつつ、その能力を伸ばしてゆくのである。」⁽⁶⁾と論じている。よって、保育の場での歌が、音楽を楽しみ、好きになるかどうかを左右すると考えられる。

2. 保育実践の場における保育者の実状と課題

保育における歌がこのような多大な影響を及ぼすとすれば、保育者による歌の音楽指導は大変重要だと言える。それでは、保育者は実際にどのような問題意識を持っているだろうか。

保育の場で前川典子が6つの幼稚園と一つの保育園で、計79名の保育者に「養成校と現場の違い」を自由形式でアンケート調査を行った。そこで、保育者が保育の場で感じている問題点等が挙げられた。

歌唱指導のピアノに関する回答では、「メロディーだけでも続けることが大事」「子どもたちに合わせてピアノを弾くことが難しく感じる」「歌の教え方が難しい」「暗譜しないと子どもの様子も見ながら弾き歌いができない」「鍵盤を見ずに弾くこと」「かけ声をかけたり、歌いやすくするには（華やかで簡単な）アレンジが必要」「行事の曲の選定」などが挙げられた。なお、歌唱指導の歌に関

しては、「歌唱指導では、歌詞の意味を理解して気持ちを入れて歌えるようにする伝え方に苦勞する」という回答が見られた。⁽⁷⁾ このように、多くの保育士が歌唱指導の際、ピアノ伴奏に苦手意識を持っていることがわかる。その理由は、ピアノ伴奏は出来不出来がはっきりとしていて、自他ともに上手く弾けなかったことが明瞭になるからである。この点に関しては、ピアノ伴奏の練習方法や簡素化された伴奏譜を用いる等、改善方法が複数挙げられる。

しかし、保育者が問題として認識すべきことは、歌詞とメロディーが合体した曲のもつ意味を表現することではないだろうか。仮に、ピアノ伴奏が原曲通りに弾けていても、歌唱が聴き取りにくかったり、その曲の持つ表情と合っていないければ単なる伴奏のみの指導になってしまう。例え簡素化された伴奏でも、曲にそった伴奏と明瞭な発音を伴った表情豊かな歌唱であれば、曲の持つ意味が子どもたちに伝わるのではないだろうか。先のアンケートで「歌詞の意味」に触れた回答は一つだけだったが、前述の理由によりこれは重要である。

3. 保育に於いて求められる音楽表現

2節の議論より、保育者は表面的な問題点について、認識していた。それ故に、保育者が感じている音楽表現と言うと、「譜面通りに間違えずに弾けること」「正しい音程で歌えること」「リズムよく弾けること」など、自他共に明確に分かる事項と考えられる。しかし、伴奏と歌の両方が組み合わせあって表情豊かに表現することまでは、認識されていないように思われる。確かに「譜面通りに間違えずに弾けること」「リズムよく弾けること」ということは必要であるが、その曲に合った子どもが歌いやすいテンポ感や音色が備わっていなければ、表現という点に於いて不十分である。「正しい音程で歌える」ことも大変重要である。しかし、曲のイメージに沿って語りかけるように歌ったり、元気よく歌ったりすることが伴わなければ、子どもに歌の持つイメージが伝わりにくい。曲のもつ情景、歌詞から伝わる曲の意味、登場する人物や動物等の感情が表現されてこそ、保育に求められる音楽表現と言えるのではないか。情緒が育まれ、よりよい人間形成が行われるからである。保育者が保育の歌の弾き歌いを行う際には、「情景や曲の意味、登場人物などの感情の表現」を意識することが大切である。

このような視点から、保育の歌の弾き歌いに関しては、保育実践で有用な演奏能力を習得するための方法として、伴奏譜の簡素化（以下、「簡易伴奏」とする）への取り組み、歌詞の理解、歌い方とメロディーの弾き方の関連について述べる。

4. 考察

(1) 簡易伴奏による弾き歌い

簡易伴奏による弾き歌いを行うには、主に楽譜の選定、コードの習得、アレンジ方法の習得が必要である。楽譜は多数出版されており、難易度には差異が見られる。以下に、譜例を示す。

〈譜例1〉

たのしいね

山内(山崎子) 作詞
寺島尚彦 作曲

173

「続こどものうた200」(8)より

〈譜例2〉

たのしいね

山内(山崎子) 作詞
寺島尚彦 作曲

「やさしい伴奏によるこどものうた①」(9)より

〈譜例3〉

たのしいね

山内(山崎子) 作詞
寺島尚彦 作曲

(伴奏編曲: 山崎 尚彦)

「簡易ピアノ伴奏による小学1・2年の音楽」(10)より

IV
うたね
たのしいね

●作詞／山内信子 ●作曲・作編／高松紀夫 ●編曲／久保田洋二

[illegible]

「たのしいね」の原譜は譜例 1 で、メロディーを弾かずに両手で伴奏を弾くパターンであるが、最初からこの楽譜で伴奏するとメロディーが幼児に伝わりにくい。従って、譜例 2, 3, 4 のようにメロディーを右手で演奏する楽譜を用いた方が適切だと思われる。譜例 2 は譜例 1 の左手の音をより簡易にしており、原譜に近いものとなっている。譜例 3 は左手の伴奏がコードとなっていて、8 分音符の所はそのリズムに合わせてあり、単なるコード伴奏よりもよりリズムカルになっている。譜例 4 は譜例 2, 3 の特徴を併せ持った形となっているが、左手のポジションの移動がありより華やかに聴こえる編曲となっている。コードが載っていれば演奏する際にコードを用いたリズム変奏を試みるなど、楽譜の伴奏から音の取捨選択を行い各々の能力に応じた伴奏を作ることが可能となる。以上のことから、演奏時に各自の能力に応じた楽譜の選定が必要である。

(2) コードを用いたアレンジ

楽譜通りの演奏が困難な場合は、コードのみを用いることも可能である。そのためには、コードネームの習得が必要である。コードによる演奏ができれば、リズムや音型に変化を付けることも可能である。具体的なアレンジ方法を以下に示す。

〈譜例5〉

(1) 右手で旋律を弾く型



(2) 弾きうたい型



「最新・幼児の音楽教育」⁽¹²⁾ より

上記のようなリズムを用いることでコード伴奏が多様に編曲できる。それにより、保育の場における弾き歌いのピアノに対する苦手意識を減らすことが可能であろう。

(3) ペダルの使用

前川典子が行った先のアンケートの回答の中に、「華やかで簡単なアレンジ方法を知りたい」というものがあつた。「華やかに」するには、伴奏へのアルペジオの導入、コードのリズム変奏、メロディーに対旋律をつける、ペダルの使用などが考えられる。この中で安易に用いられるのが「ペダルの使用」である。童謡等の曲は元来ペダルの表記がなされていないものが多い（例外的に豪華な編曲版もある）が、ペダル使用が表記された曲もある。ここでは、ペダルが表記されている曲として「雨ふりくまのこ」を取り上げる。

[illegible]

「こどものうた200」⁽¹³⁾ より

この曲は、ゆったりとした曲調で、左手の伴奏の音程が離れたアルペジオ風の箇所があり、ペダルを用いることによって、「水」の持っている透明感を表現することができる。しかし、ペダルの適切な踏みかえを行わなければ、非和声音が重なり不協和音が響き、メロディー・伴奏共に不適切な表現となる。

一方、ペダル表記がない曲にペダルを用いることも可能だが、「上手そうに聞こえる」「弾くのが楽になる」という安易な考えでのペダルの乱用は推奨されるものではない。ペダルは、用いる目的と効果を考慮することが大切である。ペダルの使用に関しては、ブルグミュラー・ソナチネ程度の技術と曲に対する理解が必要だと言えよう。

(4) 歌詞の理解

保育の歌の場合、保育者養成課程で学ぶ学生は、その歌詞を理解しているのだろうか。2021年度前期に筆者が担当する受講者を中心に、アンケート調査を行った。

調査日 2021年5月25日 2021年5月26日

調査対象 1 回生 9 名 1 回生 7 名 計16名

学生が「たなばたさま」の歌詞中の意味を理解していない語句は、「きんぎんすなご」が93%、「のきばに」が81%、「ごしきの」が50%で、「おしょうがつ」では、「おいばねついて」が62%だった。

これらの曲は、保育の場で季節や行事の歌としてよく使われており、学生達も幼児期に歌っていたと思われる。しかし、この調査から歌詞の意味を理解しないまま歌っていたと推察される。そう

すると、生活の中の語彙とその意味が増えないだけでなく、その情景が浮かばない故にイメージもわからずただ歌っただけになってしまう。

このことより、分からない語句については、歌唱指導の際に自らよく調べるよう促すことが必要である。学生ですら理解できていない語句があるのなら、幼児にとっては理解できない多くの語句が歌詞の中にあると推測される。語句の意味を幼児に伝えるための方法について以下に考察する。

「雨ふりくまのこ」を例とし、歌詞の中で幼児が理解しにくい語句について、学生にアンケート調査を行った。

調査日 2021年5月13日 2021年5月17日
 調査対象 2回生 19名 2回生 9名 計28名

〈表1〉「あめふりくまのこ」の歌詞の中で学生が4歳児が理解しにくいと思う語句のアンケート結果

おやまに	あめが	ふりました	あとからあとから	ふってきて
0%	0%	0%	42%	0%
ちょろちょろ	おがわが	できました		
21%	71%	3%		
いたずら	くまのこ	かけてきて	そうっと	のぞいて
0%	0%	61%	11%	11%
みました	さかなが	いるかと	みました	
0%	0%	18%	0%	
なんにもいないと	くまのこは	おみずを	ひとくち	のみました
18%	0%	0%	14%	0%
おててで	すくって	のみました		
0%	36%	0%		
それでも	どこかに	いるようで	もいちど	のぞいて
29%	11%	11%	25%	14%
みました	さかなを	まちまち	みました	
0%	0%	96%	0%	
なかなか	やまない	あめでした	かさでも	かぶっていきましょうと
21%	39%	0%	7%	46%
あたまに	はっぱを	のせました		
0%	0%	0%		

表1より学生が選択した4歳児が理解しにくいと思われる語句として、多いものから「まちまち」「おがわ」「かけてきて」「かぶっていきましょうと」「あとからあとから」「やまない」「すくって」「それでも」「もいちど」「なかなか」「ちょろちょろ」「いるかと」「なんにもいないと」など多数挙げられた。このような語句を幼児に説明するには、どのような方法が考えられるだろうか。「まちまち」が「待つ」、「おがわ」が「小さな川」など説明可能な語句もあるが、「あとからあとから」「ちょろちょろ」などは実体験のない幼児には分かりづらいと思われる。身近にない事象を表す語句の理解

を深める手段の一つとして、視覚的理解が有益ではないかと考えた。そこで、実際に筆者が担当する学生に、1番から5番までの歌詞に対して絵を描いてもらった。



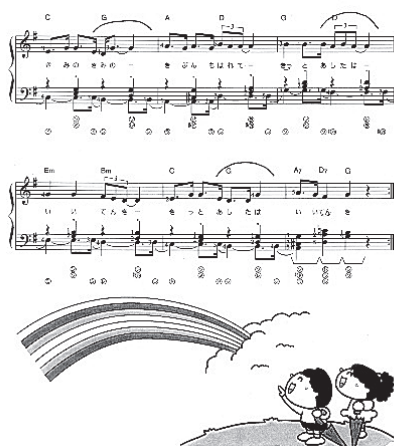
〈図1〉

学生達は「あめふりくまのこ」の歌詞からイメージを膨らませ、歌詞には使われていない「カエル」や「かたつむり」を描いている。又、雨つぶを大きく描き、「くまの子」のイラストは幼児が喜びそうな大変可愛らしいものとなっている。学生自身がこのようなイメージを持つことで、弾き歌いを行う際もイメージに沿った伴奏の弾き方、歌い方を引き出すことが可能になり、曲の内容を理解しやすくなる。又、保育の場に於いて幼児は実体験が無くても絵を見ることで疑似体験ができ、曲の情景を思い浮かべたり、歌詞の意味をより理解しやすくなると考えられる。

(5) 歌い方とメロディーの弾き方の関係

童謡等の弾き歌い曲は、近年リズムと歌詞の関係において大きく変わってきている。リズムの強弱の基本は、4拍子で「強拍・弱拍・中強拍・弱拍」、3拍子で「強拍・弱拍・弱拍」とされ、その感じ方で表現できる曲が多数ある。しかし、近代では従来のリズムの強弱の基本に固執せず、リズムや歌詞の始まりの拍に変化を付けた曲も創られている。

例えば、アウフタクトから始まる歌詞の曲を、前述のリズムの基本通りにとらわれて歌うと、そこから始まる歌詞が弱くなってしまい、明確に歌えない状態になる。筆者の担当する授業でも、このような曲に関して、「歌うとやりにくい」と感じている学生が多い。例として「にじ」を取り上げる。



まず、第1小節で1番と3番の歌詞「庭のシャベルが」「あのこのえんそく」では、2拍目の♪から歌詞が始まっているが、左手の伴奏が1拍ずつ現れる為、右手も3拍目にアクセントが付く。2拍目の♪が弱くなってしまい「シャベルが」「えんそく」の「シャ」「え」が聞こえにくくなる。又、同様の箇所は3小節目「あめがあがって」「かぜにふかれて」「なみだかわいて」、5小節目「くもがながれて」9小節目「にじがにじが」10小節目「そらにむかって」11小節目「きみのき
の」13,14小節目「きつとあしたは」と多数出てくる。特に子音がある場合、「シャベル」の「sha」
「ふかれて」の「hu」等の母音の発声が不十分になり「shberu」「hkarete」のように発声される傾向にある。こういった場合、歌詞に重点を置き楽譜上にスラーで示したようにフレーズをとり♪をや
やはっきりと弾いた方がより歌い易くなり、歌詞も明確になる。

保育の弾き歌い曲の中には、同じ音が連続して現れるフレーズが多数見られる。「山の音楽家」を例に示す。

山の音楽家

• 92

Musical notation for measures 1-4 of Example 6-10. The key signature has one sharp (F#) and the time signature is 3/4. Measure 1 starts with a piano (*p*) dynamic. Measures 2 and 3 are marked *mp*. Measure 4 ends with a first ending bracket labeled "1. End".

G D7 G D7 G D7
 た た お ん が く か や ま の こ り す じ り う バ
 た た へ ん が く か や ま の こ り す じ り う バ
 た た へ ん が く か や ま の こ り す じ り う バ

[illegible]

G D7 G D7 G D7 G D7
 1. 2. 3.
 G G
 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013

「わたしゃおんがくか やまのこりす」の歌詞の部分は、「レ ソソ ララ シドレド シシ ララ ソ」と各同音を続けて弾くべき箇所があるが、殆どの学生が「ソソ ララ シシ ララ」の各同音連続の間を切って弾いている。このように伴奏を弾くと、「レソ ソラ ラシドレドシ シラ ラソ」とスラーがつながり、アウフタクトにアクセントがついてしまう。この奏法では、歌った際に「わたしゃお んがくかやま のこ りす」のように切れてしまい、本来の曲のフレーズから大きく逸脱し、正しい日本語による歌い方ができない。連続した同音をできるだけレガートで演奏し、「わたしゃ」「おんがくか」と繋げて歌わなければならない。

— 43 —

このような例は、「とんぼのめがね」「うれしいひなまつり」など多数の曲でみられる。ピアノ伴奏による保育の歌を「おはなしにメロディーがついたもの」と考えれば、歌詞の意味がよくわかるようなフレーズで演奏することが肝要である。また、授業時には、同様の事項に関する学生の理解を深めさせ、演奏時に適切に表現できるような指導が必要である。

おわりに

本研究を通して、保育の歌の弾き歌いを実践する為の指導時の留意点を把握できたことは、有用だった。保育者の音楽表現は子どもの感受性、表現力、創造性を育む上で大きな影響を及ぼす。よって、保育実践の場では、「何故その曲を用いるのか」「曲のもつ意味は何なのか」を検討し理解した上で、題材曲を用い表現することが重要である。

今後は、学生が曲の表現を更によく理解し実践するための他の方法についても検討していきたい。

謝辞

本研究のアンケート調査の際には、下清水広氏にご協力を頂いた。又、本学院の学生にはアンケート及び「あめふりくまの子」の絵を提出して頂いた。ここに感謝の意を記す。

引用文献

- (1) 大豆生田啓友 三谷大紀 2021最新保育資料 ミネルヴァ書房 pp.472
- (2) 大豆生田啓友 三谷大紀 2021最新保育資料 ミネルヴァ書房 pp.472
- (3) 若山剛ほか 1998 乳幼児期発達の諸相における相互性について 日本保育学会大会研究論文集 pp.518
- (4) 武田道子 1979 幼児の歌唱指導 静岡大学教育学部研究報告教科教育学篇 pp.130
- (5) 古屋晋一 吉井妙子 2015 音楽は心と脳を育てていた 日経BP社 pp.136
- (6) 玉置温子 1968 保育音楽におけるソルフェージュの役割 社会問題研究18 pp.42
- (7) 前川典子 2017 幼児の音感を育む音楽教育に関する研究－「聴く」ことに着目して－ 兵庫教育大学学校教育研究科・教育内容・方法開発専攻 文化表現系芸術コース芸術系教育分野 pp. 9-11学位論文
- (8) 小林美実 2016 続こどものうた200 株式会社チャイルド本社 pp.172～173
- (9) 東保 やさしい伴奏によるこどものうた① 株式会社全音楽譜出版社 pp.44
- (10) 松山祐士 2001 簡易ピアノ伴奏による小学1・2年の音楽 株式会社ドレミ楽譜出版社 pp.179
- (11) 矢田部 宏 2019 年齢別12か月こどものうた154カンタンに弾けてゴージャスに聴こえるピアノ伴奏譜 ひかりのくに株式会社 pp.218～219
- (12) 井口 太 2020 最新・幼児の音楽教育 株式会社朝日出版社 pp.108
- (13) 小林美実 2017 こどものうた200 株式会社チャイルド本社 pp.132～133
- (14) 矢田部 宏 2019 年齢別12か月こどものうた154カンタンに弾けてゴージャスに聴こえるピアノ伴奏譜 ひかりのくに株式会社 pp.126～127

(15) 2013 保育の四季 幼児の歌110曲集 株式会社エーティーエヌ pp.78

参考文献

- 奥千恵子 2009 保育者養成と演奏技法－保育指導としてのピアノ奏法－ 四天王寺大学紀要第48号 pp.137～154
- 赤井裕美 2016 ピアノを中心とした「保育音楽力」の在り方と養成校の音楽授業に関する考察 湖北紀要第37号 pp.29～40
- 浅野加歩理 2018 幼児教育現場における音楽の在り方－保育者の音楽経験歴から成される音楽に対する意識について－ 暁星論業第68号 pp.123～141

感性と実践が豊富な保育者養成を目指して —中間調査報告から、領域「表現」に授業として 保育内容に取り入れるべき表現法—

Aiming to train childcare workers with abundant sensibilities and practices
- From the interim survey report, the expression method that should be incorporated
into the childcare content as a lesson in the area "expression" -

杉 山 真 規
Maki SUGIYAMA

1. はじめに

幼稚園教諭・保育士・保育教諭（以下、「保育者」とする）・小学校教諭を育成する、保育者養成機関では、教育・保育の実践現場で必要とされるピアノ伴奏力養成のために、ピアノ実技レッスン時間を必修、又はそれに準ずる科目として、設定されている養成校が多数存在する。（i 川畑尚子筆頭、大阪キリスト教短期大学による表現の基礎となるピアノ授業・ii 紙屋信義 後藤みゆき著、東京未来大学研究紀要2008年第一号 ピアノによる子どもの歌伴奏の効果）

本学院音楽関連科目「器楽Ⅰ」（必須）・「器楽Ⅱ」・「器楽Ⅲ」・「器楽Ⅳ」では、個人ピアノ実技レッスンを毎週一人あたり約15-20分充てている。個人のレベルに合わせた教則本を用いて、保育者に求められるピアノの基礎テクニック習得と童謡曲集を用いて弾き歌い実技を充実させることを目標としている。特に弾き歌いは、幼稚園・保育所・認定こども園（以下、「保育現場」とする）で働く先生方が抱えている袋小路に入り込む悩みとなる技術であるため、本学院では、弾き歌いを学生たちが保育現場で、そのまま活用できることをねらいとして、特に強化した指導を行っている。

筆者は2021年5月、保育者の抱えているストレスについて、現職幼稚園教諭5名、現職保育士5名、元幼稚園教諭5名に、コロナ禍を配慮して、LINEによるテレビ電話にて調査を依頼実施した。結果内容について、保育現場に対することでは、人間関係・保護者対応の悩みがメインであった。保育者自身の悩みとしては、実技面の指導力不足、長時間労働による体力面の問題が挙げられた。特に実技面の抱えている内容について尋ねてみると、ピアノ実技が不十分なために子どもたちを指導しきれていない・弾き歌いや音楽指導（劇・合奏・セレモニー関連行事）に自信を持っていないことに悩み、ストレスを感じているという回答であった。今回の調査協力者15名は、皆、面識のある方なので、通常ではプライバシーに触れるためお尋ねし難い事柄まで聞き取りさせていただいた。その中で、元幼稚園教諭5名に、退職理由を尋ねると、ピアノ実技がネックで退職した方が4名であった。また、色々な体験談を聞いていると、学生たちのピアノ実技面は、やはり強化させておくべきであると痛感した次第である。

また、平成30年度4月に施行され、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（以下、『要領』とする）が改訂に伴い、保育者養成校においては、授業内容

及びカリキュラム編成が必要である。『要領』改訂のポイントをよく理解し、現在の保育者に求められていること・保育現場の貴重なナマの声も組み込みながら、保育者養成校の音楽関連科目は、新しいカリキュラムに対応して行かなければならない。

領域「表現」という観点から、子どもたちにとって「音楽」とは、毎日園で過ごす生活の中で、常にあらゆる形で関わりを持ち、必要不可欠なものであると考える。

3法令の改訂に伴い、養成校の音楽関連科目授業内容は、領域「表現」に対応する時、どうあるべきなのかをよく思考し、幼児教育が小学校教育まで、長いスパンで見据えたつながりが持てる内容を目指したい。子どもの表現力と感性を音楽の持つ力によって、無限に引き伸ばせる授業内容になる様、学生たちにアンケート協力をしてもらい得た結果を、領域「表現」（音楽）のカリキュラム編成に活かすことを目的に調査を行い考察する。

key words： 領域「表現」 保育者養成 幼児教育 カリキュラム編成 音楽表現活動 幼小連携

2. アンケート調査方法

カリキュラム編成に伴い、音楽関連科目、領域「表現」（音楽・器楽）の授業に役立てることを目的として、無記名方式で学生にアンケート調査を実施した。

〈音楽・器楽授業に役立てるためのアンケート（4月）〉

	設問内容
①	保育者になりたいと思ったのはいつの時期からですか。
②	保育者になりたいと思った理由を記入してください。
③	どんな保育者になりたいですか。目標とするあなたの保育者像を書いてください。（複数回答可能）
④	現在のピアノの進度について例を参考に記入してください。 例：未経験です。・バイエル80番
⑤	弾き歌いはできますか。（下記より○印で選択） はい いいえ
⑥	⑤で「はい」と答えた場合、何曲、弾き歌いができますか。
⑦	実習の場で、あなたが園児たちと一緒に歌いたいと思う曲があれば、幾つでも記入してください。
⑧	幼少時代を振り返って心に残っている手遊びうたがあれば、幾つでも記入してください。
⑨	毎日のピアノの練習時間を教えてください。
⑩	あなたの自宅・寮には、バイエル等のメソッドを自主練習できる楽器はありますか。（ピアノ・キーボード・エレクトーン等鍵盤楽器を含む）

（1）調査対象者：

本学院1回生51名

（2）調査期間：

令和3年度4月（入学後授業内実施済）・8月（前期考查終了時実施予定）

器楽Ⅰは個人レッスンのため、1回生全体授業である音楽Ⅰの授業内を利用して調査を実施した。

(3) 調査内容：

音楽関連科目を総合したアンケート内容は、保育者になりたいと思った時期等の設問、入学時のピアノ学習経験や練習時間等の設問、多岐にわたる内容を調査した。

現在学習しているピアノ進度等の設問、実習や保育の現場にて、音楽Ⅰ・器楽Ⅰの授業は、役に立つ内容かどうか等のアンケート調査は8月に実施予定である。

3. 結果と考察

〈音楽・器楽授業に役立てるためのアンケート（4月）〉（参照）、各設問①から⑩について、調査結果は、図又は表として表示。そして、考察内容等も記するようにした。

設問① 保育者になりたいと思ったのはいつの時期からですか。 結果：図1 参照

学生たちが、保育者になりたいと思った時期の上位は、「中学生」16名、「小学生」14名、「高校生」10名、「乳幼児期」7名、以下略（図1 参照）。回答が多い中学生時になぜ、将来設計がなされるのかを調べてみた。中学校2、3年時の取り組みである職業体験は、製造業・医療機関・介護施設・小売販売業・教育機関の中から、各中学校が直接相手先に受け入れを依頼する。その中で、職業体験先として、幼稚園・保育所を受け入れ先に選定している中学校が多いことがわかった。設問②結果：表2 参照によると、学生たちは、職業体験を通じて、実際に就きたい職業に導かれたと言える。また、よろず堂通信2021年、大人になったらなりたいもののベスト10（第一生命編）の統計を参考に、小学生・中学生・高校生（男女別）の「保育者・幼稚園教諭」のランキングを調べてみた。小学男子該当なし、小学女子第3位、中学男子該当なし、中学女子第6位、高校男子該当なし、高校女子第5位という結果で、女子には常にベスト10に入る人気の職業であることがわかった。

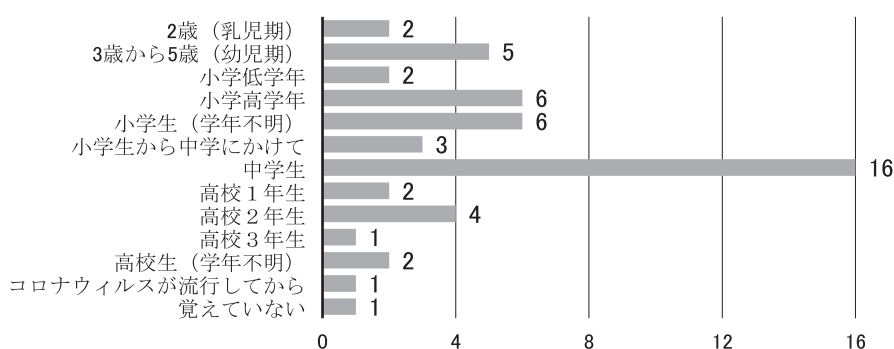


図1 保育者になりたいと思った時期

設問② 保育者になりたいと思った理由を記入してください。 結果：表2 参照

学生たちが保育者になりたいと思った最も多かった理由は、「子どもが好き」15名であった。続いて、「職業体験」7名、「保育者である母の姿を見て」5名、「保育者に憧れて」5名、以下略（表2参照）。結果から考察すると、学生たちには、それぞれ、幼少時に関わりを持った憧れの存在で

表2 保育者になりたいと思った理由

	人数
・子どもが好き	15
・職業体験	7
・保育者である母の姿を見て	5
・保育者に憧れて	5
・小さい子どもの面倒をみるのが好き	5
・子どもと遊ぶのが好き	4
・園児時の担任の先生が優しくて、先生のような人になりたいと思った	4
・目標となる先生が存在に憧れて	3
・子どもに関わる仕事をしたい	3
・兄弟や小さい子どものお世話をしている時にほめられた	3
・兄弟のお世話が好き	3
・親族が保育者で感銘した	2
・好きなことを仕事に持ちたい	2
・ずっと習っていたピアノを生かせると思った	2
・幼少期周りに障害を持つ子どもや施設で生活する子どもが多く、その子どもたちに助けてもらった恩返しをしたい	1
・保育所の先生がピアノを弾いている姿を見てから夢が決まり、2歳からピアノを習い始めてからも夢が変わらなかった	1
・母園の男の先生がすごくよかった	1
・大人が嫌い	1
・親族が里親活動をしていて、施設の子とも関わる機会を得て、色々な子どもを助けてあげたいと思った	1
・小学6年卒業式時、特に夢が決まっていなかったが、将来の夢を宣言する機会がきっかけ	1
・事務職、サービス業を経験後、学童に関わったことで、人と関わる仕事が合っていると思った	1
・子どもの成長を一番身近で感じられる職業だから	1
・子どもの純粋な笑顔を守りたい	1
・子どもに癒されるから	1
・子どもと仲良くなるのが得意	1
・好きな人が子ども好きで影響を受けた	1
・兄弟や従兄弟が多く可愛かった	1
・教育関係の職業に就きたい	1
・家族のススメ	1
・ピアノを弾くことが好き	1

ある保育者・尊敬する保育者が存在していることがわかった。また、既に幼児期に、将来の職業は保育者になりたいと思うほど影響を受けている事例があることもわかった。保育者は子どもたちに夢を与える職業である。子どもたちにとって生まれてから初めて長い時間を共に関わる大人は、お父さん・お母さん、そして保育者であろう。結果からいえることは、我々養成校の教員は、子どもたちにとって憧れの存在と思われるような魅力的な保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成に務めなければならないと尚、痛感した次第である。

設問③ どんな保育者になりたいですか。目標とするあなたの保育者像を書いてください。

(複数回答可能)

結果：表3参照

学生たちが目指す保育者像はどういった先生かという設問では、「先生や保護者、子どもたちに慕われ頼られる先生」11名、「一人一人としっかり向きあう」6名、「笑顔で接する保育者」5名、「子どもたちを大切にする」4名、「子どもたちを笑顔にできる保育者」4名、以下略(表3参照)。

保育者像について、保育者就職ドットコム(2021)を調べてみると、子どもから見た理想の保育者像とは、「子どもを上手に褒められる」「子どもの気持ちに寄り添える」「子どもの存在を認められる」であり、保護者から見た理想の保育者像とは、「子どもへの愛情が感じられる」「子どもに関する相談を気楽にできる」「こまめに報告や連絡をしてくれる」との記載があった。

アンケート統計から得た学生たちの目指す保育者像には、保育者就職ドットコムと同様に、保育者に望まれている事柄が、子どもから見た理想の保育者像・保護者から見た理想の保育者像両方の内容と合致した回答が多数あった。養成校の立場から保育者像について、結果から考察すると、学生たちには、自分自身を深く探求する力・周囲の細やかな心情や状況に気がつく力を身につかせ、学生のうちに「理想の保育者像」のイメージをしっかり持たせることが重要であるといえる。

表3 学生が目指す保育者像

	人数		
・先生や保護者、子どもたちに慕われ、頼られる先生	11	・子どもたちに優しく寄り添えられる保育者	2
・一人一人としっかり向きあう	6	・子どもたちの目線に立つ	1
・笑顔で接する保育者	5	・子どもたちと元気に接し、たくさんお昼寝ができる	1
・子どもたちを大切にする	4	・保育者であることを喜べるようになる	1
・子どもを笑顔にできる保育者	4	・体をたくさん動かせる先生	1
・自身も全力で楽しめる保育者	3	・笑顔いっぱいの面白い先生	1
・いつでも明るく元気を与えられる保育者	3	・子どもに囲まれて、テキパキと動ける保育者	1
・園に居るだけでなく、子どもの未来を考えられる保育者	2	・夢いっぱいきらきらした子ども達にそのままの純粋な気持ちのまま大人になって欲しいので、自身も夢いっぱいの保育者になりたい	1
・保護者に寄り添える保育者	2	・子どもたちが健康で幸せな人生が送れるようにサポートできる保育者	1
・子どもたちがのびのびと安心して楽しめる環境を作ることのできる保育者	2	・仕事に遅れず対応できる保育者	1
・周囲に気配りができる	2	・責任感がある先生	1
・優しい保育者	2	・臨機応変な対応できる保育者	1
・子どもたちを平等に愛することができる保育者	2	・話し上手聞き上手な保育者	1
・一人一人の個性を引き出してあげられる先生	2	・ダメなことはきちんと注意できる先生	1
・子どもの気持ちに寄り添える優しくてメリハリのある先生	2	・子どもに温かさを感じさせることのできる保育者	1
・子どもの悩みをいち早く察知できる先生	2		
・子どもたちの見本となれる先生	2		

設問④ 現在のピアノの進度について例を参考に記入してください。（例：未経験です・バイエル80番）

結果：図2参照

入学時のピアノの学習進度であるが、「未経験者」49%となっており、全体の約5割を占めている。

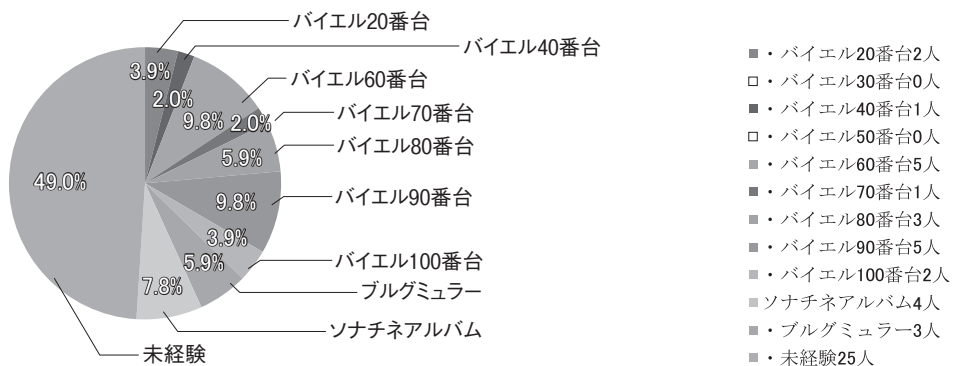


図2 入学時のピアノ学習進度

初心者とは約3割、バイエル90番台後半以降の学習者は約2割となる。保育現場で求められる、弾き歌いができるというレベルの学生が、入学時には僅かの学生しかいないことがよくわかる。

現時点で、バイエル前半の学生のピアノ演奏状況はというと、おそらく両手で弾くだけでもやっとの状態であろう。ましてや弾き歌いは、「歌う」「ピアノを弾く」を同時に行う演奏技術であって非常に複雑な技術である。「表現」として、簡単な音の強弱表現は付けられたにしても、相手に語りかけるように心を込めて歌って演奏することは、ピアノ初心者である多くの学生には困難な課題となってしまうだろう。

2年間で、保育の現場でピアノ実技面で困らない保育者を送り出すためには、

1. 保育者に必要とされるレベルに沿ったピアノ指導の実施

2. 伴奏法の習得

3. 画期的で臨機応変の効いた弾き歌い方法の伝授

4. ピアノで表現する力を活用して、子どもたちの感性を引き出す

が必要であると考える。

保育現場で、子どもたちの感性や表現力を大切に育てられる保育者の育成には、まずは、学生たちの表現力や感性が豊かに富んでいて、バリエーションの幅を持ち合わせられるような指導に取り組み、今後の課題として、授業に「表現」の枠を超えて他の領域との融合した授業形態を取り入れていかなければならないと考える。養成校の教員が、常に新しい発見や感動に導ける活動に音楽を取り入れていくためには、指導法の工夫や豊富なバリエーションを指導者が持つことが必要である。

設問⑤ 弾き歌いはできますか。(下記より○印で選択)

はい

・

いいえ

結果：図3参照

弾き歌いの経験有無について、入学時点でピアノの学習者であっても、弾き歌いの経験のあるものは約2割、経験のないものは約8割であることがわかった。

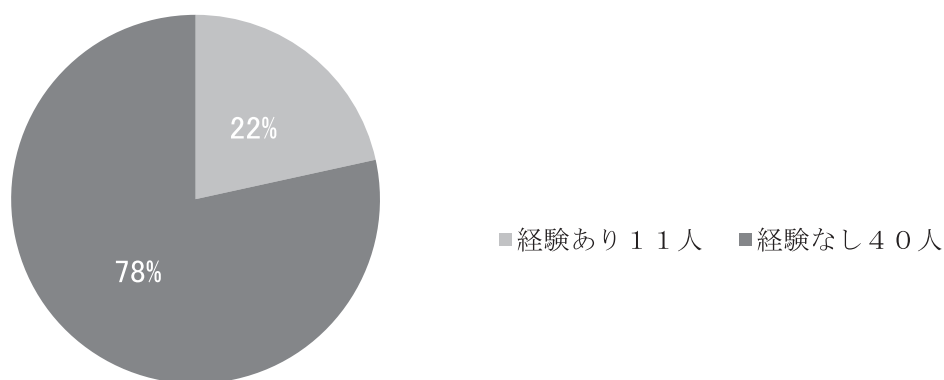


図3 弾き歌いの経験の有無について

本学院のピアノ学習者であっても、次項、設問⑥も兼ねて考察すると、弾き歌いは皆初心者域である。

一般的に「弾き歌い」は、保育や教育の実践の中で、子どもの歌唱活動を豊かにするための技術である上、子どもの更なる表現の幅を引き出すためのものである。子どもの未知なる表現力を引き出しに繋がるように、ただ単にピアノで音程を正しくとって歌うだけではない。

例えば、音の大きい・小さいを子どもたちにわかりやすく伝えるためにはどうあるべきかと考えた時に、ピアノだけで表現するのではなく、色々な楽器に触れさせ（領域「環境」、子どもが受け入れやすい楽器であれば、太鼓を使って強く叩く・弱く叩く、音の大小を子どもに身体を使って表現させ（領域「健康」）体感させると領域の幅が広がる。体感して感じ取った大きい・小さいを実際に言葉の理解（領域「言葉」）に繋げることによって、子どもの5領域の幅は枠を超えて未知のものとなってゆく。

それから、学生たちには、ピアノ伴奏で音の大小強弱をどのように弾けば子どもたちに伝わるか・歌声での大小の表現法・身体表現として身体での大きい・小さいの表現等を取り入れながら、子どもの「表現活動」に必要なことは何かということを常に考えながら保育の現場で毎日の日常の中で進めていける保育者が、今回の法改定には求められているように思う。

さて、弾き歌い経験のない学生に対しての指導法は、まずは簡易伴奏譜のピアノ伴奏がしっかり弾けるようにしてから、テンポがブレることなく、弾けること。そして、次に、ピアノ伴奏を弾きながら、正しい音程でリズムに乗せて歌えるようにすることである。たとえピアノ初心者であっても、ピアノ実技・声楽面では、音の大小の表現をつけることは初期から可能である。必ず「音楽的表現」法は、ピアノ学習の初期から必要である。これは、急に出来るようになる技術ではないので、筆者の場合、ピアノ実技レッスン中に、基礎テクニックと音楽表現の大切さが重要と考え、ピアノの手ほどきの段階から取り入れたレッスンを行っている。

領域「表現」音楽の分野は、子どもたちの感性や表現を豊かにする要素をたくさん持ち合わせている。日本には、四季があり、人々は季節の移り変わりや豊かな自然の営みと共に生活してきた。そこから生まれた童謡の歌詞の中には、その様子を歌われたものが数多くあり、歌いながら自然と様子をイメージできるうたがたくさん存在する。

子どもたちは、保育者のピアノ伴奏による弾き歌い・歌あそびを通して、日本の四季を感じ取ったり、リズム感や強弱表現を楽しみ、そこから、例えば、「はないちもんめ」のように遊びとの結びつきがあるうたもある。このように、領域を超えて、他の領域との関わりを持ちながら互いに発展していくのである。

〈参考に〉

花一匁とは、外遊びであり、子どもたちが手をつないで、わらべうたを歌いながら身体を動かす遊びである。2グループに分かれて、お互いに、とても大きな声で歌うが、それぞれのグループが一致団結する様子が特徴的である。異年齢保育のレクリエーションとしても取り入れることができる。遊びのねらいとして、遊びに楽しみながら歌を取り入れることで、わらべうたに親しみを持てる点、子ども同士、協力して遊ぶ中からコミュニケーション力や協調性を高められる点、全身を使って遊び、体力やバランス感覚を養う点が挙げられる。

設問⑥ ⑤で「はい」と答えた場合、何曲、弾き歌いができますか。結果：図4参照

弾き歌い経験者各々の演奏可能なレパートリー数は、一桁という結果であった。

保育現場では、日本の四季・行事に見合ったうたを、表現活動のツールとして用いている。子どもたちの「表現」を豊かにさせるために、保育者の育成には、i) 音楽・歌詞と関連する絵本の活用ができる、ii) 他の領域との融合性を常に考察できる、iii) 考察した思考力・アイデアを工夫できる人材が求められると考える。やはり、領域「表現」を充実させるために、2年間で、持ちレパートリー数は、50曲を目標に強化したい。

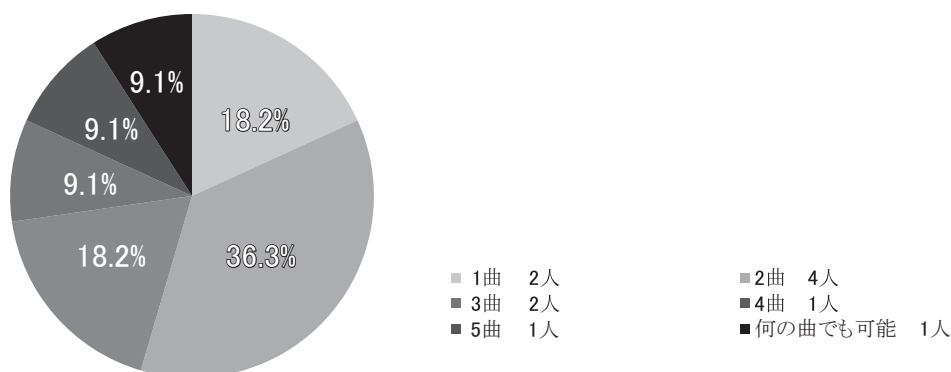


図4 弾き歌い経験者（11名）の現在演奏できるレパートリーの数

設問⑦ 実習の場で、あなたが園児たちと一緒に歌いたいと思う曲があれば、幾つでも記入してください。結果：図5参照

データから見て言えることは、「虹」6名、「ぶんぶんぶん」5名、「世界中の子どもたちが」3名、「カエルの歌」3名、「これから色々な曲を知ってから決めたい」が3名となった。続いて、「きらきら星」・「むすんでひらいて」・「思い出のアルバム」・「小さな世界」はそれぞれ2名ずつとなっており、誰でも知っていて簡単に弾ける曲で子どもたちが覚えやすい曲が上位となった。以下略（図5参照）。

あまり多数拔きん出て、選ばれた楽曲はなかったことが今回結果の特徴と言える。その代わりに、数多くの候補曲が挙げられる形となった。これは、学生たちそれぞれが童心に戻って好みの童謡を、園児たちと歌いたいという趣向性によるものと判断し推測する。

ところで、令和3年6月現在、最も売れている童謡CDには、どのような曲が選曲されているのかを調べてみた。Amazon売れ筋童謡ランキング1位になっているCDは、『レッツ・ゴー！令和キッズ子どものヒットソング～うたっておどってノリノリMAX』（キングレコード製）、2位が『（令和KIDS）保育園・幼稚園・こども園で人気のどうよう&あそびうた100～どどん歌える！楽しい歌と遊びがどーんと100曲大集合！～（遊び歌解説つき）』（キングレコード製）であった。1位・

2位CD収録曲を下記に掲載する。令和に発売された2種類のCDの収録曲の中に、学生たちが子どもたちと歌いたいと思っている曲がどれくらいあるか調べてみた。図5で学生たちの選択した楽曲と合致したものは、下記の収録曲名をボードして表示させたところ26曲あった。学生たちが園児たちと歌いたと思っていた上位に入った曲「虹」「ぶんぶんぶん」「カエルの合唱」「むすんでひらいて」はCDに収録されていたが、思いの外、誰でも知っている「世界中の子どもたちが」「きらきら星」「思い出のアルバム」「小さな世界」は収録されていなかったことは、時代の流れによるものなのだろうか。今後、歌い継がれていく曲とはどういうものか研究を進めたい題材である。

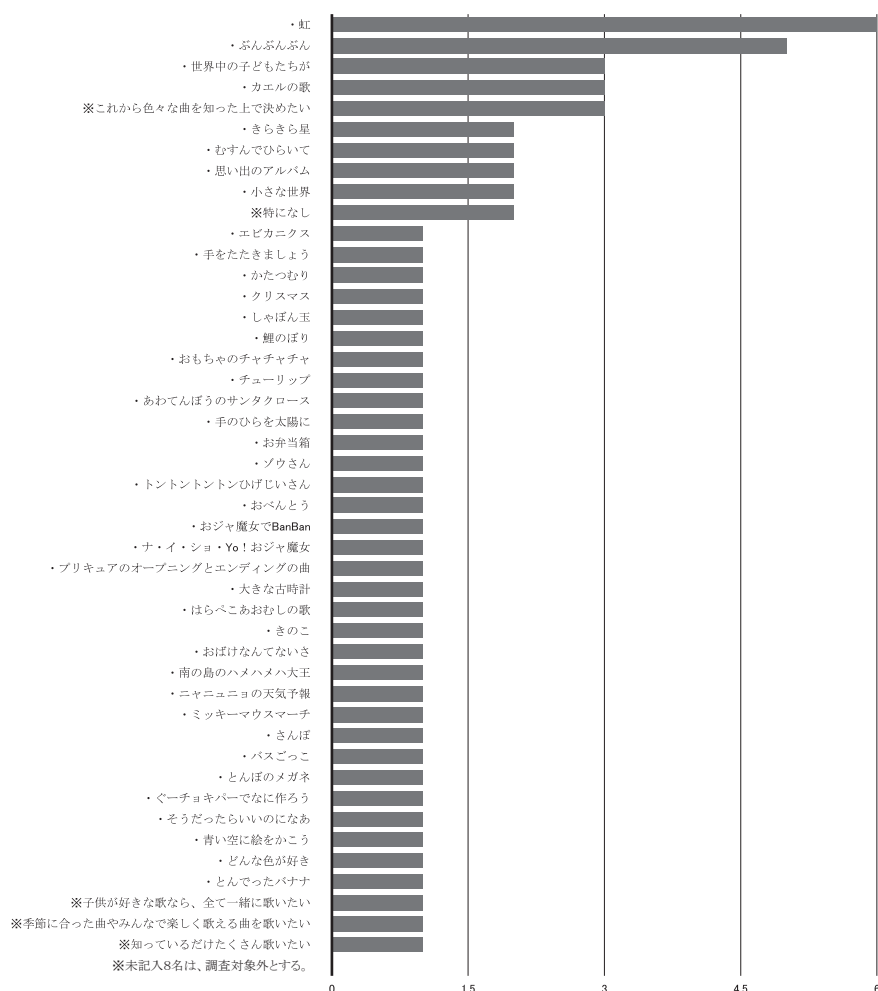


図5 実習先で園児達と歌いたいと思っている曲



〈収録曲〉

01. ほよよん行進曲 コラボ動画でたくさんの人に元気をくれた応援ソング
02. パブリカ 紅白歌合戦でも歌われたキッズ・ヒット曲
03. エビカニクス〜キッズ・バージョン (エクササイズ) 幼稚園保育園で大人気のエクササイズ
04. からだ★ダンダン (たいそう) 子どもがみんな踊り出す、からだダンダン♪
05. バスにのって〈サバンナ編つき〉(体あそび) ☆・大人気遊び歌、スペシャルなサバンナ編もついています！
06. しゅりけんにんじゃ (体あそび) ☆ ひろみちお兄さんの歌声でパパママもノリノリ♪
07. おしりフリフリ ちいさな子どもがおしりをフリフリする姿ってキュートすぎます
08. さんぽ ご存知、となりのトトロの主題歌。家族みんなで歌おう！
09. 勇気りんりん アンパンマンの主題歌。キャラクターがいっぱいできて楽しいね。
10. プブッとフムツとかいけつダンス 途中で出てくるオナラの音は、子どもたちすぐにマネしちゃうかも？！
11. イントゥ・ジ・アンノウン〜心のままに 大ヒット「アナと雪の女王2」の主題歌。気持ちよく伸びる高音に憧れます。
12. ベイビー・シャーク(サメのかぞく)英語ソング) TikTokや野球選手のテーマ曲としてもおなじみ。英語の勉強にも！
13. はらぺこカマキリ カマキリ先生作詞の話題曲。どこか懐かしいサウンドと深い歌詞に大人もハマっちゃうかも。
14. おまめ戦隊ビビンビン 面白おかしい歌だけど、勇気とパワーがもらえるよ♪
15. ようかいしりとり 日本の妖怪がオンパレード！しりとりになっているよ。
16. はじまりバーン！ 「みいつけた！」の人気ソング。とにかく元気でちゃう！踊っちゃう！
17. べるがなる この歌を歌ったら保育園や幼稚園、のお家も？親子で手をつないで歌いたい曲ですね。
18. プレメーメンのおんがきたい グリム童話のお話をギュッと短くしたゆかいな歌。絵本も読みたくなっちゃうね。
19. はたらくくるま1 のりもの大好き子たちへ。パパママも歌えるファミリーソングの決定盤！
20. すいかの名産地 スイカを見るとついつい歌いたくなる、おいしいこどもソング。
21. きのこ 「ぞうさん」を作ったまど・みちおさんの作詞です。「き、き、きのこ」の繰り返し子どもたちは大好き！
22. となりのトトロ 子どもから大人まで大好き、トトロの主題歌です。
23. アンパンマンのマーチ こちらも子どもから大人まで歌えるエバーグリーン・ソングですね！
24. あわあわ手あらいのうた ☆ 手洗いを楽しく教えてくれる歌です。イラスト解説つき。
25. はをみがきましょう 幼稚園や保育園でも歌われることの多い歯磨きソング。お家でもぜひ歌ってください。
26. オフロスキーかぞえうた 「もう出た〜い！」「まだまだ〜」そんな会話時に歌ってほしい、楽しいお風呂ソング。
27. おどるポンポコリン こちらも不滅のファミリー・ソングですね！みんなでぴ〜ひゃらぴ〜ひゃら♪
28. 勇気100% この歌をうたうと元気になれる！心がちょっと弱った時に歌ってあげたいパワーソング。
29. トゥモロー〜ミュージカル「アニー」より 夢と希望を明日に運んでくれる素敵ソング。映画もあわせて観たくなります。
30. にじ(保育ソング) 保育園幼稚園で30年以上歌われ続けている、嬉しい時にも悲しい時にも口ずさみたくなる名曲！お家でもぜひ歌ってくださいね。



〈収録曲〉

ディスク 1

1. **ぞうさん** 2. いぬのおまわりさん 3. おはながわらった 4. **チューリップ**
5. せんせいとおともだち 6. **むすんでひらいて【あそびうた】** 7. **グーチョキパーでなにつくろう【あそびうた】** 8. やまのワルツ 子 9. **ぶんぶんぶん** 10. ことりのうた 11. おうま 12. パンダ うさぎ コアラ【あそびうた】
13. バスにのって【あそびうた】 14. **さんぽ** 15. **おべんとう** 16. ピクニック (1と5で)【あそびうた】 17. おはなし ゆびさん【あそびうた】 18. **こいのぼり** 19. おかあさん 20. あめふり (1～3番) 21. **かたつむり** 22. **かえるのがっしょう** 23. あめふり くまのこ 24. たなばたさま 25. **おおきなふるとけい**

ディスク 2

1. アイアイ 2. **とんでったパナナ** 子 3. アイスcreamのうた 4. **おぼけなんてないさ** 5. ツッピンとびうお 6. いっぱんぱしにほんぱし【あそびうた】 7. かみなりどんがやってきた【あそびうた】 8. おへそ 9. おんまはみんな 10. おつかい ありさん 11. おなかのへるうた 12. **おべんとうばこのうた【あそびうた】** 13. カレーライスのうた【あそびうた】 14. ぼくのミックスジュース 15. **手のひらを太陽に** 16. すいかのめいさんち 17. トマト 18. あひるのぎょうれつ 19. みずあそび 20. **シャボンだま** 21. おふろ ジャブジャブ 22. うみ 23. ゆうやけ こやけ 24. ゆうがたのおかあさん 25. ふうりん

ディスク 3

1. もりのくまさん 2. **おおきなくりのきのしたで【あそびうた】** 3. **とんとんとんひげじいさん【あそびうた】**
4. **どんぐりころころ** 5. まつぼっくり 6. **とんぼのめがね** 子 7. **バスごっこ【あそびうた】** 8. やきいも グーチャーパー【あそびうた】 9. くいしんぼゴリラのうた【あそびうた】 10. **きのこ** 11. やまのおながくか 12. **おもちゃのチャチャチャ** 13. **ごひきのこぶたとチャールストン** 14. クラリネットをこわしちゃった団15. ドレミのうた 16. きしゃポッポ 17. **げんこつやまのたぬきさん【あそびうた】** 18. おてらのおしょうさん (平成版)【あそびうた】 19. 証城寺のたぬきばやし 20. うさぎのダンス 21. つき 22. むしのこえ 23. こおろぎ 24. ちいさい秋 みつけた 25. ゆりかごのうた

ディスク 4

1. **どんないろがすき** 2. あたまかた ひざ ポン【あそびうた】 3. いとまきのうた【あそびうた】 4. あらどこだ 5. ふしぎなポケット 6. ドロップスのうた 7. ねこふんじゃった 8. サッチャン 9. やぎさん ゆうびん 10. かわいい かくれんぼ 11. **てをたたきましよう【あそびうた】** 12. こぶたぬきつねこ【あそびうた】 13. ずいずいずっころばし【あそびうた】 14. **そうだったらいいのにな** 15. 北風小僧の寒太郎 16. コンコンシャンのうた 17. こぎつね 18. おしょうがつ 19. ゆき 20. ももたろう (1～3番) 21. おにのパンツ【あそびうた】 22. うれしい ひなまつり【ひなまつり】 23. めだかのがっこう 24. いちねんせいになったら 25. にんげんっていいな

設問⑧ 幼少時代を振り返って心に残っている手遊びうたがあれば、幾つでも記入してください。

結果：図6参照

幼少時代の記憶で心に残っている手遊び歌について、上位のものは、「グーチョキパーでなにつくろう」12名、「キャベツの中から」・「トントントントんひげじいさん」それぞれが11名ずつ、「むすんでひらいて」8名であった。手遊び歌の上位曲は、抜き出で学生たち皆に選ばれた曲が4曲挙がった。その他は、図5と同様、少数意見による候補曲多数ありという結果であった。以下略（図

6 参照)。

多数の学生に選ばれる手遊び歌には、何か共通点があるのではないかと思い調べてみた。(楽譜 1・楽譜 2・楽譜 3 参照)

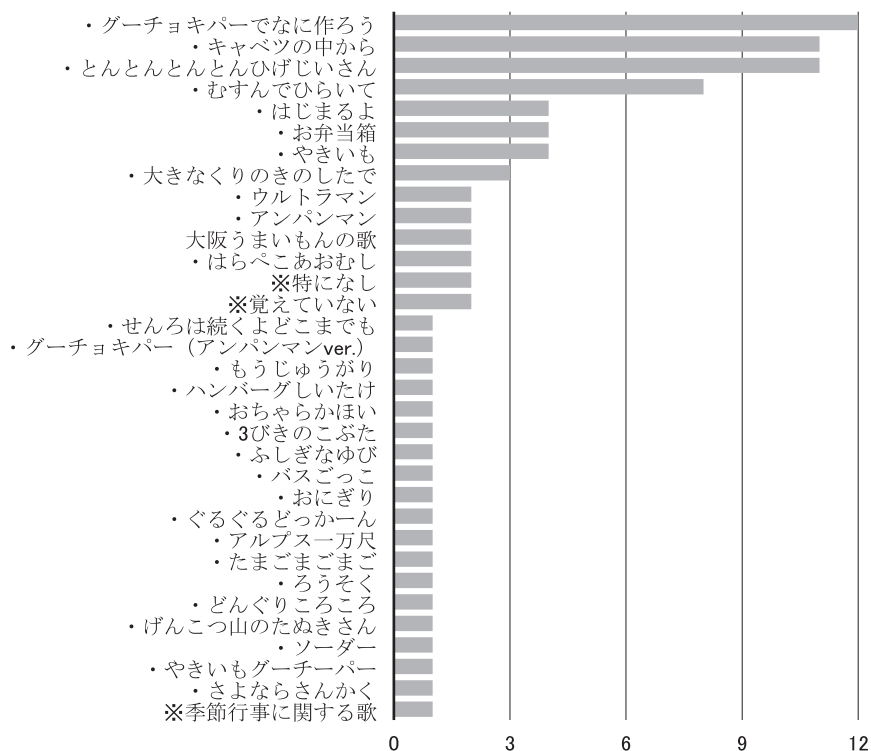


図 6 幼少時代の記憶で心に残っている手遊び歌

楽譜 1 グーチョキパーでなにつくろう

あそびのテンポで
F

作詞：不詳 フランス民謡

1.~3. グー チョキ パー で グー チョキ パー で なに つく ろう なに つく ろう

ド レ ド シ ラ ファ で ひだり て パー で ちょう ちょう さん ちょう ちょう さん
み ぎ て が チョキ で ひだり て グー で かた つむ り かた つむ り
み ぎ て が グー で ひだり て グー で てん ぐさ ん てん ぐさ ん

楽譜 1 グーチョキパーでなにつくろう

楽譜2 キャベツのなかから

急がずに 作詞・作曲：不詳

1. キャベツのなかから あおむしで た

ソ ラ ソ ファ ラ ソ

よ ビツ ビツ

【と う さ ん / か あ さ ん / に い さ ん / ね え さ ん / あ か ちゃん】

2.~6. キャベ

6. ソ よ ビビビビ ビー

う ち う ち に な っ た よ

楽譜2 キャベツのなかから

楽譜3 とんとんとんひげじいさん

作詞：不詳 作曲：玉山英光

とんとんとん ひげじいさん

とんとんとん こぶじいさん

とんとんとん てんぐさん

とんとんとん めがねさん

とんとんとん てはうえに

らんらんらん てはおひざ

楽譜3 とんとんとんひげじいさん

まず歌詞には、同じ言葉が何度も使われているという共通点が見られた。また、楽譜と比較して、音楽的表現の面からは、音域は狭く限られており、楽譜1（一点ハ音から二点二音）、楽譜2（一点ハ音から二点ハ音）、楽譜3（口音から一点イ音）であった。

拍子は3曲共に4分の4拍子で、子どもたちの一番乗りやすいカウントしやすい拍子である。そして、この3曲はテンポがゆっくりで、子どもたちにとって受け入れやすいという共通点がある。乳幼児期は、発育の関係からまだ、速い楽曲はノリづらいテンポである。

使用させている音符の種類は、四分音符（1拍）・八分音符（0.5拍）が続けて2回連続して叩く

リズム型のパターン ♪・二分音符（2拍）・休符は四分休符（1拍休む）のみという、拍数の取りやすい音符や休符が使われている点が挙げられる。

領域「表現」音楽的な面から、これらの3曲について、拍子を表現する場合を取り上げてみる。手で叩いて音の大小を表現する・小さくからだんだん強くなるように足踏みで強弱を表現する・好きな楽器を使って、リズムを刻んでみる表現・自身の体の好きな場所を手で叩いてリズムを取る身体表現など、拍子を「表現」するだけでも、ありとあらゆる表現活動が生まれる。

これらの3曲に、5領域を意識して、音楽表現の枠と他の領域との融合させたい場合は、ピアノ伴奏による音楽に合わせて、歌詞を言葉として発する（環境・言葉）・隣にいる友達とリズムに乗って、手と手を合わせる動作をすることにより（健康・人間関係）、手指の刺激させ、器用に手先を動かすことで、まさに「表現」の枠をこえて融合しているといえよう。

次に、保育者が弾き歌いするという観点から、この3曲の共通点を探求してみる。

先程述べたように、旋律（メロディー）に使用されている音符の種類は複雑ではなく、非常に基礎的な音符や休符の種類のみで書かれている楽曲である。あまりピアノに自信のない保育者でも取り入れやすい曲で、弾き歌いするのも易しい。

伴奏する面から探求すると、コードネームについては、楽譜1は（Fのみ）・楽譜2は（F・C7）・楽譜3は（D・A7・Em・B7・F#m）となっており、それぞれの楽曲の主要三和音さえマスターすれば、簡易伴奏パターンに当てはめると、個々のピアノのレベルに応じた伴奏が可能な曲となっている。（図7参照）

<楽譜1.2.3に使用されているコードネーム・簡易伴奏パターン例>

楽譜1
楽譜2
楽譜3

簡易伴奏パターン例

図7 楽譜1.2.3に使用されているコードネーム・簡易伴奏パターン例

上位にこれらの3曲が抜きん出て選ばれた理由として、子どもたち・保育者両者にとって、受け入れやすい曲であるということがわかった。保育者にとって、伴奏が簡単に弾きことができ、子どもたちを指導しやすく、何よりも子どもたちの心を惹きつけることができる曲を選曲する能力も保育者には求められる大切なことであることが、統計から分かり得た点である。

さて、先程の令和に発売された売れ筋となっている2種類のCDには、設問⑧結果：図6参照には、学生たちが幼少時代から心に残っている手遊び歌は、令和時代にはどれくらい受け継がれており、

収録されているのかについて調べてみた。収録曲の下にアンダーラインを引いて区別してみたところ、10曲あった。昔ながらのお馴染みの手遊び歌が令和発売のCDにも収録されており、日本の手遊び歌は、大正・昭和・平成・令和と時代を越えて、伝承されていることがわかった。

令和に生まれた子どもたちと人生の先輩である高齢者に共通して慕われている手遊び歌や日本の童謡は、日本の心の歌・幼児教育の伝統として、これから先の時代も、保育者を通じて、大切に歌い継がれ、伝承して守るべきものがあることを学生たちに伝授していく必要性を感じた。

設問⑨ 毎日のピアノの練習時間を教えてください。 結果：図8 参照

科目「器楽Ⅰ」の臨み方について、1回目の授業は、ピアノ開始段階チェックテストを実施。その後、学生たちにはピアノの上達の近道は、毎日の積み重ねが大切であることを伝えている。

学生それぞれのピアノ開始段階決定方法については、学生自らが登録したチェックテスト曲を、3人の器楽担当教員の前で試奏してもらい、その仕上がり具合やテクニック等を教員間で総合的に判断し、学生個々のピアノの学習開始段階決定する方法を採用している。その後、担当教員からそれぞれの学生に課題等が配布される流れとなっている。このアンケート調査は、チェックテスト後、同じ週に開講された音楽Ⅰ授業時に実施した。

調査結果を見てみると、「30分以上1時間未満」18名、「15分以上30分未満」17名、「15分未満」6名、「1時間以上2時間未満」5名、「2時間以上」1名、以下略（図8参照）となっており、約9割の学生が、練習時間に差はあるが、毎日ピアノ練習をしていることがわかった。真面目に取り組もうとする姿勢がとても素晴らしいと思う。意欲溢れる学生たちの気持ちを、持続させるには、教員の指導力や学生たちとの信頼関係が築けるかにかかってくる。時には厳しく、時には褒めて伸ばす教育指導が求められるが、教員は学生たちに根気よく向き合うことが大切である。

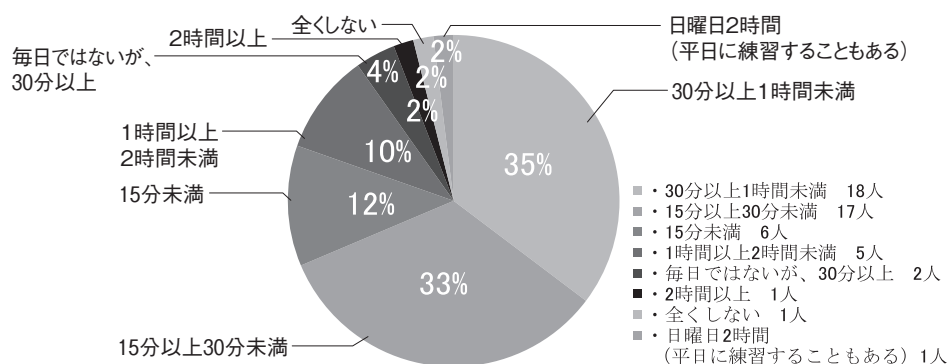


図8 器楽Ⅰに対する、毎日のピアノの練習時間

設問⑩ あなたの自宅・寮には、バイエル等のメソッドを自主練習できる楽器はありますか。(ピアノ・キーボード・エレクトーン等鍵盤楽器を含む) 結果：図9参照

本学院では、ピアノ練習室は開放しているので、空き時間(朝・昼休み・放課後)を上手に使って、ピアノの自主練習を確保するように指導している。決して、練習機材を準備するということは一切口にしたことはないが、自宅や寮に練習楽器があるかというアンケート結果では、約9割の学生が所持していることがわかった。この結果は、ピアノは弾けるようになりたい! 保育者・幼稚園教諭になりたい! という学生たちの強い意思表示であると受け止める。

アンケート結果から、学生たちは園児たちと歌いたい曲や幼少時代を振り返って心に残っている手遊びうたについて、曲名を挙げてもらうと、本当にたくさんの楽曲名が挙げられた。そのことを総合的に判断すると、学生たちが育った幼少期には、きちんと領域「表現」と言うべきものを経験・体験して育成されていると言える。学生たちが、各々の幼少時代を振り返った時に、毎日の園で生活を送る中で楽しかったこと、お世話をしてくれた優しい先生のこと、先生のピアノ伴奏に合わせてみんなで歌ったこと、毎日朝と帰る時に歌っていた歌、運動会の鼓笛隊の演奏、行事での保育者の生演奏などが思い出されることだろう。学生たちが今、保育者を志望する立場になって、幼少時代に憧れていた保育者との関わりを各々が振り返って考えた時、やはり、保育者になるには、ピアノは弾けるようにならなければという強い思いになるに違いない。

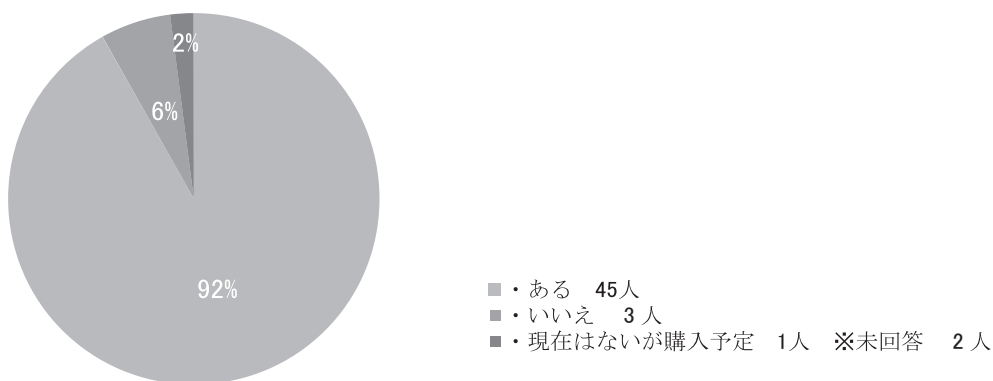


図9 自宅や寮で練習するためのピアノ・キーボード等の有無

4. 総合考察

(1) 調査結果からの考察

学生たち各々は、ピアノ実技の習得について、保育者になるには、必要不可欠だと強く思っていることがわかった。

保育現場での実習や採用試験においては、ピアノの実技を含む音楽表現技術が求められるため、本学院はじめ、他の保育者養成校でも、学生たち・担当教員共に、特にピアノ実技習得に力を注いでいることは事実である。しかし、保育者養成校の音楽指導において、最も大切なことは、子どもたちと共に音楽活動を楽しむ中で、子どもたちの感性を音楽というツールを利用して、引き出せる保育者を育成するが音楽に関する幅広い技術や知識、アイデアの活用や工夫する能力、臨機応変に対応できる能力を持ち合わせておくべきである。

領域「表現」から子どもたちの感性や表現活動を豊かに充実させるために、常に子どもたちの発育状態に目を配り、表現活動へのつながりを心がける必要がある。

やはり、領域「表現」にて、子どもたちに、音楽表現活動を通じて、豊かな感性を開花させるために、保育者は、基礎的な技術（ピアノ）をしっかりと学び、ピアノを自由に操れる弾き歌い技術を習得しておくべきである。

(2) 保育現場におけるピアノの役割と表現

保育現場で保育者に求められることは、子どもたちの歌唱をリードし、多くの音楽的表現が可能なピアノ・鍵盤楽器で曲想に合わせた豊かな表現を用いて演奏するなど、保育者の様々な器楽表現が求められることがわかった。また障がいには、身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい・難病等の種類がある。筆者が学生時、寝たきりで重度の身体・知的障がいを持つ子どもに、ナマのピアノ演奏を聴かせてあげると、目を動かしたり、表情に輝きが見られ、指を僅かではあるが、身体反応があった。音楽には、障害を持つ子どもたちにも、表現活動から感性を引き出すことのできる要素が無限にある。保育現場・音楽療法においても、ピアノは多種多様に用いることが可能な楽器である。

最後に、保育現場でピアノを用いて演奏することの利点・ピアノの役割を分かりやすくまとめる。

i) 保育現場でピアノを用いて演奏することの利点

- ①その場で、直接、子どもとコミュニケーションを図れる。
- ②子どもたちの声域や音程・呼吸やテンポに合わせて演奏できる。
- ③②その子どもたちの様子から、強弱に変化をつけたり、表現の変更が可能。
- ④即興演奏・accel.を聴いて感受性を養わせ、明るい気持ち・悲しい気持ちの違いを体感させる。
- ⑤ピアノのナマ演奏を体感して、音楽・楽器に興味や関心を持たせる。
- ⑥子どもたちに寄り添いながら、演奏ができる。
- ⑦子どもたちの顔や表情を見ながら、臨機応変に対応できる。

ii) 保育現場におけるピアノの役割

- ①歌唱の伴奏。
- ②音感を育てる。
- ③想像を促し、子どもの表現を導ける。
- ④絵本、劇中、生活発表会の効果音として活用できる。
- ⑤合奏の1パート担当として又は、伴奏として用いられる。
- ⑥活動と生活の環境づくりに対応。アナウンス代わりに用いる。
 - ・朝、お帰りのご挨拶時に「朝のうた」「おかえりのうた」を歌う。
 - ・日常の習慣性（昼食、片付け等）。
 - ・午睡の前にゆったりした音楽を演奏することで、その雰囲気を高めて心を落ち着かせる。
- ⑦行事（入・卒園式、その他式典）で奏楽として演奏。
- ⑧BGM演奏。

引用文献：

- ・ 文部科学省、2020、「幼稚園教育要項解説」、フレーベル館
- ・ 文部科学省、学習指導要領「生きる力」第2章 ねらい及び内容
- ・ 文部科学省、2018、「小学校学習指導要領 平成29告示 解説・音楽編」
- ・ 厚生労働省、保育所保育指針解説
- ・ 無藤隆、2018、「3法令すぐわかるすぐできるおたすけガイド」、ひかりのくに株式会社、p6-p26
- ・ 今泉明美 有村さやか、2018、「子どものための音楽表現技術 感性と実践力豊かな保育者へ」萌文書林、p124-p134、p160-p186
- ・ 小西行郎 小西薫 志村洋子、2017、「赤ちゃん学で理解する乳児の発達と保育 第2巻 運動・遊び・音楽」、中央法規出版
- ・ ひかりのくに編集部、2011、「月刊 保育とカリキュラム 2011年7月号別冊附録」
- ・ 瀧信子ほか、2020、「乳幼児のための豊かな感性を育む 身体表現遊び」、株式会社ぎょうせい
- ・ 阿部直美、2021、「すぐできる 0.1.2歳児の手あそび&ピアノ伴奏」、中央法規出版、p78、p94、p104
- ・ 鈴木恵津子、2016、「改訂 うたっておどっておもちゃ箱1・2」、教育芸術者
- ・ 村上玲子 三島瑞穂、2017、「保育養成校における教科目 保育表現技術の捉え方と課題ー音楽担当者の立場からの考察ー」、宇部フロンティア大学人間生活科学研究紀要、53巻
- ・ 上田智佳、2016、「保育者養成校入学者のそれまでの音楽経験についての調査報告」、甲子園短期大学紀要、34巻
- ・ 川畑尚子（筆頭）、2017、「表現の基礎となるピアノ授業についてー関西圏の保育者養成校シラバスから本学のピアノ授業を考えるー」、大阪キリスト教短期大学紀要、57巻、p146-p153
- ・ 紙屋信義 後藤みゆき、2008、「ピアノによる子どもの歌伴奏の効果」、東京未来大学研究紀要、第1号、p67-p75
- ・ 山内信子、持田葉子、2016、「幼少接続期における音楽表現活動の検討」、聖和短期大学紀要、第

2号

- ・今井香織、2019、幼稚園教育における音楽活動のあり方ー小学校「音楽科」への接続を手がかりとしてー」、上田女子短期大学紀要、42号、p71-p73
- ・田原昌子、2015、「子どもの表現のためのピアノ伴奏法Ⅱ」プール学院大学紀要、56号、p153-p168
- ・キラキラキッズナーサリー輝きを奏でる音楽保育園HP URL :kirakirakids.jp
- ・マイナビ保育者HP URL : haiku.mynavi.jp
- ・保育者就活バンク！ HP URL : hoikushi-syusyoku.com
- ・よろず堂通信2021 HP 大人になったらなりたいもののベスト10 URL:yorozu-do.com
- ・保育si 外遊び 室内遊び URL : hoiku-si.jp
- ・Amazon 童謡売れ筋ランキングHP URL : amazon.co.jp
- ・CD『レッツ・ゴー！令和キッズ子どものヒットソング～うたっておどってノリノリMAX』、2021、キングレコード製
- ・CD『(令和KIDS) 保育園・幼稚園・こども園で人気のどうよう&あそびうた100～どどん歌える！楽しい歌と遊びがどーんと100曲大集合!～（遊び歌解説つき）』、2021、キングレコード製

これからの領域「表現」音楽教育分野での検討 —保育者が子どもたちの表現活動の中から感性・資質・ 能力を引き出せる音楽的表現指導法習得を目的として—

Future area "Expression" Examination in the field of music education

- For the purpose of learning musical expression teaching methods that allow childcare workers to draw out their sensibilities, qualities, and abilities from their children's expression activities -

杉 山 真 規

Maki SUGIYAMA

1. はじめに

平成30年度4月に施行され、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』（以下、『要領』とする）が改訂された。

これらの『要領』の改訂した内容を保育者養成校においては、授業内容及びカリキュラムに反映させるために、改訂のポイントをよく理解しておくべきであると考ええる。

さて、これからの社会を生きる子どもたちを育てるために求められることは、幼稚園・保育所・幼保連携型こども園（以下、「保育現場」とする）が同じ目線に立ち、①保育現場類型に関わらず3歳以上児の保育を「幼児教育」として共通化すること②質の高い教育を提供することの重要性③5領域として子どもに経験してほしいことを増やす④幼児期から小学校進級時における子どもの資質や能力の継続化を見据えることが、重要であると感じる。

また、保育における「10の姿」とは、文部科学省が示す「幼児期の終了までに育ってほしい具体的な姿」のことである。5領域とは、1歳以上3歳未満児（乳児期）に経験してほしい事柄を整理したもので、「10の姿」は小学校入学前の5歳修了時までに育ってほしい姿を示す。「10の姿」は、ごく小さい時期からの積み重ねから得られるもので、保育の指導における目安であり、決して到達目標ではないことを理解しておく必要がある。そして、小学校に入っても引き続き指導を重ねていくべきことであることも忘れてはならない。保育現場において、保育者は、子どもの状況や個人差に配慮しつつ、生活や遊びの中で自然と習得していく工夫を行うことが大切なことである。「10の姿」をよく理解して、毎日の現場における実践で、子どもの健康な成長と、潜在能力を促進して行くことが保育者には求められるのではないだろうか。

「保育現場」における教育と保育は、5領域と呼ばれる「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」が設定されている。これは、小学校における教科にあたると捉えるが、保育現場には、小学校のように決められた時間割の区分がないため、乳幼児が保育現場で生活活動を送るには、5領域を配慮しながら保育内容に取り入れることが求められる。

領域「表現」の定義は、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするのである。音楽表現に関する事項は、領域「表現」に

含むが、他の4領域とも密接な関わりがあるため、幅広く捉えることが必要である。

保育者が子どもたちと音楽表現活動を行う際、どのような保育内容が、子どもたちにとってスムーズに受け入れてもらえるのかを考えてみた。音楽において「リズム」は、根幹をなす要素である。手遊び・遊び歌・わらべうたの他に、保育者の演奏するピアノに合わせてリズムに乗り、身体を動かす音楽教育である「リトミック」は身体表現であり、領域「表現」として、リトミックは保育者が子どもたちの日常生活に取り入れ易いと考える。

『要領』による、感性と表現に関する領域「表現」の目指すものは、①いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむことである。これらは、『要領』において、共通しているねらいであるが、リトミックの音楽教育の中に、領域「表現」の目指しているねらい①②③と共通点する要素があるため、カリキュラム編成に伴い、保育者養成校の科目である領域「表現」に、保育内容としてリトミック音楽教育についても取り入れた内容構成を思案している。

筆者の勤務する養成校には、付属の幼稚園、姉妹女子高校があり、幼稚園からは、先生のピアノ伴奏に合わせて楽しそうに歌う園児たちの音楽を楽しむ元気な歌声がよく聞こえてくる。また、付属図書館が養成校の隣りにあるが、園児たちは、毎週、先生に連れられてとても楽しそうに好きな絵本を借りにくる。幼稚園から図書館へ向かう園児達の様子を観察していると、幼稚園の門の前には、大きくて背の高い笹があり、枝には子どもたちの願い事が書かれた短冊、子どもたち手づくりの織姫様と彦星様のお飾りがたくさん飾りつけられている。天の川を見立てた網飾りが、風に吹かれてなびいているその前では、友達の書いた短冊をじっと見つめて、手でなぞりながら、書かれている文字を音読している園児・習ったばかりであろう七夕さまのうたを口ずさんでいる園児・道中歩いて歌いながらリズムに乗り手拍子や足踏みをしている園児・となりのトトロを元気に歌い、隣の子と繋いだ手を元気に大きく振りながら歩いている園児たち・その横でトトロのうたに振りをつけている園児など様々な光景がみられる。それらの姿は、領域「表現」に留まることなく、他の領域と幅広く関わりを持っており、子どもの感性の豊かさは、未知数であると日々感じる次第である。また、乳幼児期からの経験を「10の姿」に習い、小学校教育につなげていく幼小連携も大切であると考ええる。

筆者の専門分野は音楽・器楽であるが、領域「表現」という観点からみて、子どもたちにとって音楽とは、毎日保育現場で過ごす生活の中で、常にあらゆる形で関わりを持ち、必要不可欠なものであると考える。

『要領』の改訂に伴い、養成校の音楽関連科目授業内容は、領域「表現」に対応する時、どうあるべきなのかをよく思考し、幼児教育が小学校教育まで、長いスパンで見据えたつながりが持てる指導内容を目指したい。保育者養成校では、子どもの表現力と感性を音楽の持つ力によって、無限に引き伸ばせる授業内容にするには何を取り入れるべきなのか、領域「表現」（音楽）のカリキュラム編成をするにあたり、また学生たちにアンケートに協力してもらって得た結果も活用して考察する。

key words： 領域「表現」 幼児教育 カリキュラム編成 弾き歌い 音楽表現活動 幼小連携
リトミック 身体表現

2. 領域「表現」に関わる音楽関連科目の必要性

(1) 表現教育の充実に向けて

子どもの脳の発達は大人の10倍以上と言われているが、脳の特性について調べてみると、右脳はセンスや感覚に対して敏感に反応する。左脳は、倫理的な思考を取り仕切る。急速に脳が発達する大切な時期には、右脳の発達に効果がある「音楽」を取り込むことによって、音楽の楽しさを養いたい。「音楽表現活動」について、保育現場では、子どもたちの日常生活や年中行事には、必ず音楽的指導要素が必要となる。子どもたちの日常生活では、保育者による弾き歌いをする、歌の歌詞の中から四季を感じ取ったり、手遊び歌や遊び歌を通して、うたやリズムを自ら表現したり、他の領域との関わりを持ちながら、子どもたちの感性を引き出せるかどうか重要であると考えられる。

そこで、表現活動に関わる遊びとはどのようなものがあるのかを調べてみた。月刊保育とカリキュラム別冊「0から5歳児 園で人気のあそび100」（ひかりのくに2011）によると、室内遊びとして、体を動かすあそび、ちょこっとゲーム、コーナーあそび、0・1・2歳児のあそびが挙げられる。野外遊びとして、鬼ごっこゲーム、少人数OKあそび、0・1・2歳児の環境に合わせたあそび・わらべうた（ふれあいあそび&ゲーム）がある。子どもたちは、遊びの中から、表現活動を楽しみ、日々発達し成長していくのである。

(2) 養成校の立場から考察

音楽で「表現」することについて充実さを図るためには、ピアノ実技や弾き歌い技術の指導は、必須と考える。2017年大阪キリスト教短期大学紀要第57集「表現の基礎となるピアノ授業について—近畿圏の保育者養成校シラバスから本学のピアノ授業を考える—」（川畑尚子筆頭）によると、幼児が音楽を体験する環境において、その環境を与える立場の保育者が正しいリズム感を持って豊かに表現できること、ピアノ実技の授業は、技能習得だけでなく、計画性、創意工夫力、共感力、集中力、克己の力、これら5つが持つ内面的成長が育まれることを第一に考えられている。また、就職し保育現場においては、音楽活動が行える力を身につけることを目標に弾き歌いやアンサンブルの重要性が述べられている。実習・保育現場・就職試験において、学生たちには自ずとピアノ実技は求められる。2008年東京未来大学研究紀要第1号「ピアノによる子どもの歌伴奏の効果—アレンジによる伴奏法を考える—」（紙屋信義・後藤みゆき）によると、ピアノは幼児教育の音楽活動になくてはならない要素であり、子どもを飽きさせない伴奏の必要性について述べている。また本学院ははじめ保育者養成校において、ピアノ実技が授業科目にある本質的な理由は、保育現場で保育者に求められることとして、ピアノや鍵盤楽器を用いたうたが子どもたちの日常生活に必要不可欠と言うナマの現場の声があるからだ。音楽・リズムを体感させることによって子どもたちの創造力や表現力を豊かに育てていくために、ピアノ実技の習得が必要である。

（３）幼児教育の立場から考察

『要領』には、「生きる力」が掲げられている。その教育目標とされている、「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の５領域の中でも、音楽は「表現」の分野に属されるが、「表現」の枠を超えて他の分野と関わりを持つことの重要性は、田原昌子氏（2015）の研究から理解している。

豊かな感性を育み、一人ひとりが思いを表現できて、他者とのコミュニケーション力を高めていくことが、今を生きる子どもたちには必要なのではないだろうか。

いま一度、５領域のキーワードとそれぞれのねらいを整理するため、表１にまとめる。

※「表現」における内容については、表１、下部に追記しておく。

幼児期の教育は、人生においての人格形成の基礎に関わる重要なものとする。新しい小学校学習指導要領には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施」との記載がある。幼児教育の基本は、環境を通して行う教育であり、子どもたちに遊びを通した総合的な指導を保育者が行うものであると理解する。

『要領』には、幼児教育を通して、子どもが身につけていく力として、「資質・能力」の３つの柱が示された。示されるようになった理由として、目の前の子どもの活動の良さを捉え、長期にわたる育ちへとつなぐことが可能になると同時に、保育の質を改善するための視点ともなる。乳幼児期から始まり、幼児期へそして更に、『資質・能力』は伸びていき、小学校以上の教科教育の核となるのである。その基盤を幼児期に育てるということは、小学校の先取りをすることではなく、子どもが気付き、試し、工夫し、興味を持ち、粘り強く取り組めるように援助していくことである。『資質・能力』の３つの柱については、表２にまとめておく。

領域「表現」には、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」という感性と表現に関する領域に、音楽表現・造形表現・身体表現・言語表現等が含まれる。担当教員の専門分野で言うと、音楽・図工・体育・国語（言葉）になる。養成校において、表現力育成を重視した授業展開をするならば、例えば何か１つ、大きな題材を設定し、その題材に取り組む場合は、学生の表現技術の視点ではなく、あくまでも子どもの目線に立った場合を想定して進め、そこに各分野における専門性を取り入れ、活かしながら各分野において、融合性を持たせた授業展開が妥当である。５領域全体で行う授業も必要であると考えが、ある程度、学生たちには、各分野の専門的知識や技能の習得後ならば、他の４つの領域の融合も可能である。まずは、各分野の専門的知識や技能の基礎を学生たちに習得させ、その後に、文部科学省が求めている５領域の豊かさに対応できるような科目の導入、または、カリキュラム編成に務めるべきと考える。

表1 5領域のねらいについて

健康	人間関係	環境	言葉	表現
健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。	周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。
ね ら い				
(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。	(1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。	(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。	(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。	(2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。	(2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。	(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。	(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。	(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

※「表現」における内容について

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

「表現」における内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

表2 『資質・能力』の3つの柱

①知識及び技能の基礎	②思考力、判断力、表現等の基礎	③学びに向かう力、人間性等
原文： 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする	原文： 気付いたことや、できるようになったことを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする	原文： 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする
子どもは日々の活動で環境と出会い、いろいろな物や人の特徴に気付き、また、上手に扱ったり、関わったりできるようになる。気付いたり、できるようになったことは、多様な物事への対応を支える。	何かやってみたいことや作ってみたい物があると、子どもはそれを何とか実現しようとして、何度も試す。更に、少しずつできてきたところを見直し、もっと工夫するようになる。そこに頭を使う機会がある。	すてきだ、すごい、不思議、おもしろそうと子どもの心が動く。自分もやってみたい、作ってみたいと感じるようになる。目標に向かって何度も試して、粘り強く取り組み。そうすることが、子どもの頑張る力を育む。

3. ダルクローズの音楽教育について

(1) エミール・ジャック＝ダルクローズ

スイスの作曲家。リトミックの考案者と実践と普及に活躍した音楽教育家。ジュネーブの音楽学校を卒業後パリで作曲と演劇を学び、さらにウィーンの音楽学校で作曲法・和声学を学びながら音楽表現の理論的研究家の指導を受ける。1893年、ジュネーブの音楽院教授として、和声学とソルフェージュを担当した経験から、音楽教育のあり方を研究した。そして、1902年、ローザンヌの音楽学校で初めてリトミックの考え方を講演して人々の理解を得た。1905年、ジュネーブで子どもや一般の人にリトミックのレッスンを始め、同年、スイスの音楽教育会議でもリトミックの実技と講演を行い、多くの賛同者を得る。1907年には、ジュネーブ大学で、心理学の理論を学びながら、演劇家、舞踊家、演出家などの専門家と協議を重ね、協力を得て、リトミック教育の体系を考案した。その後、ヨーロッパ諸国に精力的な普及に努め、功績が認められ、多くの大学から名誉博士号を贈られた。

彼の弟子たちにより、パリ・ヘレラウ・ロンドン・ジュネーブに専門学校が設立され、音楽教育

界に大きな影響を与えた。1926年、ダルクローズによる第1回リズム国際会議が開催され、世界33ヶ国参加・39の研究発表と討論が行われた。

作曲の分野では、演劇的作品・管弦楽曲・合唱曲・室内楽曲・シャンソンなどを残し、「リズムと音楽と教育」「リトミック・芸術と教育」など、音楽教育とリトミックの考え方を発表した。

（2）教育理念

和声学やソルフェージュの授業で、学生の拍子・リズムの変化、ニュアンスなどに対する感覚が、育っていないこと、子どもの音楽に対する状況を観察した結果、「音楽は、聴覚だけで受け止めるのではなく、手をはじめ身体のすべての部分で感じ取っている」事実を発見し、そのための教育や表現法の研究を進め、芸術表現に対する基本的な考えとして、「芸術表現の基礎はその人の思想及び感情であり、その表現手段はその人自身の身体」であり、「人間の身体こそが最大の表現物」と捉えた。

そして、そのための教育課程を「身体による自己表現は、ことば・文字・楽譜・楽器などによる表現方法の先に行われる重要な方法」であると位置付けをし、音楽と体と生活における共通な要素として、「リズム」に着眼する。

彼は、「人間は本来生命のリズムともいうべき生理的、根源的なリズムに支配され、音楽を含む全ての芸術の基礎もリズムによっている。従って、その両者を統一することによって、人間の芸術的自己表現を豊かにすることが可能」であると考えた。音楽に感動し、音楽による自己表現を最も豊かにすることは、「人間の身体をオーケストラ化して、音楽に対して、打ち震えるように鳴り響く状態を作ること」と解き、そのための教育システムとして考案されたのが、「リトミック」と呼ばれる教育方法である。

（3）子どもの音楽的能力とその発達への教育方法

「子どもの音楽的な能力は、子ども自身は、生まれながらにテンポ感とリズムの要素をもち、その根源であるリズムを基本とした教育によって、幼児に音楽的感覚を目覚めさせ、それを身体的に発達させていく」としており、全ての子どもの音楽的才能を体の筋肉の動きを通して発達させ、音楽的な表現を豊かにしていこうとした。音楽に反応して、歌ったり身体運動を行うこと（音楽＋身体表現）により、注意力・集中力・思考力を伸ばし、創造性や社会性を高めることを目的としている。

（4）日本でのリトミック教育

日本でもその歴史は長く、明治時代から多くの教育家や音楽家、演劇人、舞踏家などがヨーロッパで学び、それぞれの分野で取り入れていた。そして戦後間もなくニューヨークで学んだ板野平（いたの やすし・1928～2009年）が、国立音楽大学の専門課程において教鞭をとったことにより、日本でも本格的なリトミック教育が広まる。

現在では、音楽教室・幼児教室をはじめ、保育所・こども園・幼稚園や公共機関等の他、子どもの健全な育成に取り組む様々な分野で行われつつあり、『音楽の基礎能力を高めるだけでなく、個性・

協調性・社会性・積極性等を育む人格形成教育』として、多くの人に知られるようになった。

(5) リトミック教育の基本的な構成について

リトミック教育において、基礎的な構成である①リズム運動②ソルフエージュ③即興活動について、各内容とそれぞれの活動のねらいをまとめてみる。

①リズム運動

- ・身体的なリズムに対する感覚に目覚める学習とリズムの聴覚的理解に目覚める学習。
- ・音楽に合わせて、歩いたり走ったり、上半身や手・腕も用いて様々な表現を行う活動。
- ・保育者は、ピアノで様々な速さのテンポ・強弱・アクセント・拍子・リズムパターン・音楽的なフレーズに合わせて演奏し、子どもたちはそれに合わせて、身体表現を行う。

(活動のねらい)

上手にきれいに身体表現活動をするのではなく、活動することによって、より強くその音楽を自分自身に印象付けたり、感じとることが大切である。

様々な変化するリズムに合わせて、身体を動かすことによって、自分自身の身体を思ったようにコントロールできるようになってゆく。

②ソルフエージュ

- ・音の高さ、音の関係、音質の識別についての感覚を目覚めさせる学習で、内的聴覚を育成する。
- ・音遊び、音の聴き取り、歌うこと、記譜と読譜、歌唱。

(活動のねらい)

音を聴き取ることで、注意力や集中力を養う。

歌うことで、仲間の声と自分の声が響き合うことの楽しさや歌唱の楽しさを感じ取る。

音にドレミをつけて歌う階名唱によって、将来の音楽学習の基礎を築く。

③即興活動

- ・リズムとソルフエージュの原理を結合させ、その発展としてピアノによる音楽的な演奏表現を行うこと。
- ・子どもが自分のイメージしたことを身体の動きで表現したり、自分で考えたリズムを手で打ったり、楽器を使って自由に表現してみる、メロディーを歌う活動。

(活動のねらい)

すでに存在する音楽を歌ったり、楽器で演奏することは、模倣であり、人の真似をすることも大切な音楽学習である。しかし、本当の意味で、創造的な活動と併せて行う必要がある。

※上記①②③のメソッドには、それぞれ22項目の練習課程の設定がある。しかし、具体的な指導

内容と方法及び教材は、指導する対象者の発達段階や興味・関心に応じて創意工夫が必要であると記されている。

(6) テンポ・ダイナミックス・空間の関係

音楽理解のために、動きと音楽の重なりを体験し、より自然な音楽表現のあり方が重要となる。

表3 テンポとダイナミックスと空間の関係

テンポ (Tempo)	ダイナミックス (Dynamics)	空間 (Space)
速い	弱い	狭い
中	中	中
遅い	強い	広い

テンポが速いとダイナミックスは弱く、空間は狭い。テンポ・ダイナミックス・空間の関係性を体験するときには、重力の感覚について意識する必要がある。ダイナミックス（強弱）の違いは、筋肉の緊張の度合いによって感じ取ることができる。例えば、ゆっくりダンベルを持ち上げる場合と速く腕を動かしてダンベルを持ち上げる場合では筋肉の感覚の違いがわかるように、テンポの違いも筋肉感覚的に感じ取ることができる。

動きの体験では、呼吸も深く関連する。呼吸に伴う筋肉の動きが、音楽的な緊張や弛緩の感覚を呼び覚ましてくれる。動きや呼吸の中に、自然な音楽表現の源がある。

(7) 幼児のリトミックにおける注意点について

- ・乳児期は、心身ともに発達段階であるため、リトミック指導する場合は、一人ひとりの発達状況をよく踏まえた上で、個性ある表現を培うための内容と方法にすること。
- ・幼児期の日常的な生活の中には、全面発達を促す豊かな経験が必要である。
- ・幼児期のリトミックは、日常的な経験活動を素材にした教材によって指導し、豊かな身体表現をするための経験を積み重ねて、音楽やダンスとしての自己表現へ発展できるような内容と方法の展開が必要である。
- ・今日リトミックに関する書物が多数出版されているが、単に技術面の向上を求めたり、また、反射・反応のための訓練的な方法のみを行なってはならない。
- ・幼児の自己表現を最も豊かに培い、幼児一人ひとりの自己表現力を総合的に発達させるための内容と方法にすること。

4. 領域「表現」に音楽的表現の視点から取り入れるべき内容（総合考察）

令和3年、奈良保育学院紀要『感性と実践が豊富な保育者養成を目指して ― 中間報告から領域「表現」に授業として保育内容に取り入れるべき表現法 ―』（筆者）による調査報告内容において、学生たちの入学時ピアノ学習進度について、未経験者は、全体の約5割、初心者は約3割、経験者は約2割であった。保育現場で求められる、弾き歌いができるというレベルの学生が、入学時には僅かの学生しかいなかった。弾き歌いは、「歌う」「ピアノを弾く」を同時に行う演奏技術であって非常に複雑な技術である。「表現」として、簡単な音の強弱表現は付けられたにしても、相手に語りかけるように心を込めて歌って演奏することは、ピアノ初心者である多くの学生には困難な課題であることがわかった。

そこで、保育者養成校としては、2年間で、保育の現場でピアノ実技面で困らない保育者を送り出すためには、

1. 保育者に必要とされるレベルに沿ったピアノ指導の実施
 2. 伴奏法の習得
 3. 画期的で臨機応変の効いた弾き歌い方法の伝授
 4. ピアノで表現する力を活用して、子どもたちの感性を引き出す（リトミック的身体表現を含む）
- が必要であるという結論に至った。

また、文部科学省による学習指導要項「生きる力」第2章ねらい及び内容について、表1＊印以下参照。『表現』における内容については、内容の取扱いの留意点の記載がある。（下記抜粋）次の事項に留意する必要がある。

- （1）豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。
- （2）幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- （3）生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

文部科学省による留意事項（1）（2）（3）は、子どもたちの領域「表現」の充実を図るための内容である。保育者に求められることは、これまで以上に、子どもたちの感性を引き出せる指導スキルが必須だと理解する。

筆者は2年間で、保育の現場でピアノ実技面で困らない保育者育成のためには、上記二重線部分1. 2. 3. 4が必要であると述べたが、プラスαとして、子どもたちの感性や表現を豊かにすることが求められるならば、養成校では、4を更に、強化していかなければならない。学生たちには、ピアノ伴奏や弾き歌いを用いて、音楽的感性や表現力向上に目を向けたレッスンを重視する必要がある

あると思われる。

子どもたちの特性と音楽表現への繋がり方を楽曲ごとにアドバイスし、保育の現場を想定した内容を実践させることが必要になってくる。また、幼児期に様々な音楽に触れて成長することは、豊かな感性を培っていくものであるし、グローバル化に対応するため、世界の音楽やうたも取り入れたほうが良いだろう。

保育現場で、子どもたちの感性や表現力を大切に扱うことのできる保育者の育成には、まずは、学生たち自身の表現力や感性を保育内容に取り入れ、活かし、色々なあそびからバリエーションの幅を広げていけるように学生を育成することが重要と考える。

今後の課題として、授業に「表現」の枠を超えて他の領域との融合した授業形態を取り入れていかなければならないと考える。養成校の教員が、常に新しい発見や感動に導ける活動に音楽を取り入れていくためには、指導法の工夫や豊富な知識を即興的に活用できる能力を指導者自身が具有しておくことが大切である。

リトミックのねらいは、音楽の基礎能力を高めるだけでなく、個性、協調性、社会性、積極性等を育む人格形成教育であるため、音楽・リズムを活用することにより、その様々に変化するリズムに合わせて、身体を動かし、自己表現を楽しむ中から、自分自身の身体を思ったようにコントロールできるようになる要素を持っていると言われている。リトミックのねらいには、子どもが幼児教育を通して身につけていくべきこととして、『要領』10の姿、資質・能力の3本の柱と合致する共通点が見られる。

そして、一般的に「弾き歌い」は、保育や教育の実践の中で、子どもの歌唱活動を豊かにするための技術である上、子どもの更なる表現の幅を引き出すためのものである。子どもの未知なる表現力を引き出しに繋がるように、ただ単にピアノで音程を正しくとって歌うだけではない。

例えば、音の大きい・小さいを子どもたちにわかりやすく伝えるためにはどうあるべきかと考えた時に、ピアノだけで表現するのではなく、色々な楽器に触れさせ（領域「環境」）、子どもが受け入れやすい楽器であれば、太鼓を使って強く叩く・弱く叩く、音の大きさを子どもに身体を使って表現させ（領域「健康」）体感させると領域の幅が広がる。リトミックの要素にも有るように、体感して感じ取った大きい・小さいを実際に言葉の理解（領域「言葉」）に繋げることによって、子どもの5領域の幅は枠を超えて未知のものとなってゆく。

関東短期大学紀要第60集、2018、「子どもと楽しく実践できる音楽遊びー表現を広げるピアノ遊びの可能性ー」（吉田めぐ）によると、子どもの豊かな感性と表現を養うことができるような、ピアノを使った音楽遊びの必要性について述べており、具体的には、絵本にピアノの音や奏法を取り入れて活動する方法、場面に応じて効果音や効果音楽として適した音を表現する、子どもの目線で楽しく音感を育むアイデアの工夫について研究されている。非常に興味深い内容で、音価やリズムを動物の様子に喩えたり、それに合わせてピアノを用いて変化させるなど、リトミックの要素も取り入れられており、子どもの音感や豊かな音楽表現を育むための導入として、活用できる内容である。

また、領域「表現」音楽の分野は、子どもたちの感性や表現を豊かにする要素をたくさん持ち合わせているものとして童謡・わらべうたがある。日本には、四季があり、人々は季節の移り変わり

や豊かな自然の営みと共に生活してきた。そこから生まれた童謡の歌詞の中には、その様子を歌われたものが数多くあり、歌いながら自然と様子をイメージできる伝統的なうたがたくさん存在する。

子どもたちは、保育者のピアノ伴奏による弾き歌い・歌あそび・手遊び歌・わらべうたを通して、日本の四季を感じ取ったり、リズム感や強弱表現を楽しみ、花一匁のように集団遊びで用いられるうたを通じて、遊びとの結びつきから子どもたちは学び、協同性・道徳性を理解したり、社会生活の中から、少しずつ人と人とのコミュニケーションを身につけていくのである。このように、領域「表現」から、領域を超えて、他の領域との関わりを持ちながら互いに発展していくのである。

5. 今後の課題

『要領』が平成30年より法定が改訂され、全ての子どもに質の高い幼児教育が受けられるように法の整備が行われ、新しい3法令で一番重要視すべきことは、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿【①健康な心と体②自立心③協同性④道徳性・規範意識の芽生え⑤社会生活との関わり⑥思考力の芽生え⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚⑨言葉による伝え合い⑩豊かな感性と表現】を小学校に引き継ぐこと。また、小学校学習指導要領の記載にあるように、保育者には、幼稚園教育の段階から、感性を育むための配慮が求められていることである。

今後、幼児教育で育まれた感性は幼小連携につなげてゆき、領域「表現」は、一人ひとりの能力を十分に発揮できるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に対応していかなければならない。

幼児教育で得た表現・感性は、子どもたちが小学校「音楽科」で「音楽的な見方・考え方」をする際に、「音楽に対する感性を働かせる」ための基礎となる。よって、領域「表現」は、小学校「音楽科」の基礎となることが窺える。

小学校「音楽科」の学習において、「音楽的な見方・考え方」を働かせるために必要な要素は、「感性」・「イメージ」・「感情」・「生活」・「文化」を考慮した音楽活動である。幼児教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながるよう、領域「表現」において、音楽表現活動では、個人の発達段階を十分に踏まえた上で、達成可能なレベルを考慮しながら進めるべきと考える。子どもが徐々にステップアップできる目標を設定し、そのステップを楽しみながら乗り越えやり遂げる内容となるよう考慮するべきである。

さて、保育者養成校では、学生たちが、領域「表現」にて音楽表現活動を実習や現場で実践する場合、どのようなシチュエーションで題材を取り入れるのか、選択した題材から音楽表現活動と他の領域との融合はあるのか、またその題材から何を伝えていきたいのか、学習目標を順序立てて思考できる能力、また、学習目標に音楽活動をスムーズに取り入れられる学生を育成していかなければならない。ピアノによる弾き歌い・体鳴楽器を使った音遊び・打楽器を使ったリズム遊び・手遊び歌など音楽的表現、身体的表現・リトミックを、その場に応じて、上手に使いこなせる保育者育成を目指したい。今後も保育現場の実践に役立つ授業内容の研究を継続して行う。

近年、少年犯罪の低年齢化・凶悪事件を驚くほどニュースでよく聞く。乳幼児期の心の発達の問題が、多方面から指摘されている中、乳幼児期から子どもの心の育ちにもっと目を向けなければな

らないと考える。

保育実践の中で、「表現遊び」の機会を多く子どもたちに提供し、感性豊かな子どもの育成に力を注ぐことは、心の発達にもつながり、これからの時代に大切なことであると考えます。よって、保育者養成校の教員は、一人一人の子どもの豊かな表現を引き出し、子どもたちに適切なアシストができる保育者の養成に務めて行くべきである。

豊かな感性を養い芸術的な方法で表現することや、イメージを豊かにして創造力を培い自己表現することは、人間の一生にとって重要な意味を持っている。現代の変転が激しい情報化社会において、状況に応じて新しい対応を自ら生み出し行動できる、豊かな人格を育むことこそ、領域「表現」の目指す今後の課題である。

引用文献：

- ・ 文部科学省、2020、「幼稚園教育要項解説」、フレーベル館
- ・ 文部科学省、学習指導要領「生きる力」第2章 ねらい及び内容
- ・ 文部科学省、2018、「小学校学習指導要領 平成29告示 解説 総則編・音楽編」、東洋館出版社
- ・ 厚生労働省、保育所保育指針解説
- ・ 高尾正、1992、「幼児の音楽教育」、音楽教育研究協会
- ・ 代表 無藤隆 保育教諭養成課程研究会、2017、「幼稚園教諭養成課程をどう構成するか」、萌文書林
- ・ 無藤隆、2018、「3法令すぐわかるすぐできるおたすけガイド」、ひかりのくに株式会社、p6-p26
- ・ 指導 板野平、発行人 岡本功、2016、「みんなでやろうリトミック」、ひかりのくに株式会社
- ・ 今泉明美 有村さやか、2018、「子どものための音楽表現技術 感性と実践力豊かな保育者へ」萌文書林、p124-p134、p160-p186
- ・ 板野和彦、星山麻木、2018、「ユニバーサルデザインの音楽表現」、萌文書林
- ・ 小西行郎 小西薫 志村洋子、2017、「赤ちゃん学で理解する乳児の発達と保育 第2巻 運動・遊び・音楽」、中央法規出版
- ・ ひかりのくに編集部、2011、「月刊 保育とカリキュラム 2011年7月号別冊附録」
- ・ 吉田めぐ、2018、関東短期大学紀要第60集、「子どもと楽しく実践できる音楽遊びー表現を広げるピアノ遊びの可能性ー」
- ・ 久保田和子 茂木夕起子、2018、関東短期大学紀要第60集、「実践を踏まえた”表現音楽”の授業内容」
- ・ 瀧信子ほか、2020、「乳幼児のための豊かな感性を育む 身体表現遊び」、株式会社ぎょうせい
- ・ 村上玲子 三島瑞穂、2017、「保育養成校における教科目 保育表現技術の捉え方と課題ー音楽担当者の立場からの考察ー」、宇部フロンティア大学人間生活科学研究紀要、53巻
- ・ 上田智佳、2016、「保育者養成校入学者のそれまでの音楽経験についての調査報告」、甲子園短期大学紀要、34巻
- ・ 川畑尚子（筆頭）、2017、「表現の基礎となるピアノ授業についてー関西圏の保育者養成校シラバスから本学のピアノ授業を考えるー」、大阪キリスト教短期大学紀要、57巻、p146-p153

- ・紙屋信義 後藤みゆき、2008、「ピアノによる子どもの歌伴奏の効果」、東京未来大学研究紀要、第1号、p67-p75
- ・山内信子、持田葉子、2016、「幼少接続期における音楽表現活動の検討」、聖和短期大学紀要、第2号
- ・今井香織、2019、幼稚園教育における音楽活動のあり方ー小学校「音楽科」への接続を手がかりとしてー」、上田女子短期大学紀要、42号、p71-p73
- ・田原昌子、2015、「子どもの表現のためのピアノ伴奏法Ⅱ」プール学院大学紀要、56号、p153-p168

領域「人間関係」における授業のあり方についての一考察

One about the ideal way of class in the area "human relations" Consideration

細 川 隆 史 ・ 後 藤 紀 子
幼稚園教育課程・領域「人間関係」・関係発達

1. はじめに

中央教育審議会は、2016（平成28）年12月の総会にて、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）平成28年12月」を取りまとめた（以下、「中央教育審議会答申」）。この答申を受け2017（平成29）年3月に幼稚園教育要領が公示され改訂がなされた。この改訂で、幼稚園教育要領（以下「要領」）、保育所保育指針（以下「指針」）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「保育要領」）の3法令が同時に改訂（定）され、いずれの要領・指針を扱う幼児教育施設における保育内容については、3歳以上児の保育内容の整合性が図られた。

また、小学校以上の学習指導要領も同時に改訂がなされた。未来に待ち受ける様々な変化を予測することが困難な時代を生きていくこととなる子どもたちには、将来に向けて、自らの人生をどのように拓いていくかが求められることになる。子どもたちが、一生涯を生き抜く力を培っていくことが今後の教育で問われる中、日本の教育機関は何を整える必要があるのかが、教育者等の関心どころとなる。

本改訂（定）の目玉は、「社会に開かれた教育課程」である。予測不能な未来の変化を見据えながら、子どもたちの力を育てていくため、新しくなった教育課程では、学校教育での育成を目指す資質・能力を「3つの柱」として明確にした。「3つの柱」とは、幼児教育から高等学校教育までの発達段階を通じて、体系的に育んでいくことを期待して作られたものである。

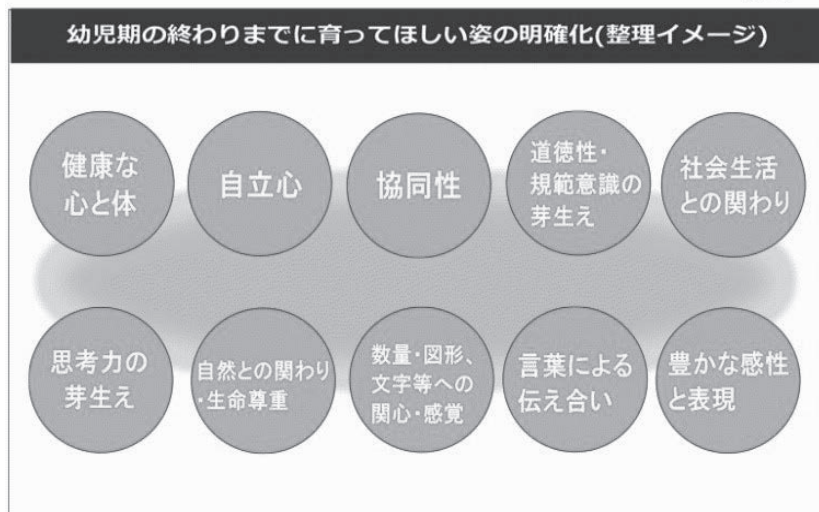
幼児教育分野では、①知識及び技能の基礎 ②思考力・判断力・表現力等の基礎 ③学びに向かう力、人間性等の基礎を3本柱にして明示し、「3つの柱」を相互に関連し、遊びを通して総合的に育むものであると、新しい目標がたった。

2018（平成30）年改訂版の要領では、「育みたい資質・能力の明確化（3つの柱）」の他に、「小学校教育との円滑な接続」及び「現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」の、合わせて3つの基本的方針が示された。

改訂の注目したい点の一つは、幼稚園教育と小学校教育が滑らかに接続することを実現するため「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以下「10の姿」）（図1）が表記されたことである。

保育者養成での学びも大きく変わり、2015（平成27）年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」を受け、2016（平成28）年11月に教育職員免許法が一部改正した。更に、2017（平成29）年11月には、教育職員免許法施行規則の改正がなされた。この改正により幼稚園教諭養成課

(図1)



引用：中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
幼児教育部会（第10回）配付資料（H28.10.31）

程においては、要領が改訂された内容を踏まえての授業内容を見直されることとなった。2019（平成31）年4月に改正された教育職員免許法及び同法施行規則の施行に伴って、20年ぶりに各教員養成校の教職課程の履修内容が変更され、実施が始まっている。

現在の幼稚園教諭養成課程に目を向けると、基礎資格の中に「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が設けられ、「イ 領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」で構成する保育内容の学びの充実が求められたことで、養成課程の中に複数の保育内容を学ぶ科目が含まれることとなった。「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」については、これまでの幼稚園教諭養成課程において「教職に関する科目」の「教育課程及び指導法に関する科目」の中に位置づけられていたものであるため、「イ 領域に関する専門的事項」については、小学校の「教科に関する科目」に替わる新設科目である。

改訂が意味するものを捉える際、幼稚園教諭養成課程においては、幼児教育で大切にしていきたい保育内容に対する理解を深めることに重きをおく必要が出てきたと考えられる。

本学でも、2021（令和3）年度までは、「教科に関する科目」で代替しているところを、今後「領域に関する専門的事項」の新設を行い幼稚園教諭養成課程の一層の充実をはかろうとまさに今、準備の最中である。2022（令和4）年度末までが科目の経過措置期間であり、これまでの教職課程を見直し、養成校としての創意と工夫に加え、各校に裁量を持たせ質の高い教員を養成する科目を開設することが大きな課題となる。では、教職課程を具体的に編成し、どのような学びの場を提供するかを検討する必要があるのか。保育内容の指導法に関する研究が複数あるものの「領域に関する専門的事項」にて取り扱う授業内容についての検討を行った研究はほとんどなく本研究の着手を始めた。

本学も、神長（2017）が述べている「5領域に示す教育内容を指導するために必要な力、具体的

には、幼児を理解する力や指導計画を構想し実践していく力、様々な教材を必要に応じて工夫する力等の実践力」を目指す点から、保育教諭養成課程研究会（2017）の示した「領域に関する専門的事項」の「人間関係」のモデルカリキュラムを対照させ、幼稚園教職課の科目として位置づけられた「領域に関する専門的事項」にて扱う内容を検討し、領域「人間関係」における「領域に関する専門的事項」の授業の内容を明確にしたい。本学の幼稚園教諭養成課程における「領域に関する専門的事項」の領域「人間関係」にスポットを当て、本学における一授業のあり方を探るのが本論の目的である。

また、前述した「10の姿」には、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」が記されているが、「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」の4点が領域「人間関係」に関連している。

本稿は、これまで現行の小学校教科科目との共通履修を認められてきた幼稚園教諭養成課程の科目であったところを、「領域に関する専門的事項」を新設し、「5つの領域」や「10の姿」を丁寧に学んでいくことの意味や、継続して開講される「保育内容の指導法」の科目との教授法の違いを明確にし、学生らが本学を卒業後に、保育者としての資質・能力育成の強化を目指すために、新設科目開講時にどう対応するかを考える基礎的研究としたい。

2. 幼稚園教育要領 保育内容領域「人間関係」の変遷

幼稚園教諭の教職課程の必修科目「保育内容領域（人間関係）」を立ち上げるには、まず領域「人間関係」の変遷をたどることから始めたい。

1989（平成元）年に改訂された幼稚園教育要領にて、教育内容の領域の区分が5つとなった際に、初めて「人間関係」という領域が示された。「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の6つの領域から、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域となった。1998（平成10）年12月の3度目の改訂、2008（平成20）年3月に4度目の改訂でも、要領の5領域としての扱いは継続されている。現行版にも掲載が至っている意味として、5つの「領域」に分類整理された幼児教育の保育内容が定着したと考えられる。

ここで、1989（平成元）年から2017（平成29）年版に示された領域「人間関係」に示される内容を年代ごとに並べてみる（表1）。上記の変遷を捉えるために示した各表は、領域「人間関係」が書かれる要領の改訂ごとの表記であり、下線を引いて示した箇所が変更した点となっている箇所である。

文部省（現文部科学省）は昭和31年に「保育要領」を改訂し、新たに「幼稚園教育要領」の作成を行い告示した。当時の要領の内容は、「幼稚園教育の目標」「幼稚園教育の内容」「指導計画の作成とその運営」の3章で構成されていた。この時の要領は、「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」の6領域で保育内容を示し、領域ごとに「幼児の発達上の特徴」「望ましい経験」で文章がまとめられており、「領域」及び「指導計画」には小学校の教育とをまとめてみる意図があった。そのため、要領に書かれている領域が「小学校の科目のようだ」と考える現場からの意見が出たという。昭和39年の改訂では、この点を踏まえ、領域ごとに「ねらい」を示して、幼稚園は「小学校への準備をする時期」であるとの考えを出そうとねらった。平成元年には、時代の変

化に対応すべく、新しい要領が告示施行された。これまでの、6領域を「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に編成し、「領域」は発達をみる視点であることを示した。

幼稚園教育は「環境を通して行うものである」ことの重要性をしっかりと認識できるようにし、幼稚園教育の基本は「幼児期にふさわしい生活を」「一人一人の特性に応じて発達の課題に即した指導」「自発活動としての遊びを保育の中心におく」ことを示した。この改訂の際には、「指導」という言葉が頻繁に使われていたものを「援助」へと表記が変わり、「子どもの主体性を重視する」と保育者の子どもへの接し方が変わったことは、現場保育者の間で戸惑いがあったことが、当時幼児教育に携わっていた後藤の心に残っている。

この様に時代とともに、子どもたちへの関わりが異なっていく保育のあり方を理解していくには、領域の変遷にも注目し、「今の子どもを取り巻く人間関係」を概観し、友だちとの人間関係の重要性を理解していく必要があると受け止めた。「人間関係」は、人との関わりに関する領域についてまとめてあり、子どもたちが周りの人と関わって生きていくための力を養うことが示してあることに加え、これまでの要領の改訂部分に注目すると、信頼感をもつ、協同意識、規範意識を育むことを重視することが追記されている。現行版ではさらに「自分の良さや特徴に気づき」と、自己肯定感についての内容が加わっている。

OECD（経済協力開発機構）は、これからの時代を生きていく子どもたちに必要となる力の一つに、「異なる他者と協働する力」を挙げている。これは、領域「人間関係」に深く関わっていると見える。子どもたちが他者との関係の中で健全に自分自身を育み、他者と協働しつつ、生きていくことができるよう保育者は子どもの成長に寄り添うことが求められることを示した領域「人間関係」のねらい及び内容について、確実に理解できる授業が必要となる。つまりは、授業内では、子どもを取り巻く現代社会の人間関係に関心が持てるような授業展開が必要となる。

3. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と領域「人間関係」

要領、指針・保育要領の2017年の同時改訂（定）に伴い2018年4月より新しく施行がなされたことは冒頭でも述べた通りであるが、「10の姿」（図1）は、小学校入学前までに養いたい姿を具体的な視点から捉えた内容である。

2017年3月に改訂された要領や指針に示された「10の姿」の内、領域「人間関係」に関連するのは、「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活と関わり」の4項目である。

関連するものの内容「自立心」は、身近な環境に主体的に関わり、いろいろな活動や遊びを生み出す中で、自分の力で行うために考えて、自分でしなければならないことを自覚して行い、諦めずにやり遂げる。「協同性」は、友だちと互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的を実現するために考えたり、工夫したりすることで、充実感をもってやり遂げるようになる。「道徳性・規範意識の芽生え」は、してよいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、決まりを守る必要性が分かり、決まりを作ったり守ったりするようになる。「社会生活と関わり」は、社会生活との関わりが示す視点について、家族を大切にしようとする気持ちを持ち、地域の人々と関わることで、自分が役に立つことの喜びを感じて、地域に親しみを持つようになる。「10の姿」に含む領域内容は、いずれの領域よりも領

域「人間関係」が多いことが明らかなため、領域「人間関係」では、10の姿についても丁寧に触れていく必要があると説明することができる。

人と直接関わっていく力をつけること、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大切な領域であると言える。小学校との接続を視野に入れた「10の姿」が記載されたことにより、領域「人間関係」の学ぶ視点の中には、従来から重要視されている、「領域が発達の視点」として捉え、子どもの発達という視点から遊びや生活を見る授業展開が必要であろう。

4. 「領域に関する専門的事項」について

これまでの幼児教育の教職課程では、小学校で学ぶ「教科に関する科目」から、「領域に関する専門的事項」に変更されたことで5つの領域を専門知識として学ぶことができるようになった。つまりは、新たな幼稚園教諭養成課程はどのような学問を提供するかを示し、どのような授業の展開をしていくかと考えることが必然的になる。

一般社団法人保育教諭養成課程研究会は、文部科学省の委託を受け、2017（平成29）年3月に幼稚園教諭養成のためのモデルカリキュラムを発刊した。これまで立ち上がっていた「教科に関する科目」に替わって新設された「領域に関する専門的事項」のシラバス作成上の留意事項や科目の考え方、授業担当者に求められる専門性等を（表2）示した。「領域に関する専門的事項」は、養成課程の学生自身が各領域のねらいや内容に応じて保育実践するための基盤となる知識や技能の獲得を目指す科目群であると理解できる。

（表2） 領域に関する専門的事項

（1）「領域に関する専門的事項」の考え方

○領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」を深める部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる。

○各大学等で、「イ 領域に関する専門的事項」の科目を構成する場合、科目名は、必ずしも「幼児と〇〇」とするものではない。モデルカリキュラムにおいて「幼児と〇〇」とした理由は、本科目は各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めることを目指していて、その分野は多岐にわたることが予想されるが、必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないでということの意味するものである。

（2）各大学等におけるシラバスを作成する際の留意事項

○領域の内容にかかわる授業担当者の専門を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に關しての専門的な知識・技能等を習得できるよう、工夫していく。

○授業モデルを参考にして、主体的・対話的で深い学びとなる過程を保障する授業を構想していく。

（3）授業担当者に求められること

○各領域に關連する学問分野を専門とする者が担当することになるが、いずれの場合も、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について、よく理解していることは重要である。

○「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の各領域の担当者と連携をとる必要がある。「領域に関する専門的事項」に関する科目と、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」に關する科目のどちらを先に教えるかによって、扱う内容が変わってくることを予想される。

※平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保証を考える—（文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園 教諭の養成の在り方に関する調査研究」）より抜粋。

次に（表3）は、「領域『人間関係』に関する専門的事項」で扱うモデルカリキュラムである。この内容は、幼児教育課程で学ぶ学生が学修した際、十分理解して実践に繋げられるようにするために必要最低限の内容が示されている。ここには授業の「全体目標」と「現代的課題から幼児と人間関係を見る」と「発達から人間関係を見る」3つの目標が提示されており、到達目標を達成することで一般目標が、一般目標を達成することで全体目標の着実な学びの達成が目指せるよう関係付けて構成されている（一般社団法人保育教諭養成課程研究会2017）。これらの目標を理解した上で、目標達成に係る内容をシラバスに反映するよう求められている。

領域「人間関係」の授業モデルや、保育内容「人間関係」の研究動向を調べた永野（2007）や、「人間関係」を学ぶ内容の多くは、子どもの発達を教授する必要があると述べる小林（2020）においても、多く取り扱われていた内容は「幼児の発達」に関する内容であることに注目したい。領域「人間関係」に関する研究は主として、子どもの人間関係の変容や発達に関することが多いと見てとれることから、「領域に関する専門的事項」として、「幼児の発達」に関する内容を教授することが大きな比重を占めていると考えられよう。「幼児の発達」に関する内容の多くは、「10の姿」との関連が指摘できることが、（表1）（表2）（表3）を概観することでも納得ができる。「10の姿」とは、小学校の学びとの関連をもつ重要なキーワードであることから「領域に関する専門的事項」は、幼児期から児童期の教育に繋げてみることを射程としていることが見て取れる。

先述した通り、「教科に関する科目」が廃止され、小学校教育に関する学修が減少することを鑑みると、「領域に関する専門的事項」において、授業時に小学校教育を視野に入れた教授が求められていると言える。

（表3） 領域「人間関係」に関する専門的事項のモデルカリキュラムと授業モデル

全体目標	当該科目では、領域「人間関係」の指導の基盤となる、幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付ける。	
A 幼児と人間関係における現代的課題		
一般目標	幼児を取り巻く人間関係をめぐる現代的課題を理解する。	
到達目標	A-1	幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴とその社会的背景を理解している。
	A-2	人と関わる力の育ちがその後続く一人一人の人生を支える力となることを理解している。
B 幼児期の発達と領域「人間関係」		
一般目標	幼児期の人間関係の発達について、幼稚園生活における関係発達論の視点から理解する。	
到達目標	B-1	乳児期に育つ人と関わる力の発達について、身近な大人との関から説明できる。
	B-2	幼児期の遊びや生活の中で育つ人と関わる力の発達について、教師との関係、幼児との関係、集団の中での育ちを観点として説明できる。
	B-3	自立心の育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。
	B-4	協同性の育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。
	B-5	道徳性・規範意識の芽生えについて、発達の姿と合わせて説明できる。
	B-6	家族や地域との関わりと育ちについて、発達の姿と合わせて説明できる。
■考えられる<授業モデル> (※括弧内の記号は、上記の到達目標の内、特に関連の深いものを示す)		
授業モデル	(1)	講義の初めの段階で、親子やきょうだい関係、地域における子供同士の関わり等、幼児を取り巻く人間関係について、1950年頃からの年代毎に異なる特徴的な事例を挙げながら、現代的特徴と課題を考える機会を設け、講義の内容に関心をもたせる。(A-1)
	(2)	幼稚園教育において育みたい資質能力を領域「人間関係」の観点から考察し、大学生活で求められる人と関わる力との関連について話し合う。(A-2)
	(3)	幼児の様々な発達の諸側面が人との関わりの中で育つことについて、それぞれの発達の時期の特徴と関連づけて理解できるように、具体的な事例を基に説明する。(B-1-6)
	(4)	幼稚園生活における決まりにはどのようなものがあるか等について、具体例を挙げ、それぞれの決まりが幼児にとってどのような意味をもつか考え話し合う機会を設ける。(B-5)
	(5)	人間関係領域の専門性に関わる最新の知見に基づき、集団の中で見られる具体的な幼児の姿や幼児同士の関係の発達を理解できるように説明する。(B-1-6)

「平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究 ―幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える―（報告書）」〈文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」〉より抜粋

5. まとめにかえて

保育者にとっては、要領の意図を十分に理解することは重要であるが、このことは自身が目指していく保育観や子ども観を振り返ることにも繋がっていく。要領に記す幼稚園教育の基本や保育内容は、国が定めた基準であり法的拘束力をもっているが、現場で出会う子どもは、個々それぞれに個性があり、特徴がある。子どもの発達状況を的確に捉え、現実に応じた保育が展開できるようになることが望まれる。

領域「人間関係」をふまえ、領域に関する専門的事項「人間関係」で中心的に扱う内容を、以下2点に整理した。1点目は、遊びを通した人間関係の育ちに関する基礎的理解である。近年の幼児教育は、「遊びを通しての総合的な指導」を特に強調して言われているように、幼稚園で行われる遊びや生活を捉える重要性を、授業で盛り込むことが必要となる。特に遊びを通して、就学以降の学習に基礎となる資質能力を身につけていくことを「10の姿」からもしっかりと捉えることを伝える。河邊（2020）は、幼児期の遊びを通して、「対人葛藤」「問題解決能力」など領域「人間関係」に関する発達についての関連性を整理している。遊びを通して、子どもたちは、友だちや保育者とのかわり方を知り、感情を制御することを学んでいくことを伝えたい。

2点目は、子どもの発達の基礎的理解である。友だちや保育者とのコミュニケーションを考える際、認知発達や身体発達、社会性など心理学的な視点からの基礎的理解が不可欠となる。とりわけ、領域「人間関係」では、養育者とのアタッチメント形成から保育者との信頼関係についてを、伝える内容が重視されている。このように心理学の基礎的知識を、幼児教育の実践的な内容と関連づけて理解できるよう授業内容を組み立てることが必要となる。

「人間は社会的動物である」は、古代ギリシャの哲学者アリストテレスの言葉である。社会の中で生まれ育ち、自分ひとりで生きている人は誰もいず、親がいるから自分が生まれている。友達がいるから楽しい園生活を過ごすことができる。人間関係を捉える上で、社会の仕組みを理解せず考えることはまず出来ない。これは、社会がなければ自分が存在しないことを意味する。

子どもは、この世に誕生した後、親に対しての愛着形成を経て人間関係の基盤を作る。基盤の上に人間関係を構築していくのである。乳幼児期に家庭中で子育てを受けた子どもは、幼稚園や保育所、認定こども園といった、家庭から離れた場所で過ごすことは、初めて社会に出ることを意味する。それまでの環境の中で「保護者と子ども」という二者の関係しか経験のない子どもは、当然、戸惑いや不安を感じつつも、保育者という新たな信頼対象を得て、他児と交流しつつ新たな人間関係を形成していく。子どもの社会性の発達は、愛着の側面から伝えることを大事にしたい。

J.Bowlby（1969）によれば、愛着（attachment：アタッチメント）とは、「人間が特定の個体に対して持つ情緒的な絆」である、という。また、J.Bowlbyは、愛着は「揺りかごから墓場まで」という言葉も残し、愛着は生涯持続するものと捉えている。成長とともに、愛着の行動レベルから対人認知としての表象レベルへと変化し、この拠り所はやがて、自尊感情であったり自己肯定感を育み、社会性の発達が促されることに加えて、他者との関係づくりの基礎となるのだ。

「領域『人間関係』に関する専門的事項」では、子ども時代からの人と人との関わり的重要性に気づき、養成課程の学生自身が領域「人間関係」のねらいや内容等を保育者の専門的知識として理解し、保育実践するための基盤を学べる様に展開したい。また、全体目標や内容から、「領域『人

間関係』に関する専門的事項」では大別して2つの専門的事項に関する知識を身に付けることが求められていることが示されている。

「領域」は発達を見る窓として捉えるのであれば、実際に保育の場で出会う、子どもの姿や発達の姿には個々それぞれの特徴があることを、現場経験者や、子どもの発達を教授する教員が担当し、子どもと人間関係における現代的課題点を捉えた上で、学生らが、卒業後に保育者となった際に、今の現実に即した保育が展開できるようになることが望まれる。

参考・引用文献

- 民秋言編（2016）「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立」（第2版） 萌文書林
- 文部省（1948）「保育要領－幼児教育の手びき－」
- 文部省（1956）「幼稚園教育要領」
- 文部省（1964）「幼稚園教育要領」
- 文部省（1989）「幼稚園教育要領」
- 文部省（1998）「幼稚園教育要領」
- 文部科学省（2008）「幼稚園教育要領」
- 文部科学省（2017）「幼稚園教育要領」
- 河邊貴子「遊びの中で学ぶということ」（2020）（岩立京子・河邊貴子・中野圭祐「遊びの中で試行錯誤する子どもと保育者」明石書店 pp.7-12）
- Bowlby, J. (1969/1982) *Attachment and Loss*. Vol. 1. *Attachment*. London: The Hogarth Press. (ボウルビィ, J.黒田実郎・大羽 葵・岡田洋子・黒田聖一（訳）（1976/1991）.母子関係の理論 I 愛着行動（新版）岩崎学術出版社）
- 文部科学省（2016）中央教育審議会教育課程部会幼児教育部会 配付資料幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の再整理イメージ
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/04/19/1369745_05.pdf（閲覧日2021年5月20日）
- 神長美津子（2017）教職課程認定基準の改正の概要 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会編 幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～ 萌文書林
- 文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説
- 無藤隆（2017）今後の幼児教育とは 無藤隆編著 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 東洋館出版社
- 中川智之・橋本勇人・入江慶太・尾崎公彦・笹川卓也・大江由美・三宅美智子・重松幸治・橋本彩子・岡正寛子・種村晁也（2018）幼稚園教諭養成課程における「領域に関する専門的事項」に求められる授業内容に関する一考察－保育内容領域「人間関係」及び「環境」のモデルカリキュラムを手がかりとして－ 川崎医療短期大学紀要, 38, 63-69
- 永野泉（2007）「人間関係」に関する動向：日本保育学会の研究発表を中心に 淑徳短期大学研究紀要46巻, 33-42

小林真（2020）乳幼児の人間関係の発達 富山大学人間発達科学部紀要15巻1号. 157-166

保育内容「表現」指導法に関する一考察 —グループワークによる劇あそびづくりを通して—

A Study on Childcare Content "Expression" Teaching Method
-Through making drama play through group work-

大 竹 留 美 ・ 細 川 隆 史 ・ 後 藤 紀 子
Rumi OTAKE, Takashi HOSOKAWA & Noriko GOTO

キーワード：領域「表現」、保育方法、保育内容総論、協働、カリキュラム

要旨

2018年、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領が新しくなり、それぞれが時代のニーズに合わせた形で改正がなされた。

本学では学生の保育表現を引き出す活動を実践するために、創作演奏・オペレッタ・劇あそび・ピアノ演奏など、学びの成果を披露する場として、「表現活動発表会」を行っている。科目としては、保育内容「表現Ⅳ総合A・B」と位置付けており、一回生に対して実施する「表現Ⅳ総合A」では、表現活動発表会や本校所在地の地域にある保健センターや公民館主催の行事など、表現Ⅳ総合A科目の演習活動の延長上に位置づけ、履修生全てが何等かの形で「劇あそび」を発表する機会がある。

本報では、その「表現Ⅳ総合A」における幼児教育・保育現場の協働性を見通しての学びを促すねらいを持ち、劇あそびをつくり上げて発表するまでのグループでの活動について考察を行い、今後の指導の指針とする。

1. はじめに

2018年4月、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領が新しくなり、それぞれが時代のニーズに合わせた形で改正がなされた。

無藤（2017）は、この改訂で「幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園）も日本の大切な幼児教育施設」としての位置づけを行なったことを評価した。幼稚園、保育所、認定こども園に共通する「幼児教育のあり方」をはっきりとした形にしたとともに、「小学校教育との接続のあり方」も明示され、それぞれが幼児教育を行う重要な場と明確にした。

同時に改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、教育要領・指針）には、1989年以降、幼稚園教育要領や保育所保育指針に盛り込んだ、保育内容「5領域」の考え方を引き継ぎながら、幼児教育において「育みたい資質・能力」の概念を新しく含めることになり、資質・能力を「3つの柱」で表し、幼児教育の充実と改善を図った。これは、教育要領・指針と同じくして新しくなった小学校の学習指導要領（2017）にある「3つの柱」になぐためのものであるが、加えて教育要領・指針には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（以

下「10の姿」)として、幼児の具体的な姿を10の項目で確かめられる項目が示され、幼児教育と小学校以降の教育を繋げて見える工夫がなされ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の重要性が記された。

制度上こそ幼児教育・児童福祉として存在しながらも、それぞれ意義を成している3施設であるが、学童期へと接続する幼児期の子どもの発達等の状況を踏まえ、遊びから得られる学びを保障する場として、幼児教育がどれほど期待されているかが確認できるようになった。

これをふまえて、「10の姿」の中の「(10) 豊かな感性と表現」を取り出して、幼児教育・保育を学ぶ養成校科目、保育内容「表現」における学修のあり方を見つめたく本研究の着想に至った。「10の姿」内の「表現」について、また「保育をみる視点」とも言われる保育内容のひとつ、領域「表現」を取り出して学ぶことは、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を目指す学生にとって、理想の保育を見つけ、保育の振り返り方や子どもに対する視点、また子ども達に寄り添い理解を試みる時などの心強い指針にもなる。従って学生らが、領域「表現」に関しても、押さえるべきところをしっかりと見据え、保育の見る目を養えるような授業展開を行う必要があると考える。

「10の姿」の「(10) 豊かな感性と表現」についての解説をみると、「心を動かす出来事などに触れ、感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。」とあるように、子ども達が「表現」をする活動において、保育者が「表現」の視点から幼児の感性をどのような場面で感じ取るのか、子どもの感性の基礎になるものは何かを学ぶために、本学においても複数の「表現系科目」が設置されている。幼稚園等の表現活動の実態に合わせる形で、音楽・造形・身体それぞれの表現を経験することを通じたこれらの科目、「幼稚園教諭2種免許」に必要な単位として「領域及び保育内容の指導法に関する科目欄」に、更には「保育士資格」取得に必要な単位として「保育の内容・方法に関する科目系列」に、それぞれ表現Ⅰ音楽、表現Ⅱリズム、表現Ⅲ造形科目が設置してある事に加えて、「表現」について一体的に学ぶ機会を提供する科目として、表現Ⅳ総合A（1年次生後期開講科目）、表現Ⅳ総合B（2年次生後期開講科目）が設置されている。これらの科目は、表現技術の修得によって学生等の表現にかかわる感性を豊かに、演習活動の中で表現力や技術力を向上する事を目標として、最終的には、豊かな感性と表現を育み、支えられる保育に結びつくことを目指している。

また、本学では学生の保育表現を引き出す活動を実践するために、創作演奏・オペレッタ・劇あそび・ピアノ演奏など、学びの成果を披露する場として、「表現活動発表会」を行なっている。発表内容は、様々な授業の延長上として位置付けており、将来幼児教育・保育現場で活躍するために必要となる表現力を身につけることに加えて、人間関係を構築することを目的としている。表現Ⅳ総合A科目では、表現活動発表会や本校所在地の地域にある保健センターや公民館主催の行事など、表現Ⅳ総合A科目の演習活動の延長上に位置づけ、履修生全てが何等かの形で「劇あそび」を発表する機会がある。

そこで、15名程度で構成した4つのグループ活動を行なった取り組みは、学生等にどのような影響を与えているのかを調査・検討し、保育現場の協働性を見通しての学びを促すねらいを持ち、劇あそびをつくり上げて発表するまでのグループでの活動について考察を行う。

2. 方法

(1) 調査期間

2020年度の後期授業において

(2) 調査対象

本学1回生（58名うち男子8名、女子50名）

最終的な採用件数は（56名うち男子8名、女子48名）であった。

(3) 分析の手続き

質問紙調査を終了したのち、すべての回答を記述した表を作成した。その上で、KJ法（川喜田1966）を用いて集計を行い、分析した。（なお、調査内容については、資料2を参照のこと）

(4) 質問紙調査

表現Ⅳ総合Aの演習授業の最終回の約20分間で、回答を実施した。

3. 結果

授業担当（筆者ら）は、今回の「表現Ⅳ総合A」の演習授業において、シラバスの設定に沿って授業を展開した。その授業の流れは、次のようであった。学生らには、4つのグループを作成しグループ活動をするにあたっての役割分担を決定するように促した。主な役割を挙げると、リーダー・サブリーダー・書記・衣装・音響・照明・道具製作類等である。学生らは、グループディスカッションをしながら、担当係を決定していった。

筆者らは、前置きとして、各役割の分担は、各担当の責任者として活動の流れをまとめていくことであると伝えた。私見であるが、保育者を目指す学生は、それぞれの持ち場においてもリーダーシップを発揮する傾向があり授業回数を重ねるごとに、円滑に活動をしていく様子を見ることが出来た。グループ・リーダー、各々の係のまとめ役に確認して取り組みをする姿が自然にみられ、グループ活動を理解して取り組みを進めている様子がみられた。

グループ活動をスタートさせ、発表までを終了した時点で、質問紙の調査を実施し分析した結果、注目した質問は⑧、⑩-2、⑫、⑭、⑮である。それぞれの質問についての結果を述べていくこととする。

3-1 質問⑧「⑦（グループ活動はうまくできましたか）で選んだ理由を書いてください」の結果

質問⑧においては、「協力」「達成感」「準備」のワードが多く検出され分類することが出来た。すなわちグループ活動を円滑にする事が大切だと感じているものは、「協力」「達成感」「準備」であるといえよう。学生たちは、劇あそびを作りあげるに当たりグループにおける「協力」は欠かすことが出来ないと感じている。発表後のアンケートより抜粋したものが次の記述である。「自分自身をもっと協力できたし、するべきだったから。また、自分のことだけでなく周りのことを考えて、

行動や演技をそれぞれがすべきだったと思うから」自分自身のことのみでなく、グループのことを念頭に置いて活動していくべきであった、と振り返っている。記述を行なった学生は、他の設問に関しても、「協力」を挙げており、今後の活動でその「協力」についての実施をしていくことであろう。また、グループで成し遂げることが出来た喜びを感じており、「達成感」について記述する者が多く存在した。具体的には、「みんなで案を出しながら進めることができたから」「何度も意見を出し合いながら繰り返し」「作品を作る際、何もしていない人があまり見受けられなかったため」「ひとりひとり役割があって、できていなかったら声をかけあったりしたから」などが記述されている。グループで作り上げたうえでの達成感であると読み取れる。しかし、初めてのグループ活動であったため戸惑いや不安からなかなか活動を進めることが難しいグループがあることも確認ができた。特に「準備」をもっと早くから進めるべきであったと記述している。具体的には、「全員が作品に取りかかるのが遅く、最後追いこんでやることになってしまったから。」「最初から真剣に取り組んでいなかったから」という記述がみられた。この活動を経験したことにより、次回からは、「準備」を踏まえての活動ができることであろう。

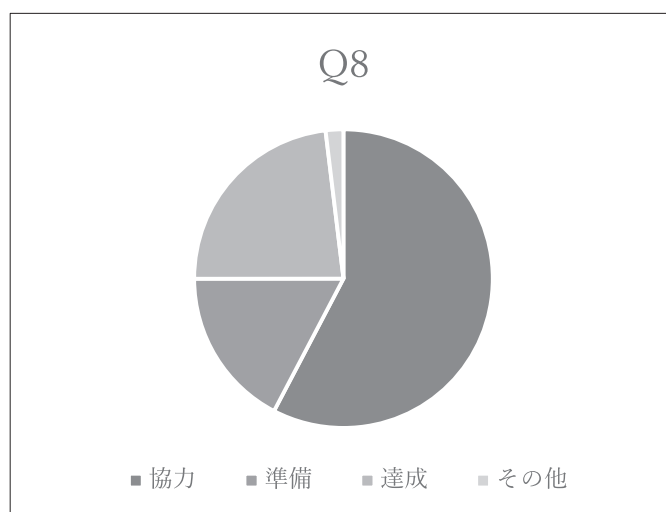


図1 質問⑧より：グループ作りに必要と考えるもの

3-2 質問⑩-2「あなたは、グループで表現活動をするのは好きですか それはなぜでしょう」の結果

次に、質問⑩について検討する。「達成感」「楽しい」「協力」「好き」「苦手」「その他」「成長」「おもしろい」「発見」のワードが頻出した。今回のグループ活動において、「達成感」を持つ学生が多く存在し、「楽しい」活動であったことを表している。具体的には、「子ども達に喜んでもらえたから。自分自身新しいことに挑戦することで、自信にもつながるから」「ダンスを踊ったり、感謝してる人に見てもらうため」「協力してすることであまり話さなかった人と話すようになるから

です。また、達成感を味わうことができ楽しいからです。」「みんなで協力して作ること、大変さもあるが、終わったときに達成感が味わえる。」などの記述から、この活動において「達成感」を持ったことがうかがえる。同時に「楽しい」という感情も読み取れる。加えて、グループ活動において「協力」が必要であり、実際に「協力」できたことを示唆している。記述としては、「グループで作り発表することで仲間と一緒にできたという達成感が生まれる」「みんなで何か1つのことを成し遂げること、協力することが好きだから。」などがある。次に「好き」「苦手」のワードは同数出現しており、グループ活動については、「好き」で行う者と「苦手」であるが「協力」している者が存在することがいえよう。「色々と表現をする事が好きで、人前で何かをすることが好きだったり好きな事ばかりだったから」「私は劇をすることが小学校の頃から好きだったし、今回とても楽しかった」「皆と一丸となって頑張ることが好きだから。」「人を楽しませることや、なりきったり、たのしいことが好きだからです」これは「好き」であると回答したものである。「苦手」と回答した中では、「人数による。多ければ多いほどできることが増えるかもしれませんが、意見も多くなりプラスになるけどぶつかることが増える」「団体行動自体あまり得意ではない。」「終わってみれば楽しかったが、セリフと踊りを覚えるのが大変だったので、そして個人的に人前に出るのが苦手なので」などがあげられる。数は少ないものの「発見」のワードが当てはまる回答に、「自分の中の自分だけでなく、新たな自分を見つけられるから」というものがあつた。この活動を体験することで、新たな自分を発見したものである。学生にとって、大きな経験であったといえよう。背景にあると考えられるのは、本学が保育・教育者を養成する学校であり、学生の中にもその心情が垣間見られるといえよう。

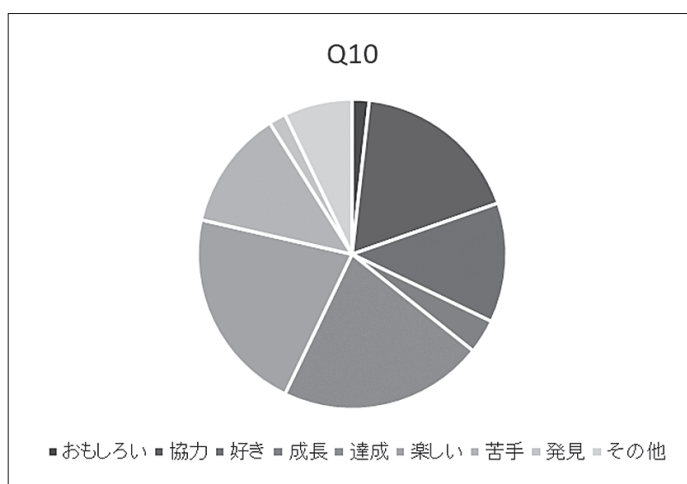


図2 グループでの表現活動について

3-3 質問⑫の「今回の活動を通して、劇あそびとは何だと思いましたか ぱっと思いついた言葉を書いてください」の結果

さらに質問⑫についての、学生らの記述をピックアップしながら、検討をする。「楽しいこと」

と記述した学生が多くおり、初めての活動であり戸惑いながらも楽しんで活動していたことがうかがえる。また、劇あそびを作りながら「魅せる」ことにも言及していく様子もこの質問の回答から得ることが出来た。それは「子どもたち一人ひとりの感情を引き出す」「子どもたちの想像力を膨らませるものだと思います。」「班の子達と協力をして子ども達にどんな風にしたら喜んでもらえるかを考える」「子どもに楽しんでもらえるもの。」という記述である。これらは、保育・教育者を目指し保育者目線をもてるように学習してきた学生ならではの記述であろう。また、「協力し合う。助け合い」「それぞれの役割が1つとなって、素晴らしい作品になるもの」「協力性や支え合い、助け合い、積極性が問われるもの」「みんなで作る畑？誰かが水やりサボったら実残らないけど全員でしたら美味しくなる」「みんなで1つの作品を作りあげることで、協調性や達成感を味わえるもの」などのように、今回の活動により、グループで協力して作り上げることを実感していると思われる。記述の中で特徴的なものを挙げると、「劇あそびをしてあまり関わったことのなかった子たちとも関わった。最終的にはとても良い作品になったと感じている。」「普段の生活では感じられないことを感じる事ができる貴重な遊び」である。入学当初4月より、クラスメイトではあるもののあまり接点のなかった者同士が協力し、作品を作り上げた。それは単純な過程ではなかったであろうことは、授業の経過とともに観察してきた。グループ活動をすることが、学生たちの記述から、活動を成し遂げたという達成感を得ていることがうかがえる。また、個々の役割を果たすことも大切であることに気づき、次回への期待につなげていることも推察できる。

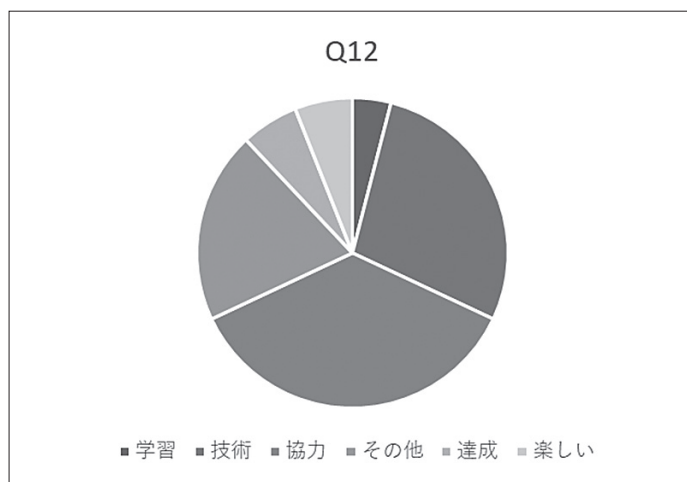


図3 劇あそびに対する印象

3-4 質問⑭「⑬また同じような活動をする場合に、必要なアドバイスはありますか（1 ある 2 ない）⑬で「ある」と答えた方、具体的に書いてください」の結果

質問⑭は、「事前準備」「グループ」「モチベーション」「技術」「協力」「リーダー」のワードがみられる。これらのワードからは、学生らが、今回の活動によってどこに問題を感じ取っているかが推察できる。初めての活動であるとはいえ、計画をして、準備に入ることに大変時間がかかり、最

最終的に準備や稽古の時間が短くなってしまったことがあり、「事前準備」を段取りよく進めることが大切であると気づいたものである。「しっかり計画を立てること」「もっと早い段階で決めて、セリフの練習などして発表前ぎりぎりまであせってやるより前もってやって置くべきだと思う」という記述に表れていると推察される。学生主導で「グループ」活動をしたことが、印象深かったことが読み取れる。例えば「もっとみんな協力する（積極的に）もっと案を出しあう」「1人ひとりの個性を大切に、皆で協力すること」「全員が何をしたらよいか、今の状況を把握しておくこと。」「みんなで相談して、役割分担して活動を行う。」「誰か1人、リーダーを皆に声を掛けられる人を選び、リーダー以外の人は協力してリーダーを支えられるようにする。」などの記述からも読み取ることが出来る。

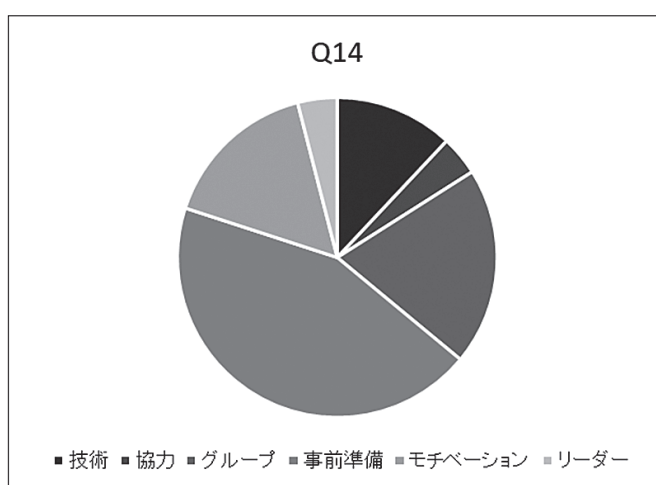


図4 この活動をするにあたり必要だと思うこと

3-5 質問⑮「もし、今後 同じような劇あそびを行うならどのように工夫しますか」の結果

質問⑮においては、「技術」「準備」「グループ」「積極性」「その他」のキーワードがあげられた。圧倒的に「技術」に焦点を置いて考えている学生が多く、その具体的な記述については次のようであった。「どのようにしたら伝わるか工夫する」「ナレーションがすごく大切だと思った。もっと役になりきる。」「衣装にこだわったり、大道具の位置」「会場の特徴を考える」「子ども達をもっとまきこんでできるように工夫する」「見てもらう人に喜んでもらうためにどうしたらいいか」など、観る側にどのように伝えるかを考える学生の記述が多くあった。どの質問にも表出しているが「準備（事前準備）」にまつわる記述が次のようになった。「恥をすてる 楽しんでする 役になりきる

大道具など準備物をしっかり用意しておく。 子ども達にわかりやすいように」「早めに劇をしあげる」「はやく決めてたくさん練習する」「もっと早く取りかかり、みんなでどういったものにしたのか固めてからしていきたいです。」などであった。「劇づくり」を初めての体験で、戸惑いながら進めたこともあるのだが、どんどん計画して進めることを挙げている。次の活動には、反映されることが期待される。おそらく「グループ」で、学生主導で進める活動の経験は、多くはない

と考えられるので、次のように挙げられた。「大きな枠組みを考えた上で、細かいことを決めていきたい。」「グループでたくさんの意見を出し合う」「大変だけど、リーダーを中心にどんどん進めていった方がいい。」「〇〇ちゃんは〇〇してね」とか具体的に」実際に経験したことで、具体的な行動にまで言及しているので、これもまた次回以降の活動に期待が持てる。

今回の経験を基に今後の活動について、学生たちが主導的にどんどん繰り広げていくことが推察され、学生ら自身の達成感・今後の教育・保育につながる作品が仕上がることを期待してやまない。

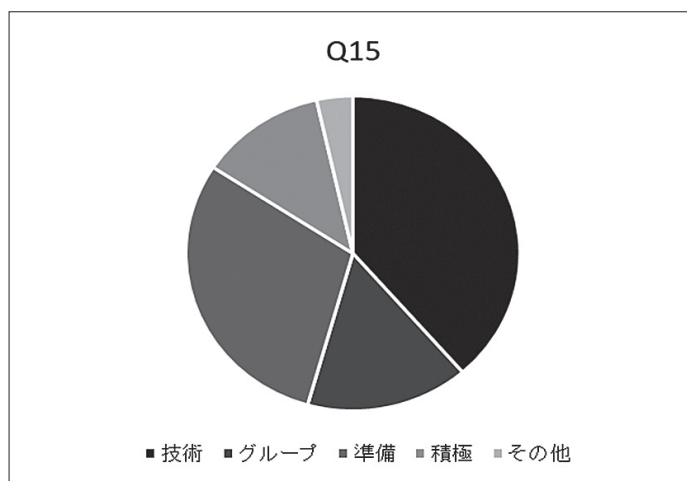


図5 今後の活動に気を付けること

4. 考察

本科目の全体構想としては、人間関係の希薄さが問題視される昨今、学生らには人と人との情緒的なつながりを持ちながら、チームの一員として行う保育の必要性や、地域と交流し合うことの大切さを学ぶ活動を通じて、グループ活動のあり方を重要視し伝えていった。身体表現を中心とする作品を完成度の高いものに創り上げるためには、ひとり一人の真摯な取り組みだけでなく、互いに協力し、目標に向かい努力を惜しまず、切磋琢磨する姿勢が不可欠である。

従って、本発表会や地域活動の取組みは、発表に至るまでの過程を通して、保育者としてのみならず、卒業後社会生活を送る上で必要となる表現力・精神力・行動力・協調性などが育成できると言える。

中教審答申（2015年12月）は、「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」の中で、「これからの時代の幼稚園教諭に求められる資質能力について」（表1）を3項目で表した。ここでは、幼稚園教諭と限定されているが、保育所や認定こども園の保育士や保育教諭を含めた保育者養成に求められるものだとも言いかえる事ができる。保育者養成校における学びの中で、実践力を高めて卒業する事を認めざるを得ない状況は当然の事ながら、本学の卒業要件（表2）にも含まれている。

(表1) これからの時代の幼稚園教諭に求められる資質能力

-
- (1) 幼稚園教諭として不易とされる資質能力
 - (2) 新たな課題に対応できる力
 - (3) 組織的・協同的に諸問題を解決する力
-

※中教審答申（平成27年）を参考に作成、下線は筆者らが作成

(表2) 本学のディプロマポリシー

-
- (1) 幼児教育及び保育に関する知識と技能を身につけた者
 - (2) 専門職に相応しい実践力を身につけた者
 - (3) 職業能力を高めていくための基礎を身につけた者
-

※下線は筆者らが作成

では、保育者養成に求められる実践力、具体的には表現活動における保育者の指導力とは、どのようなものがあるか。厚生労働省（2017）は、「子どもの表現を広く捉え、子ども自らの経験や周囲の環境との関わりを様々な表現活動や遊びを通して展開していくことが重要である」と、子どもの表現に関する活動の重要性を示し、「音楽表現・造形表現・身体表現・言語表現に関する表現技術を子どもや保育との関連で修得できるようにすることが必要」と示している。

表現系の科目における実践力の育成とは何を指すのかと考えた時、造形活動の指導、ピアノ演奏の技術を保育の中に取り入れる、身体表現等の技術力というまでもないが、保育者を目指す学生自身の「表現力」と「対人関係の構築」そのものが、これらの3つの資質能力（表1）を測る事に適している。つまりは、表現Ⅳ総合Aの演習授業での学びは、多様な保育の場で対応できる実践力に繋がられると考える。

（表1－③）を概観してみると、「組織的・協同的に諸問題を解決する力」とあるが、保育の質の向上を組織的に検討する方法の「保育カンファレンス」の有用性が注目されている。中坪ら（2010）は、保育カンファレンスを行う効果として、園の中で同僚と学び合い多様な意見を交わすことで、日々の保育を振り返り、新たな気づきを得ることができると指摘している。

2018年、教育要領・指針が新しくなった事により、カリキュラム・マネジメントの充実による保育の質向上が求められるようになった。今後、保育・幼児教育において子どもの学びや育ちに関してもエビデンスが重視され、可視化できる保育の記録や分析によるフィードバックなどが必要となる。ついては、組織としてのカリキュラム・マネジメントおよび保育の質向上のために、保育現場では、同僚との園内研修やカンファレンスが必要となるのだ。

現在、日本の教育現場では、学校教育目標を達成するために、「教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる」「学校教育の効果を常に検証して改善する」「地域と連携し、よりよい学校教育を目指す」の3つの側面を持つ、カリキュラム・マネジメントを充実させることを「大

切にすること」としている。

本報をまとめるにあたり、先行研究を概観してみる。幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントについての先行研究の中で、横松（2017）は、次のように述べている。「三つの側面を持つ本格的なカリキュラム・マネジメントを各幼稚園現場で成立させることを目指し、まず、現場に必要とされる思考の仕方について考察し、その上で、必要になると考えられる研究者の協働を構想する。」つまり、「国の教育課程基準の実現と各幼稚園における園の特色のあるカリキュラム創りを両立させる思考の仕方を効率的に習得し、本格的なカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働手順全体を先行研究成果の活用しながら構想する。」としている。先述の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見通したカリキュラム・マネジメントをしていくというものである。こういったカリキュラム・マネジメントをいずれは、自らで所属する園の構想をしていくのが、幼児教育・保育を学ぶ学生らである。

本学における「保育内容 表現Ⅳ総合」内での活動は、その一環であることはいうまでもない。グループ活動においてもカリキュラム・マネジメントの3つの側面を持つ「保育者が連携し、複数の領域等の連携を図りながら授業をつくる」「保育・幼児教育への効果を常に検証して改善する」「地域と連携し、幼稚園・保育所・こども園がよりよい場所となることを目指す」が、当てはまる。更に述べると、グループにおいて「必要なねらいや内容をグループ（園）で連携し、連携しながら作り上げる」「効果を検証し改善する（PDCAサイクルの確立）」「家庭や地域・外部の資源を含めての連携」である。実際にグループで行なった、ディスカッションは、保育内容のねらいや内容を振り返り・検証し、地域で発表することで連携している。ディスカッションし、作り上げ、検証することは、先述の「保育カンファレンス」に繋がる一連の行程と考えられる。つまり、表現の授業「劇づくり」において、「保育カンファレンス」が繰り返されているといえよう。

最後に、質問調査に検出されたグループ活動に関する特徴的な傾向を見てみる。例えば、「班の子達と協力をして子ども達にどんな風にしたら喜んでもらえるかを考える」という記述である。「協力し合う。助け合い」「それぞれの役割が1つとなって、素晴らしい作品になるもの」「みんなで1つの作品を作りあげることで、協調性や達成感を味わえるもの」などのように、今回の活動により、グループで協力して作り上げることを実感しており、先述のカリキュラム・マネジメントの第一歩となる活動であるともいえよう。また、記述の中で特徴的なものを挙げると、「劇あそびをしてあまり関わったことのなかった子たちとも関わられた。最終的にはとても良い作品になったと感じている。」「普段の生活では感じられないことを感じる事ができる貴重な遊び」がある。地域との連携により、発表の場で子どもたちと関わった学生の記述である。ここでも3つの側面の一つを体感したものがみられる。回答の記述に見られた「事前準備」「グループ」「モチベーション」「技術」「協力」「リーダー」のワードは、「保育内容 表現Ⅳ総合」において学生らに指導するにあたり、今後の課題として検討していく指標となると考えられる。すなわち、学生らへの指導に関して、「カリキュラム・マネジメント」につながる「グループ活動」の指導をしていくことはその一端となるであろう。つまり、本発表会や地域活動の取組みは、発表に至るまでの過程を通して、保育者としてのみならず、卒業後社会生活を送る上で必要となる表現力・精神力・行動力・協調性などが育成できると言える。

学生らが、将来現場に立った際、教育課程や保育の全体的な計画を動かすことになった際、今回の活動がカリキュラム・マネジメントにつながるかについては、今後の報告に継続して検証することになる。カリキュラム・マネジメントの経験がない、あるいは少ないままでは、カリキュラムを編成することに不慣れのままとなり、今後の保育への影響がでる。教育要領・指針に例示されているような緻密なカリキュラム・マネジメントを実施することは時間的にも能力的にも難しいだろう。特に今回の教育要領・指針の改訂において月・年齢に区分された保育内容を眺めながら、子どもたちの資質・能力を育むために「領域等横断的な視点」として、保育内容と教育課程・保育の全体的な計画を往還しながらカリキュラム・マネジメントを行うために、保育者としてのあり方を今後も授業展開していく必要がある。

参考文献

- 中央教育審議会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」平成27（2015）年12月。
- 川喜田次郎（1966）「資料の創造的活用」情報管理 9（3），127-132.
- 厚生労働省（2018）児童福祉法施行規則第6条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」（平成30（2018）年厚生労働省告示第 216 号）。
- 厚生労働省（2015）指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について，<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000108972.pdf>（2021.1.13. 最終アクセス）。
- 松下茉莉香，中村礼香，小松恵理子（2018）子どもの表現活動の効果的指導方法に関する研究 ― 身体表現・音楽表現・造形表現を考慮した総合的表現指導の観点から ―，鹿児島女子短期大学紀要54，81-90.
- 三好優美子，渡邊洋，長谷川千里，柳田憲一（2018）総合表現（創作オペレッタ）における表現科目の連携：「音楽」「造形表現」「身体表現」の観点から，東京女子体育大学・東京女子体育短期大学紀要53，47-62.
- 文部科学省・厚生労働省「保育士養成課程等の改正について（中間まとめ）」7。
- 文部科学省「幼稚園教育要領解説書」フレーベル館。
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説【総則編】」。
- 無藤隆 「平成29年告示幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂について」文部科学省。
- 中坪史典・秋田喜代美・増田時枝・安見克夫・砂上史子・箕輪潤子（2010）「保育カンファレンスにおける保育者の語りの特徴-保育者の感情の認識と表出を中心に-」『乳幼児教育学研究』，第19号1-10.
- 岡健，金澤妙子（2019）「演習 保育内容 表現－基礎的事項の理解と指導法－」，建帛社。
- 横松友義（2017）各幼稚園でカリキュラム・マネジメントを成立させるための研究者の協働の構想，岡山大学大学院教育学研究科研究集録166，41－51.

資料1 本学「表現Ⅳ総合A（保育内容）」シラバス

授業コード： 239	授業科目名： 表現Ⅳ総合A (保育内容)	教員の免許状取得のための選択科目／ 保育士資格取得のための必修科目	単位数：1単位	担当教員：
			授業形式：演習	担当形態：単独
1. 授業のテーマ及び到達目標 幼稚園教育要領・保育所保育指針の領域「表現」のねらい及び内容を理解し、それを踏まえて幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解する。子どもの表現の姿やその発達及びそれを促す要因について説明できる。身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識と技能を身に付け、豊かな表現につなげていくことができる。				
2. 授業の概要 実務経験のある教員により、保育者にとって重要な資質の一つ、表現コミュニケーションの資質向上を目指す。そのために、グループワークを中心に、協働して劇遊びをつくる体験を通して表現することの楽しさを実感し、楽しさを生み出す要因について分析する力をつける。同時に、子どもの豊かな表現が育まれる保育環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。この授業では地域子育て支援活動・表現活動発表会に参加をし、幼児の表現活動に展開させる保育実践力を養う。				
3. 授業計画				
回	授業内容			
1	領域「表現」とは 表現活動について			
2	グループでの作品づくり① 演目作品検討・模擬保育に通じる脚本作り・			
3	グループでの作品づくり② 役割分担・台本作成・準備物作成など			
4	グループでの作品づくり③ 台本作成・音響作成・準備物作成など			
5	グループでの作品づくり④ 台本をもとに言葉や動きでの表現検討			
6	グループでの作品づくり⑤ 言葉や動き、造形表現の検討			
7	グループでの作品づくり⑥ 大道具・小道具・衣装などの作成			
8	グループでの作品づくり⑦ 動き、音響、ナレーション、大小道具を合わせて練習			
9	グループでの作品づくり⑧ 本番を想定して練習する			
10	グループ作品授業内発表と意見交流①			
11	グループ作品授業内発表と意見交流②			
12	グループ作品授業内発表と意見交流③			
13	作品発表を終えての気づきと学び			
14	表現活動の経験から① 「表現」を生む環境をどうつくるか 表現を促す要因とは			
15	表現活動の経験から② 表現を支える保育者の役割			
	定期試験実施しない。			
○ 作品発表 なら100年会館・地域子育て支援センター・公民館 など				
4. 指定テキスト				
・ 演習 保育内容『表現－基礎的事項の理解と指導法－』岡健・金澤妙子（編著）建帛社				
5. 参考書・参考資料等				
・ 「幼稚園教育要領解説」文部科学省（編），フレーベル館，2018年				
・ 「保育所保育指針解説」厚生労働省（著），フレーベル館，2018年				
6. 学生に対する評価				
① 提出物（20％）				
② 作品発表（20％）				
③ 授業への関心・参加意欲（60％）				
7. 備考・留意事項				
日々何事に於いて、意欲・積極的に取り組む。				

資料2 質問紙調査票

表現活動（劇あそび）に関する研究協力（アンケート調査）について【お願い】

私たちは、養成校の学生が保育・教育の技術を習得する過程について研究を行っています。その中で、「表現活動（劇あそび）」についての調査研究を行うこととなりました。この研究の目的は、皆さんの技術習得を向上させることです。研究の対象者は、表現Ⅳ総合A（保育内容）履修者です。

～ 中略 ～

表現活動（劇づくり）

- ① あなたのことを教えてください。 生年月日： 年齢： 才
- ② 今までに、劇（あそび）をしたことがありますか 1 ある 2 ない
- ③ それは、どのような環境でしたか いつ、どんなところで具体的に書いてください
- ④ 今までに、台本をつくったことがありますか ある場合は、いつ、どのようなところで行いましたか
1 ある 2 ない
- ⑤ 今回の劇あそびの製作過程においての役割はどんなことを行いましたか 関わったものすべて○を付け、どのくらい関わったか教えてください
1 台本製作 2 音響製作 3 照明企画 4 衣装製作 5 大道具製作
6 小道具製作 7 その他（具体的に）
- ⑥ 今回の劇あそびで発表した作品について、感じたことを書いてください
- ⑦ グループ活動はうまくできましたか
1 たいへんうまくできたと思う 2 うまくできたと思う 3 なんとかできたと思う
4 うまくできたと思わない 5 できていないと思う
- ⑧ ⑦で選んだ理由を書いてください
- ⑨ グループで、お互いにアドバイスをされましたか（しましたか）どのようなアドバイスでしたか しなかった場合は、なぜでしょう
1 アドバイスした 2 しなかった
- ⑩ あなたは、グループで表現活動をすることは好きですか それはなぜでしょう
1 とても好き 2 好き 3 どちらでもない
4 あまり好きとは言えない 5 嫌い（理由： ）
- ⑪ 先生方に、相談する場面がありましたか どのような件でしたか
- ⑫ 今回の活動を通して、劇あそびとは何だと思いましたか ぱっと思いついた言葉を書いてください
- ⑬ また同じような活動をする場合に、必要なアドバイスはありますか 1 ある 2 ない
- ⑭ ⑬で「ある」と答えた方、具体的に書いてください
- ⑮ もし、今後 同じような劇あそびを行うならどのように工夫しますか
- ⑯ 表現活動には、身体表現・音楽表現・造形表現等あります その中でやってみたい・興味があると思う項目を書いてください
- ⑰ 来年度は学びの集大成として、どのように表現活動発表会へ参加をしようと思いますか

保育における幼児理解のあり方 —幼児理解の実態分析—

How to understand infants in childcare
-Analysis of the actual situation of understanding infants-

細 川 隆 史 ・ 大 竹 留 美 ・ 後 藤 紀 子
Takashi HOSOKAWA, Rumi OTAKE & Noriko GOTO

* Key Words: 幼児理解・5つの領域・保育者の専門性・保育者の力量形成・教育課程

1. はじめに

保育の基本は、「保育者の幼児理解（子ども理解）にある」（本文では、幼児理解と子ども理解は同義語として把握する）といわれるように、保育に携わる際に子ども達とどのような形で向き合い理解するのかは、保育者によって、大きく違いが出る。

例えば、園庭で草花に興味津々の子どもの傍らに寄り添う保育者がいるとする。「あの子どもは、今どこに興味を示しているのか？色を観察しているのか？それともおに気づいた？」「なぜいつまでも草花を観察しているのだろうか？」などと、保育者は子どもの心中を察しながら関わっているだろう。保育現場に立つ者の視点では、これはよくある幼稚園・保育所等での一コマであるが、幼児理解に基づいた、子どもの「今！」「この時！」のありのままの子ども姿に対して援助・配慮する行為が幼児理解としての行動である。保育を展開していくにあたり、必要となる幼児理解であるが、「理解する」ことは、何を意味するかと分析するにあたり、まずは「理解」の意味を捉える。

広辞苑（第7版）を紐解くと、「理解」とは、「①物事の道理をさとること。意味をのみこむこと物事がわかること。了解。②人の気持や立場がよくわかること。」とある。

保育において幼児理解という言葉は、現場では当たり前のように使用している言葉であるが、改めて幼児理解をすることの重要性が指摘される昨今、幼児理解についての園内での保育検討や研修会の実施が増加している。保育の場においては、幼児理解について重要であるとする保育者がほとんどであるが一方で、幼児理解についての考え方・意識は、個々の保育者で相違がある。

例えば、クラス子どもたち1人ひとりへ向ける幼児理解を、同僚保育者と共通した認識にすることはかなりの困難を伴う。そして、担当する子どもたちにとってより良い保育実践ができるよう、幼児理解をどのように生かすと良いのか、いかなる視点で保育に見通しを持つと良いのかを考えることは様々な保育観を持つ保育者集団の感性を同調させることについても、同様に困難を伴っている。

また、幼児教育・保育系の研究論文や保育者の事例紹介や投稿文を見ても同じ事が言える。それは、研究者の関心や専門的視点により、幼児理解の考え方は多種多様であり、子どもへの視点を研究の対象とすることが同じであっても、幼児理解の定義を絞り込むことは困難である。

「幼稚園教育要領解説」によると「幼児の主体的な活動を促すためには、教師が様々な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者・共同作業者など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること」とある。そこで「保育者の役割」の書かれる「幼稚園教育要領解説」記載事項を精読し、(表1)にまとめた。

(表1) 保育者の役割

①幼児のよき理解者	教師は幼児一人一人に適切な援助をするためには、幼児の生活や遊びの経験を把握し幼児の実態を <u>理解</u> を得ること。そして幼児がどこで、誰と何をしているかをしっかりとらえておく必要がある。こうした幼児理解は幼児一人一人を教師が認知するために必要であり、援助の立場からも不可欠である。
②幼児との共同作業者、共鳴するもの	幼児は全身で、気持ちを表現する。教師は幼児に合わせ同じ様に動く、同じ目線に立って見つめる。同じものに向かうことによって、幼児の心の動きや行動が <u>理解</u> できる。幼児と向き合うのではなく、同じ向きで動きを共有することである。
③憧れを形成するモデル	教師がある活動を楽しみ、集中して取り組む姿は、幼児を引き付けるものとなる。よって、教師は、演技者や表現者のようにその姿を見る者が、憧れをもち引きつけられるように自らを形成する必要がある。また、幼児は、教師の日々の言動や行動する姿をモデルとして善悪の判断、いたわりや思いやりなどの道徳性、生活上のきまり、場面に応じた言葉といった多くのことを学ぶ。このようなことから、教師は自らの言動が幼児に影響を与えることを認識しておくことが必要である。
④援助者	幼児の遊びが、深まっていなかったり、課題を抱えているときの教師の援助は大切である。それは、幼児ができるだけ自分で困難を乗り越えようとする気持ちを大切に <u>して援助</u> を行う必要があり、そのタイミングを見極める必要がある。それには、 <u>幼児の実態をよく理解</u> し、一人ひとりの発達に応じた援助の仕方が必要である。
⑤心の拠り所 (精神的安定)	幼児が主体的な活動に取り組めるには、幼児が幼稚園で安定することが前提である。教師が受け止め、受け入れることが重要で、幼児と信頼の絆をつくり、親にとっても心の拠り所となる必要がある。

※下線は、筆者らが追記

(表1)を見てわかるように、保育者の役割は、幼児理解に集中してつながっている。また、ベネッセ教育総合研究所(2019)は、全国各地の国公立の幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の園長以下管理職を対象に『幼児教育・保育についての基本調査』(表2)についても、保育者にとって特に必要となる研修は「特別な支援を必要とする子どもの理解や保育」が園種を問わず約7～8割を占めた他、「子どもの成長・発達についての理解」等、幼児理解や保育においての実践に関連する研修が必要であるとの結果が出ている。

これらのデータを概観するだけでも、保育の質へと繋げる事が期待できる保育者の資質能力向上のためには、実践過程の中でいかに幼児理解を深められるかが問われているといえるだろう。

(表2) 保育者にとって特に必要だと思う研修の内容

	幼稚園		保育所		表示：%	
	国公立	私立	公営	私営	公営	私営
特別な支援を必要とする子どもの理解や保育	89.4	81.5	86.4	78.8	89.9	80.9
子どもの成長・発達についての理解	69.1	68.2	71	74.7	77	70.8
幼児(3～5歳児)の保育の内容、方法	55	50.1	68.5	74.3	75	71.3
指導計画の作成	49.5	37.3	49.4	49.8	60.8	47.7
保育記録、ドキュメンテーション	48.3	28.8	36.2	34.8	48.6	44.9
指導要録・保育要録・こども要録の記載	41.3	39.2	53.7	50.4	55.4	56
子どもの人権	33.2	12.7	33.8	36.8	31.1	30.2
子どもの病気と対応	24.6	34.3	43.1	49.6	41.2	46.8
乳児(0～2歳児)の保育の内容、方法	6.1	11.3	71.1	76.7	70.9	73.9

第3回 幼児教育・保育についての 基本調査 /ベネッセ教育総合研究所 (2019) より筆者らが作成

現場の保育者や、保育者を目指す学生が目にする資料に、文部科学省「幼児理解に基づいた評価」の冊子がある。本資料は、平成元年の幼稚園教育要領改訂以後、平成4年10月に初版を刊行し、平成16年9月に一部を修正、平成21年の幼稚園教育指導要録の改善に合わせて、記述内容を加筆修正し、平成29年3月に幼稚園教育要領が改訂されたことを受けて記述内容を変えるなど、時代に合わせる形で改定を重ねている。本研究は、この資料における幼児理解のあり方を明らかにすることで、保育者の必須の専門性とされる幼児理解の基本的な考え方が明らかになるのではないかと期待を持つ。資料の随所に盛り込まれている内容を紐解くことは、保育者の力量や知識、技術の中で根幹的なキーワードが出現することができると考える。

2. 方法

2-1 対象文献より抽出

本論では、2019年文部科学省より発行の「幼児理解に基づいた評価」(文部科学省2019. 3)を用いた、テキストマイニングを実施する。

2-2 分析の手続き

分析は上記の対象文献より抽出した語に対するテキストマイニングをKHcoder-3b03a.(樋口, 2021)を用いて実施した。同時に、各語句の共起関係を設定し、得られた共起ネットワークから、頻出語句について検討した。

この手法を用いた研究としては、例えば、「保育実習での評価の傾向に関する研究 ―テキストマイニング分析による頻出語の可視化の試み―」(阿部ら2020)があり、保育実習における評価の傾向についてテキストマイニングを用いて検討しているなど、今回調査したい資料内容の傾向をみるには、適した手法であると判断し採用した。

3. 結果

「幼児理解に基づいた評価」において、どのような語句が使用されているかについて計量的分析を試みようとして、テキストマイニングによる形態素解析を行った。その結果、抽出された語句の総数は、38,986語であった。また今回検討を実施した動詞・サ変名詞・名詞についての抽出語句数は27,074語であった。では、テキストマイニングにより得られた結果より、名詞句について見ていく。

3.1 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている出現回数100以上の名詞句について

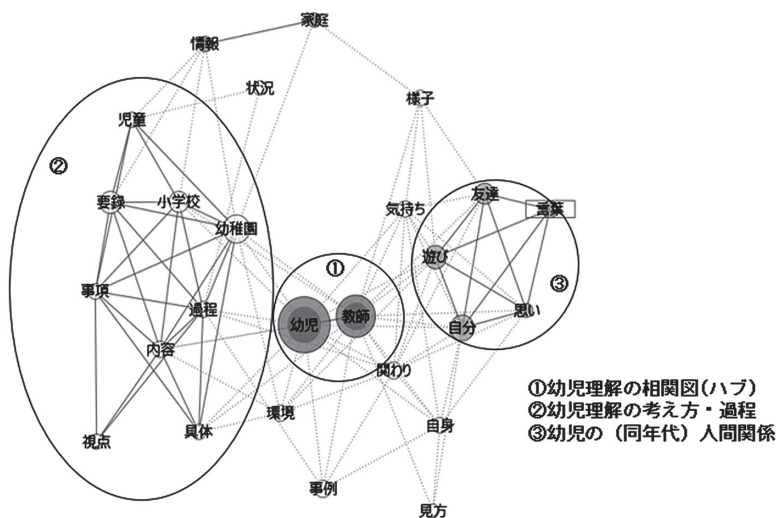
抽出語の中で、まず名詞句についてみる。表3は、「幼児理解に基づいた評価」で使用されている名詞句のうち、出現回数が100以上の抽出語に関し、出現回数を頻度順に示したものである。

最も出現回数の多い1,713回の語句は「幼児」であった。次は、「教師」が抽出されており、抽出語句数は893回であった。続いて「幼稚園」383、「自分」318、「遊び」260、「要録」233、「小学校」203、「友達」202となっている。

(表3) 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている出現回数100以上の名詞句

名詞句	頻度	名詞句	頻度	名詞句	頻度
幼児	1713	事例	135	事項	110
教師	893	関わり	130	自身	110
幼稚園	383	言葉	127	情報	107
自分	318	内容	124	様子	107
遊び	260	気持ち	118	具体	102
要録	233	環境	117	児童	102
小学校	203	過程	115	視点	101
友達	202				

名詞句の抽出語間の関連性を探求するために、表1の出現頻度上位100位までを利用した抽出語間の共起ネットワークを用いて実施した。それによると、「幼児」と「教師」のつながりが大きく中心にみられる。そして「幼稚園」と「小学校」「児童」「要録」「事項」「過程」「内容」「具体」「視点」のまとまりがみられる。また、「遊び」「友達」「言葉」「自分」「思い」のまとまりがみられる。「情報」「家庭」のつながりが厚く、関わりは薄いものであるが「状況」「様子」「関わり」「自身」「環境」「事例」「見方」がみられる。ここで注目したいのは、「内容」「言葉」「環境」の保育内容に関する抽出語がみられる。



(図1)「幼児理解に基づいた評価」に関する名詞句の抽出語間の共起ネットワーク

名詞句の結果においては、幼児教育の評価に関することが、一目瞭然と見えてくる。つまり、最も出現回数の多い「幼児」について、「教師」が抽出されている。これは、幼児理解の相関図といえるまとまりである。「自分」、「遊び」、「要録」、「小学校」、「友達」に関しては、「幼稚園」における関わりが深い語句である。それは、「自分」を確認し始める場所であり、「遊び」を展開する場所が「幼稚園」であるからだ。「要録」は、幼稚園における記録を意味し、「小学校」との連携、「友達」との成長発達を見据えた教育・生活を送る場所である。それは、名詞句の共起ネットワークにも顕著にみられる。「幼児」と「教師」のつながりが大きく中心にみられる。そして「幼稚園」と「小学校」「児童」「要録」「事項」「過程」「内容」「具体」「視点」のまとまりがみられる。また、「遊び」「友達」「言葉」「自分」「思い」のまとまりがみられる。「情報」「家庭」のつながりが厚く、関わりは薄いものであるが「状況」「様子」、「関わり」「自身」「環境」「事例」「見方」がみられる。ここで出現した「内容」「言葉」「環境」は、保育内容5領域に関わる抽出語である。

3.2 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている出現回数100以上の動詞句について

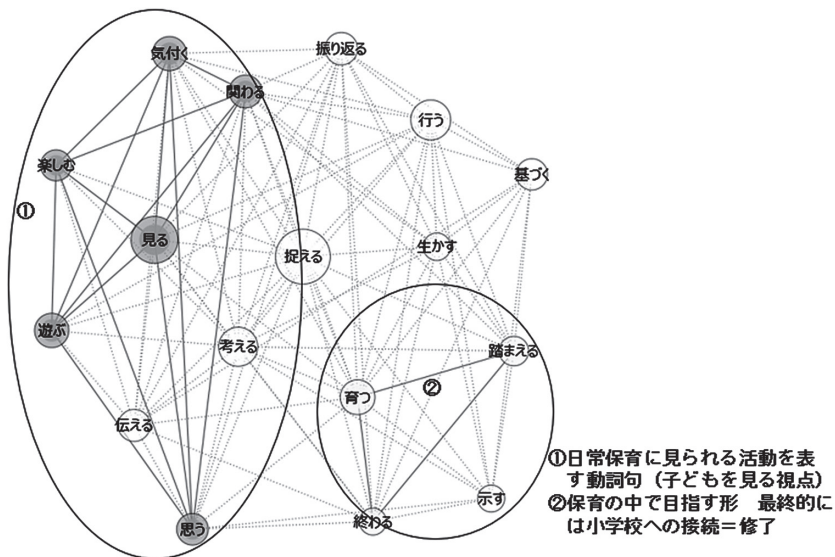
次に、抽出語の中の動詞句についてみる。表4は、「幼児理解に基づいた評価」で使用されている動詞句のうち、出現回数が100より多い抽出語に関し、出現回数を頻度順に示したものである。

最も出現回数が多かった動詞句は「捉える」で333回であった。続いて、「見る」241回、「行う」173、「考える」165、「育つ」130、「遊ぶ」126、「気付く」125となっている。

(表4) 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている
出現回数100以上の動詞句

動詞	頻度	動詞	頻度
捉える	333	関わる	115
見る	241	振り返る	112
行う	173	伝える	109
考える	165	思う	106
育つ	130	基づく	104
遊ぶ	126	楽しむ	102
気付く	125		

また、動詞句の抽出語間の関連性を探求するために、表4の出現頻度上位100位までを利用した抽出語間の共起ネットワークを用いて実施した。(表4)をみると、中心に「捉える」が出現している。そして、「見る」「関わる」「気付く」「楽しむ」「遊ぶ」「思う」のまとまりがある。「育つ」「踏まえる」「終わる」のまとまりもみられる。関りは薄いものの「振り返る」「行う」「基づく」「生かす」「示す」「伝える」「考える」がみられる。



(図2) 「幼児理解に基づいた評価」に関する動詞句の抽出語間の共起ネットワーク

動詞句については、最も出現回数が多かった「捉える」は、教育者が常に行う行動である。「見る」、「行う」、「考える」、「育つ」、「遊ぶ」、「気付く」についても幼児教育現場においては必須の語句である。その動詞句の共起ネットワークには、「見る」「関わる」「気付く」「楽しむ」「遊ぶ」「思う」のまとまりがある。これらの語句から考えられる保育内容とのつながりは、「見る」「関わる」「気付く」「楽しむ」「遊ぶ」「思う」のどの語句にもよみとることが出来る。つまり、「表現」「環境」「人

間関係」「言葉」「健康」の保育内容5領域を網羅しているといえよう。また、「育つ」「踏まえる」「終わる」のまとまりからも教育・保育が基盤にある語句である。「振り返る」「行う」「基づく」「生かす」「示す」「伝える」「考える」は、日常の教育に大切な行動となる語句であるといえよう。

3.3 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている出現回数100以上のサ変名詞句について

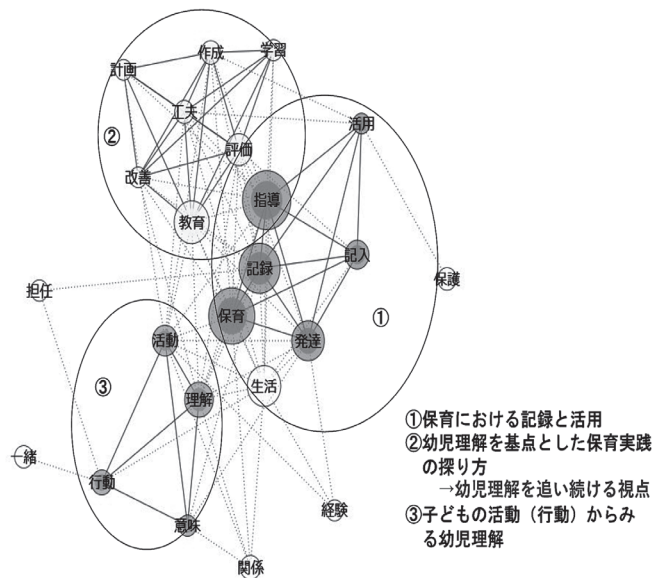
更に、抽出語の中のサ変名詞句についてみる。表3は、「幼児理解に基づいた評価」で使用されているサ変名詞句のうち、出現回数が100より多い抽出語に関し、出現回数を頻度順に示したものである。

最も出現回数が多い抽出語は、715回で、「指導」であった。次は、「保育」で649回であった。続いて、「記録」510、「教育」366、「理解」359、「生活」335、「発達」318、「評価」202となっている。

(表5) 「幼児理解に基づいた評価」に使用されている
出現回数100以上のサ変名詞句

サ変名詞	頻度	サ変名詞	頻度
指導	715	評価	202
保育	649	活動	186
記録	510	記入	162
教育	366	行動	120
理解	359	関係	113
生活	335	作成	106
発達	318	工夫	102

また、サ変名詞句の抽出語間の関連性を探求するために、(表3)の出現頻度上位100位までを利用した抽出語間の共起ネットワークを用いて実施した。表3をみると、「指導」「記録」「保育」に「発達」「記入」「活用」がつながり、まとまりがある。「教育」「評価」「学習」「作成」「工夫」「改善」「計画」のまとまりがみられる。「理解」「活動」「意味」「行動」のまとまりもみられた。「活用」と「保護」の関わり、「生活」は「経験」「発達」「保育」「理解」「関係」など多くの関わりがみられる。「担任」は、「記録」、「行動」との関わりがみられた。



(図3)「幼児理解に基づいた評価」に関するサ変名詞句の抽出語間の共起ネットワーク

最も出現回数が多い抽出語の「指導」は、幼児を教育するうえでの教師の行動である。「保育」、「記録」、「教育」、「理解」、「生活」、「発達」、「評価」は、「指導」と同じく教育者の行動であるといえよう。また、サ変名詞句の共起ネットワークの「指導」「記録」「保育」に「発達」「記入」「活用」のまとまりからも、同じことがいえよう。そして、「教育」「評価」「学習」「作成」「工夫」「改善」「計画」のまとまりにおいても幼児教育の一連の活動であることがうかがえる。「理解」「活動」「意味」「行動」のまとまりも重要な教育活動を示している。「生活」と「経験」「発達」「保育」「理解」「関係」などとの関わりは、「生活」と密着した「経験」であり、「発達」である。そして、「保育」と「理解」「関係」も「生活」と密着したサ変名詞句である。

4. 考察

今回の「幼児理解に基づいた評価」のテキストマイニングを行った結果、冒頭で述べた「保育」を展開することは、「幼児理解」を基部としていることが結論付けられた。更には、名詞句・動詞句・サ変名詞句のそれぞれの結果より導き出されたのは、ねらいと内容の5領域とのかかわりである。

幼稚園教育要領では、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情・意欲・態度をみる内容は5つの視点で説明がなされているが、3. 1の名詞句の結果から、出現した「内容」「言葉」「環境」は、5領域に関わる抽出語である。更には3. 2の動詞句からは、「表現」「環境」「人間関係」「言葉」「健康」の5領域を網羅している。3. 3のサ変名詞句の結果からは、幼児理解を根拠とした評価を実施することが日常の生活、教育においてなされているといえよう。つまり、「幼児理解に基づいた評価」は、5領域に深く関わることのできる資料であることが言える。

至極当然であるが、幼児教育・保育には、小学校の各科目で構成される授業のように一律に定め

る「教科」という名のものは存在せず、幼児教育・保育をみる視点は別にある。

小学校同様に幼稚園や保育所にはクラスという集団グループがあるが、目まぐるしく成長を見せる0～5歳児は、同年齢の子どもたちであっても、早生まれから遅生まれと、月齢ごとで乳幼児期の子どもの育ちが大きく異なることに加え、それぞれの子どもの興味・関心を向ける個を大切にすることが必要である。このことから保育の実践の場では、まずは幼児理解をすることから出発していくことが必然となるのだ。子どもたちの発達をしっかりと捉えることは無論のこと、これまでの経験や興味・関心といった実態、これまでに育ってきた環境から把握することが必要になる。どのように育ってほしいかと保育者の願い（ねらい）を踏まえて、幼稚園教育要領や保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領にある具体的な内容を参考にしながら幼児の姿を重ね、活動を通して幼児が発達に必要な経験を得ていくように適切な援助を行っていく。

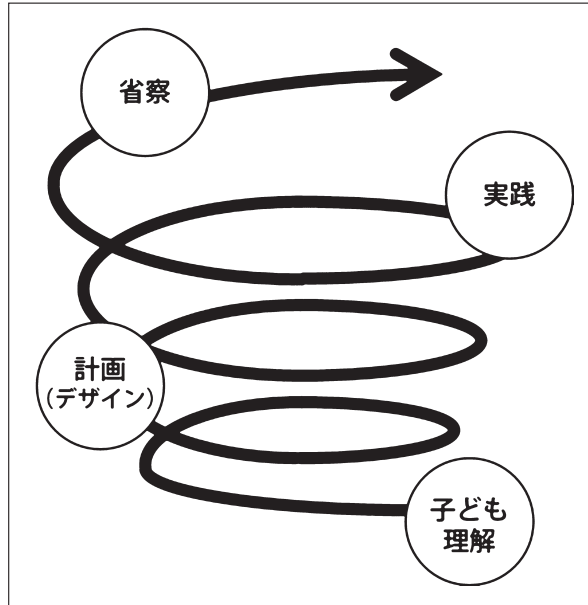
より良い幼児理解を実践するには、適切な援助を実践するための保育の計画が立てられていくが、前述した保育におけるねらい及び内容の目標である「育みたい資質・能力」を可視化したものを評価していくには、何を行うべきなのかについても抽出語によって明確に捉えることができた。

保育は、立案に基づいて実践され、その後は振り返りの時間を持つ。若林らは（2005）振り返り（省察）には、保育における4つの「知」（一般知・個人知・実践知・協働知）を結びつける働きがあると考えが述べられている。省察によって新たな幼児理解が生じ、省察から再び幼児理解の視点が生まれる。幼児理解を出発点とした保育実践を、中坪らは（2011）は、「子ども理解の循環モデル」（図4）と呼び、保育方法を整えるためには、「幼児理解→保育計画（デザイン）→保育実践→省察」の「保育実践サイクル」理論を主張している。

教育現場でしばしば活用されているPDCAサイクル「〔計画－実践－省察－評価〕」も保育の構造理解を図るため実践現場にでも活用されているが、「計画」を起点とした保育実践と「幼児理解」を起点とした保育実践があることが本データによって認識された。

津守（1987）も「幼児理解には最終的な正解を求めることはありえない」と、述べているように保育者は、日々保育のなかで、想定外の状況や新しい出来事においても、その時その瞬間に向き合い、幼児理解を追い続けていくことが必要となる。完璧な幼児理解など存在しないからこそ、保育者は、日々省察するのである。省察に基づく幼児理解の再構成の繰り返しこそが、保育の方法の微調整に繋がるのではないだろうか。

幼児教育・保育の営みは小学校以降の学習方法とは異なり、幼稚園・保育所・認定こども園は、生活全般が実践に当たる。保育の特定場面を対象に経験年数の異なる保育者のかかわりや視点を探り検討した（内藤・山内（2012）・高濱（2000）ら）研究によると、保育者が経験を重ねることにより、子どもに向ける関わりや援助を保育者の持つ目安によって子どもの成長を援助しようとする意識が変わっていくことが明らかにされている。



(図4) 幼児理解・計画・実践(デザイン)・省察の循環モデル
出典：小田豊・中坪史典編『幼児理解からはじまる保育・幼児教育方法』

また、中（1996）の研究では、経験年数による保育者の子どもへの発達観や指導観、子どもへの向き合い方が見られる保育観についての調査をしている。新人保育者は、子どもの行動面から保育をみる出発点に見ながら実践するのに対して、ベテランの保育者は子どもの興味や関心・主体性、心理面での視点に及ぶまで配慮しながら、多角的に子どもとの関わりを持とうとする心情がみられる特徴を捉えて明らかにしている。また、保育者の保育観の形成過程を検討すると、新任の保育者は子どものあるがままの姿を全て受けとめることが難しく、援助というよりは指導をしようとする傾向がみられ、絶対的な経験の差の違いについて述べている。

「幼児理解と評価」（文部科学省、平成31年）においては、保育者が適切な幼児理解をしていくために保育者の姿勢として大切にしたい点として4項目が取り上げている。①温かい関係を育てる②相手の立場に立つ③内面を理解する④長い目で見るとある。幼児理解の基本的な考えとなっていることは、保育者が子どもとともにあること、一人一人のありのままの姿に寄り添いながら、共感的態度を持って、子どもの気持ちに受容と共感的態度で肯定的に応えることである。保育者は、常に保育の原点として、これらの気持ちを持ち続けることによって、子どもとの間に信頼関係が構築されていき、保育者の雰囲気、個から集団に伝わっていくのである。幼児理解とは、保育者の姿勢として納めるのではなく、自らの保育観として関連づけると良いのではなかろうか。

このように、保育者の生き方次第で、子どもに対する人的環境にも変化が生まれるであろう。別視点で子どもの周囲にある人間関係についてのデータも抽出ができたことに触れると、幼稚園教育要領領域「人間関係」の〔内容の取り扱い〕において、「教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けるこ

とにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力でやることの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。」と示されるように、あくまでも一例に過ぎないが保育者がどのように幼児理解をすれば良いのかについての視点が、テキストの内容の中心に盛り込まれていることも明らかとなった。

5. まとめ

今回、膨大なデータが抽出されたことによって今後さらに検討を重ねていくこととなる。筆者らは保育者の幼児理解について、次のように考える。森上（1995）が主張している「保育者がその子をどう見ているか、その子にどうかかわっているかとか、他の子どもたちが、その子をどう見て、どうかかわっているかというような関係性のなかで、子どもの能力や特性は形成されている」という認識を保育実践の根本的考えとしていくことが大切である。

今後の展開としては、今回収集されたデータは、幼児理解につながる重要な語句であると考えられつつも、しかしながら、重要なキーワードは抽出されても、テキスト自体のあまたの文章こそ、本当の重要な視点があることに気づく。

保育の営みは、河邊（2001）が示すように保育者の幼児理解によってその有り様が大きく異なると言われるほど、保育にとっての幼児理解は重要な基盤となる。したがって保育者は、日々の保育の中での子ども達とのかかわりを通して、岡田（2005）が述べるように、「それぞれの保育者としての生き方の中にある（子どもに向ける）理解を常に更新し続けていけるよう、子どもの内側に秘めるもの、背景や環境等、様々に予想しながら丁寧に幼児を理解し関わる必要がある」といえる。

特に、子どもが他者との関わりにおいては、認知発達分野で取り上げられる、子どもの葛藤場面など、子どもが自分自身と向き合いつつ、心も体も大きく成長することができる重要な機会となるような、特に保育者の幼児理解の力を存分に発揮できるような場面などは、保育者の関わりや幼児理解の難しさこそあるものの、保育者としての喜びを味わえるような体験となるだろう。こうした幼児理解や指導に関する保育者の力量はすぐに身に付くものではない。保育者養成での学修段階から、継続的、発展的に幼児理解の幅を広げたり深めたりしながら学んでいくことの重要性を伝えることが重要となる。

子どもの心に寄り添い、幼児を理解しようとする保育者、子どもが夢中になっているものを追究する視点を持った保育者、単に保育者としての技術を習得することにとどまらない、人間として様々な子どもたちのありのままの姿に。柔軟に対応できる保育者に成長していくことへの価値を見出すことこそが幼児を理解することに繋がるのであろう。

参考文献

- 阿部眞弓・高向山・海野展由（2020）保育実習での評価の傾向に関する研究 -テキストマイニング分析による頻出語の可視化の試み-。
- 青木久子・間藤侑・河邊貴子（2001）子ども理解とカウンセリングマインド，3章111-126，萌文書林。
- ベネッセ教育総合研究所（2019）第3回 幼児教育・保育についての基本調査。

- 樋口耕一（2021）KH Coder 3最終アクセス（2021. 6.）.
- 河邊貴子（1990）幼児理解と保育記録のあり方-子どもの遊び課題をどう読み取るか-,
第43回大会発表論文集, 日本保育学会, 520-521.
- 文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説.
- 文部科学省（2019）幼児理解に基づいた評価.
- 森上史朗（1995）保育実践の基礎を考える「発達」vol.16, ミネルヴァ書房.
- 内藤由紀・山内淳子（2012）「片付け場面」における熟達した保育者の実践知, 山梨学院短期大学
研究紀要, 32, 105-114.
- 中俊博（1996）保育者の保育観-幼稚園と保育所の比較からみた-,
和歌山大学教育実践研究指導センター紀要, 6, 129-142.
- 中坪史典・香曾我部琢・後藤範子・上田敏丈（2011）幼児理解から出発する保育実践の意義と課題
-幼児理解・保育計画（デザイン）・実践・省察の循環モデルの提案-子ども社会研究, 83-94.
- 岡田たつみ（2005）「私の中のその子」とのかかわり方, 保育学研究, 43-2: 73-79.
- 小田豊・中坪史典（2009）幼児理解からはじまる保育・幼児教育方法, 建帛社.
- 新村出2018. 広辞苑（第7版）, 岩波書店.
- 杉村伸一郎・桐山雅子（1991）子どもの特性に応じた保育指導-Personal ATI Theory の実証的研究-, 教育心理学研究, 39, 31-39.
- 高濱裕子（2000）保育者の熟達化プロセス：経験年数と事例に対する対応,
発達心理学研究, 11, 200-211.
- 津守真（1987）子どもの世界をどうみるか, NHKフックス, 日本放送出版協会.
- 友定啓子（1995）保育記録論（2）記述による幼児理解-理解しにくい子ども-保育記録論, 255-263.
- 山内淳子・真宮美奈子・三神敬子・梶原美奈（2012）「自ら保育をとらえる視点」提示の試み
-砂場遊びにおける熟達した保育者の子どもへの言葉かけの特徴-, 山梨学院短期大学
研究紀要, 32, 134-146.

編 集 後 記

一昨年の12月より継続している新型コロナウイルス感染は、未だ終息するには至っていない。国内では、「緊急事態宣言」や「感染蔓延防止」が発令されているものの、PCR等の検査結果では、依然高い陽性人数である。現時点では全く予測がつかない状態が続いている。

本年6月末よりワクチン接種が、職域や各自治体で進められて来た。しかし、若年層で感染者が拡がり、学校等でも陽性者が増加傾向に至っている。

本学に於いても数名の感染者があり、その対応におわれている状況である。マスク着用・毎朝の検温・アルコール消毒・飛沫防止の亚克力板の設置・フェイスシールドやマウスシールドの配布等、できる限りの感染防止策を講じている。いつになれば、マスクなしの外出や日常生活が送れるのだろうか。

コロナ禍で最も影響を受けた学生諸君には、「希望を持ち邁進することの大切さ」、「命の大切さ」を学修する良い機会として頂きたい。

本研究紀要第19号増刊では、7名の先生方より貴重な原稿を頂戴した。衷心より感謝申し上げます。また、本学紀要編集委員の皆さまにも重ねてお礼申し上げます。

紀要編集委員会

編集委員

細 川 隆 史

後 藤 紀 子

中 谷 昌 弘

杉 山 真 規

米 田 安 男（委員長）

令和3年12月1日 発行

奈良保育学院研究紀要 第19号 増刊

編集兼発行 奈良保育学院

〒630-8121 奈良市三条宮前町3番6号

Tel (0742) 33-3622

<http://www.shirafuji.ac.jp/gakuin>

印刷所 共同精版印刷株式会社

〒630-8013 奈良市三条大路2丁目2番6号

BULLETIN
OF
NARA TEACHERS COLLEGE OF EARLY CHILDHOOD EDUCATION
Volume19 Special Edition

CONTENTS

- Effectiveness of the systematic curriculum in the formative expression of early childhood education
Yoshihisa YASUI
- A Study on Teaching Skill of Domain “Health” during the Spread of COVID-19
-From a Comparative Study of Infants’ Physical Activity at two Kindergartens- Akihiro NAKATANI
- A Study on Expression of childcare Songs at a Training Schoool for Nursery Teachers
From real situations of singing with piano accompaniment Yoko SHIMOSHIMIZU
- Aiming to train childcare workers with abundant sensibilities and practices
-From the interim survey report, the expression method that should be incorporated
into the childcare content as a lesson in the area "expression"- Maki SUGIYAMA
- Future area "Expression" Examination in the field of music education
-For the purpose of learning musical expression teaching methods that allow childcare workers
to draw out their sensibilities, qualities, and abilities from their children's expression activities- Maki SUGIYAMA
- One about the ideal way of class in the area "human relations" Consideration
Takashi HOSOKAWA & Noriko GOTO
- A Study on Childcare Content "Expression" Teaching Method
-Through making drama play through group work- Rumi OTAKE, Takashi HOSOKAWA & Noriko GOTO
- How to understand infants in childcare
-Analysis of the actual situation of understanding infants- Takashi HOSOKAWA, Rumi OTAKE & Noriko GOTO
-